

YMFG

D i s c l o s u r e

2 0 1 6

REPORT
2016.9

山口フィナンシャルグループ
ディスクロージャー2016中間期

資料編

【平成28年9月期】

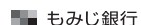


プロフィール（平成29年1月末現在）

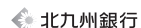
名称	株式会社 山口フィナンシャルグループ
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成18年10月2日
資本金	500億円



名称	株式会社 山口銀行
本店所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
創業年月日	明治11年11月25日
創立年月日	昭和19年3月31日
資本金	100億円
拠点数	【国内】 132カ所（本・支店109、出張所23） 【海外】 4カ所（支店3、駐在員事務所1）



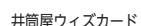
名称	株式会社 もみじ銀行
本店所在地	広島市中区胡町1番24号
創業年月日	大正12年11月2日
資本金	874億円
拠点数	【国内】 115カ所（本・支店97、出張所18）



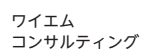
名称	株式会社 北九州銀行
本店所在地	北九州市小倉北区堺町1丁目1番10号
設立年月日	平成22年10月1日（平成23年10月3日開業）
資本金	100億円
拠点数	【国内】 37カ所（本・支店36、出張所1）



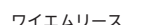
名称	ワイエム証券株式会社
本店所在地	下関市豊前町3丁目3番1号（海峡メッセ下関2階）
設立年月日	平成19年7月3日
資本金	12億7千万円



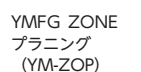
名称	株式会社 井筒屋ウィズカード
本社所在地	北九州市小倉北区船場町1番1号
設立年月日	平成3年1月10日
資本金	1億円



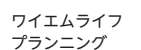
名称	ワイエムコンサルティング株式会社
本社所在地	下関市細江町2丁目2番1号
設立年月日	平成4年3月25日
資本金	8,500万円



名称	ワイエムリース株式会社
本社所在地	下関市南部町19番7号
設立年月日	昭和58年5月7日
資本金	3,000万円



名称	株式会社 YMFG ZONEプランニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成27年7月21日
資本金	3,000万円



名称	株式会社ワイエムライフプランニング
本社所在地	下関市竹崎町4丁目2番36号
設立年月日	平成28年6月30日
資本金	1億円

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況	2
主な経営指標の推移	2
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	3
中間財務諸表（連結）	4
リスク管理債権の状況（連結）	12
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）	13
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）	15
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）	18
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）	26
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する事項）	27
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	29
報酬等に関する開示事項（連結）	33
事業性評価に基づく取組み	34

山口銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	36
主な経営指標の推移	37
中間財務諸表（単体）	38
財務諸表に係る確認書	44
損益の状況	45
有価証券関係	46
デリバティブ取引関係	48
営業の状況	50
預金業務	50
融資業務	51
証券業務	54
信託業務	55
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	56
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）	58
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	60
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）	67
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）	68
報酬等に関する開示事項（単体）	70

もみじ銀行

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況	71
主な経営指標の推移	72
中間財務諸表（単体）	73
財務諸表に係る確認書	79
損益の状況	80
有価証券関係	81
デリバティブ取引関係	83
営業の状況	85
預金業務	86
融資業務	87
証券業務	90
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	91
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	92
報酬等に関する開示事項（単体）	101

北九州銀行

経営環境と業績の概況	102
主な経営指標の推移	103
中間財務諸表（単体）	104
財務諸表に係る確認書	109
損益の状況	110
有価証券関係	111
デリバティブ取引関係	112
営業の状況	113
預金業務	113
融資業務	114
証券業務	118
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）	119
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）	120
報酬等に関する開示事項（単体）	126

※本誌は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料であります。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

資本の状況

■ 資本金の状況（平成28年9月末現在）

資本金 50,000百万円

■ 株式の総数等（平成28年9月末現在）

株式数

発行可能株式総数

発行済株式総数

株主数

上場金融商品取引所

注 株主数は単元株主数です。

普通株式

普通株式

普通株式

東京証券取引所（市場第一部）

600,000,000株

264,353,616株

8,144名

■ 大株主の状況（平成28年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,401	3.17
株式会社山田事務所	7,512	2.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	6,244	2.36
明治安田生命保険相互会社（常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	5,747	2.17
株式会社トクヤマ	5,165	1.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	5,111	1.93
日本生命保険相互会社	4,500	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	4,359	1.64
住友生命保険相互会社（常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	4,041	1.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（宇部興産株式会社退職給付信託口）	4,000	1.51
計	55,081	20.83

※1.上記のほか、当社が自己株式として17,296,441株（発行済株式総数に対する割合6.54％）を保有しております。 ※2.割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況（平成28年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	200,000	100.00

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況（平成28年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	513,962	100.00
計	513,962	100.00

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況（平成28年9月末現在）

普通株式

株主名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合（％）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	1	100.00

主な経営指標の推移

■ 連結

（単位：百万円）

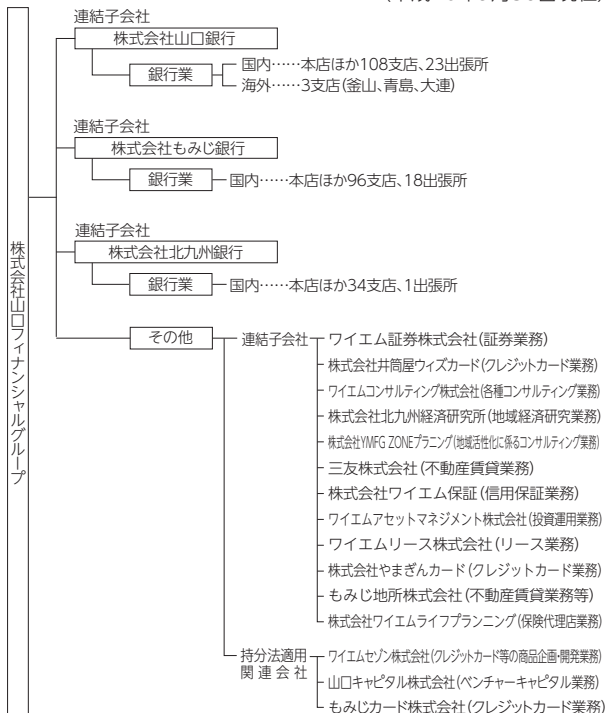
	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	74,934	82,180	84,641	159,046	165,504
連結経常利益	21,066	25,977	25,146	47,332	49,718
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	13,405	17,407	16,935	30,523	32,295
連結中間包括利益（連結包括利益）	27,001	△ 952	9,059	75,210	7,839
連結純資産額	544,863	575,887	590,467	578,387	583,167
連結総資産額	9,738,392	10,032,940	10,166,604	10,195,184	10,438,004
1株当たり純資産額	2,128円90銭	2,332円62銭	2,384円75銭	2,346円56銭	2,357円89銭
1株当たり中間（当期）純利益金額	52円94銭	71円46銭	69円11銭	120円88銭	132円43銭
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	47円49銭	59円01銭	57円17銭	108円24銭	109円39銭
連結総自己資本比率（国際統一基準）	13.21%	12.94%	13.52%	13.43%	13.37%
連結Tier1比率（国際統一基準）	11.41%	12.01%	12.94%	11.73%	12.72%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	11.41%	12.01%	12.94%	11.73%	12.72%

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社15社及び持分法適用関連会社3社で構成（平成28年9月30日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務等金融サービスに係る事業を行っています。

（平成28年9月30日現在）



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や輸出は概ね横這いで推移したものの、設備投資は持ち直しの動きがみられました。また、個人消費は、消費マインドが足踏みとなりましたが、雇用情勢が改善傾向を続ける状況下で、底堅く推移しました。

そうした中、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、一部品目において生産水準が低下する動きがみられましたが、自動車や化学等の生産が高稼働で推移するなど、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、一部に明るさがみられる状況となりました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当社グループの業績>

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充、業績の伸展及び地域貢献に努めてまいりました。

当社グループは、発足10周年を迎える当年度よりスタートした中期経営計画「YMFG中期経営計画2016」のもと、山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行の3つの銀行をもつ金融グループとして、それぞれの地域に深く関わっていくとともに、ワイエム証券及びワイエムコンサルティングなどのグループ各社が一体となることで、「一つのYMFG」としてグループ総合力の発揮を進めております。

当社グループの当中間期の連結経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、国債等債券売却益及び株式等売却益並びに貸倒引当金戻入益の増加を主因として、前年同期比24億61百万円増加して846億41百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還増の増加を要因とするその他業務費用やその他経常費用の増加を主因として、前年同期比32億93百万円増加して594億95百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億31百万円減少して251億46百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比4億72百万円減少して169億35百万円となりました。

当中間期における連結ベースの資産・負債に係る主な動向については、次のとおりとなりました。

譲渡性預金を含めた預金は前年度末比2,701億円減少して9兆2,399億円となりました。

貸出金は前年度末比1,093億円増加して6兆5,581億円、有価証券は前年度末比459億円減少して2兆747億円となりました。

総資産は前年度末比2,714億円減少して10兆1,666億円となりました。

山口フィナンシャルグループ（国際統一基準）の連結総自己資本比率は、13.52%となりました。また、連結Tier1比率は12.94%、連結普通株式等Tier1比率は12.94%となりました。

中間財務諸表（連結）

■ 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
資産の部		
現金預け金	887,929	670,464
コールローン及び買入手形	216,513	501,086
買入金銭債権	8,258	7,922
特定取引資産	5,599	3,113
金銭の信託	48,235	49,170
有価証券	2,172,776	2,074,713
貸出金	6,343,369	6,558,176
外国為替	13,344	23,884
リース債権及びリース投資資産	13,341	14,077
その他資産	209,876	162,301
有形固定資産	88,556	90,493
無形固定資産	12,552	5,680
退職給付に係る資産	32,586	23,279
繰延税金資産	2,950	2,522
支払承諾見返	48,944	43,526
貸倒引当金	△71,893	△63,811
資産の部合計	10,032,940	10,166,604

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
負債の部		
預金	8,406,422	8,554,021
譲渡性預金	706,271	685,900
コールマネー及び売渡手形	43,328	74,040
債券貸借取引受入担保金	27,773	38,515
特定取引負債	4,833	1,873
借入金	36,360	32,143
外国為替	266	730
新株予約権付社債	71,976	60,672
その他負債	84,540	64,980
賞与引当金	3,075	3,353
退職給付に係る負債	3,356	1,962
役員退職慰労引当金	35	27
役員株式給付引当金	—	42
利息返還損失引当金	34	17
睡眠預金払戻損失引当金	1,194	1,289
ポイント引当金	80	82
特別法上の引当金	15	19
繰延税金負債	7,081	2,065
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871
支払承諾	48,944	43,526
負債の部合計	9,457,053	9,576,136
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	59,548	60,599
利益剰余金	401,883	430,075
自己株式	△24,130	△22,993
株主資本合計	487,301	517,681
その他有価証券評価差額金	53,135	45,512
繰延ヘッジ損益	△293	△278
土地再評価差額金	23,993	24,522
退職給付に係る調整累計額	4,343	△2,722
その他の包括利益累計額合計	81,178	67,034
新株予約権	516	512
非支配株主持分	6,890	5,238
純資産の部合計	575,887	590,467
負債及び純資産の部合計	10,032,940	10,166,604

■ 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
経常収益	82,180	84,641
資金運用収益	50,377	47,099
うち貸出金利息	38,424	36,931
うち有価証券利息配当金	11,054	9,674
役務取引等収益	12,367	11,836
特定取引収益	1,097	1,006
その他業務収益	8,168	12,503
その他経常収益	10,170	12,196
経常費用	56,202	59,495
資金調達費用	3,974	3,659
うち預金利息	3,004	2,569
役務取引等費用	3,906	4,103
特定取引費用	11	—
その他業務費用	7,217	8,495
営業経費	39,808	40,922
その他経常費用	1,284	2,314
経常利益	25,977	25,146
特別利益	1,241	196
固定資産処分益	14	196
退職給付信託返還益	1,226	—
特別損失	57	89
固定資産処分損	37	72
減損損失	16	14
金融商品取引責任準備金繰入額	3	2
税金等調整前中間純利益	27,161	25,254
法人税、住民税及び事業税	7,108	6,964
法人税等調整額	2,350	1,312
法人税等合計	9,458	8,276
中間純利益	17,702	16,977
非支配株主に帰属する中間純利益	294	41
親会社株主に帰属する中間純利益	17,407	16,935

■ 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
中間純利益	17,702	16,977
その他の包括利益	△18,654	△7,917
その他有価証券評価差額金	△18,016	△8,512
繰延ヘッジ損益	21	27
退職給付に係る調整額	△659	566
中間包括利益	△952	9,059
親会社株主に係る中間包括利益	△1,240	9,022
非支配株主に係る中間包括利益	288	37

注 中間連結財務諸表について

当社の中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 監査法人の監査証明を受けております。

■ 中間連結株主資本等変動計算書

平成27年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	59,686	386,187	△24,320	471,553
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,711		△1,711
親会社株主に帰属する中間純利益			17,407		17,407
自己株式の取得				△27	△27
自己株式の処分		△39		215	175
連結子会社持分の増減		△98		2	△95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△138	15,695	190	15,748
当中間期末残高	50,000	59,548	401,883	△24,130	487,301

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	71,146	△315	23,993	5,003	99,827	511	6,495	578,387
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,711
親会社株主に帰属する中間純利益								17,407
自己株式の取得								△27
自己株式の処分								175
連結子会社持分の増減								△95
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△18,010	21	－	△659	△18,648	4	394	△18,248
当中間期変動額合計	△18,010	21	－	△659	△18,648	4	394	△2,500
当中間期末残高	53,135	△293	23,993	4,343	81,178	516	6,890	575,887

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	60,780	415,100	△23,426	502,455
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,960		△1,960
親会社株主に帰属する中間純利益			16,935		16,935
自己株式の取得				△616	△616
自己株式の処分		△181		1,049	867
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△181	14,974	432	15,226
当中間期末残高	50,000	60,599	430,075	△22,993	517,681

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	54,020	△306	24,522	△3,288	74,947	600	5,163	583,167
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,960
親会社株主に帰属する中間純利益								16,935
自己株式の取得								△616
自己株式の処分								867
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△8,507	27	－	566	△7,913	△87	74	△7,926
当中間期変動額合計	△8,507	27	－	566	△7,913	△87	74	7,299
当中間期末残高	45,512	△278	24,522	△2,722	67,034	512	5,238	590,467

■ 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,161	25,254
減価償却費	3,671	3,231
減損損失	16	14
のれん償却額	2,465	2,465
持分法による投資損益 (△は益)	△0	△2
貸倒引当金の増減 (△)	△2,597	△3,667
賞与引当金の増減額 (△は減少)	59	△85
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	889	△1,586
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△110	△94
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△1	△12
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	42
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	△12
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△162	△115
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	9	7
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	3	2
資金運用収益	△50,377	△47,099
資金調達費用	3,974	3,659
有価証券関係損益 (△)	△8,325	△13,619
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,087	1,003
為替差損益 (△は益)	△3,166	7,406
固定資産処分損益 (△は益)	23	△124
退職給付信託返還益	△1,226	—
特定取引資産の純増 (△) 減	644	1,137
特定取引負債の純増減 (△)	△591	△1,652
貸出金の純増 (△) 減	△115,355	△109,289
預金の純増減 (△)	△35,129	△149,669
譲渡性預金の純増減 (△)	△61,256	△120,498
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,461	△2,409
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	1,106	△7,967
コールローン等の純増 (△) 減	66,841	△144,381
コールマネー等の純増減 (△)	△31,742	697
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	3,745	6,514
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	936	△8,894
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△42	355
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	7	△292
資金運用による収入	48,605	46,226
資金調達による支出	△3,626	△3,270
その他	△16,179	16,337
小計	△174,278	△500,387
法人税等の支払額	△5,169	△8,618
法人税等の還付額	1	0
営業活動によるキャッシュ・フロー	△179,445	△509,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△796,827	△879,809
有価証券の売却による収入	770,410	773,536
有価証券の償還による収入	156,807	111,471
金銭の信託の増加による支出	△5,109	△13,569
金銭の信託の減少による収入	6,087	11,039
有形固定資産の取得による支出	△1,140	△2,871
有形固定資産の売却による収入	15	25
無形固定資産の取得による支出	△586	△1,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	129,657	△1,448
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△25,000	—
配当金の支払額	△1,711	△1,960
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△27	△616
自己株式の処分による収入	272	911
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	18	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,450	△1,667
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△22
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76,239	△512,144
現金及び現金同等物の期首残高	942,982	1,158,707
現金及び現金同等物の中間期末残高	866,743	646,562

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 15社

会社名

株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行、ワイエム証券株式会社、ワイエムリース株式会社、株式会社井筒屋ウィズカード、ワイエムコンサルティング株式会社、株式会社北九州経済研究所、三友株式会社、もみじ地所株式会社、株式会社やまざんカード、株式会社ワイエム保証、株式会社YMF G ZONE プランニング、ワイエムアセットマネジメント株式会社、株式会社ワイエムライフプランニング

(連結の範囲の変更)

株式会社ワイエムライフプランニングは、設立により当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社 5社

主要な会社名

山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 15社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等（株式は中間連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（1）及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：7年～50年

その他：3年～15年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に基づき当社グループ内銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号 平成24年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社及び連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理
当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

- (18) 税効果会計に関する事項
中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。
- (19) 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ2百万円増加しております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

（従業員持株E S O P 信託）

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の福利厚生の実施を目的とした、「従業員持株E S O P 信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「山口フィナンシャルグループ従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括して取得し、その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末458百万円、611千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は該当ありません。

（株式給付信託（B B T））

当社は、当社グループ内銀行の対象取締役が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（B B T）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、当社グループ内銀行の対象取締役に対して、当社グループ内銀行が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当中間連結会計期間末610百万円、633千株であります。

中間連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	91百万円
出資金	1,097百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

5,060百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 18,756百万円
延滞債権額 72,221百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 825百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,574百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 100,377百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

36,147百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 17百万円
有価証券 242,038百万円
計 242,056百万円

担保資産に対応する債務

預金 18,214百万円
債券貸借取引受入担保金 38,515百万円
借入金 808百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 106,221百万円
現金預け金 3百万円
その他資産 2,566百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 2,877百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 952,262百万円

うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの 880,126百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 71,738百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

6,376百万円

中間連結損益計算書関係

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 8,014百万円

貸倒引当金戻入益 2,839百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当 16,494百万円

減価償却費 3,231百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 610百万円

金銭の信託運用損 1,013百万円

中間連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	—	264,353	
合計	264,353	—	—	264,353	
自己株式					
普通株式	19,472	5	314	19,163	(注) 1,2,3
合計	19,472	5	314	19,163	

(注) 1 増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

また、減少株式数は、従業員持株 E S O P 信託から当社持株会への売却によるもの170千株、新株予約権の権利行使によるもの144千株であります。

- 2 従業員持株 E S O P 信託所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に781千株及び当中間連結会計期間末株式数に611千株含まれております。

- 3 株式給付信託（B B T）所有の自己株式は、当中間連結会計期間末株式数に633千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計 期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	減少	当中間連結 会計期間末	
当社	ストック・オプション としての 新株予約権		—			512	
合計			—			512	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	1,970 (注)	8.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

(注) 配当金の総額には、従業員持株 E S O P 信託に対する配当金6百万円を含めております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	2,470 (注)	その他 利益剰余金	10.00	平成28年 9月30日	平成28年 12月9日

(注) 配当金の総額には、従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)に対する配当金12百万円を含めております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	670,464百万円
定期預け金	△10,810百万円
その他預け金	△13,091百万円
現金及び現金同等物	646,562百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として、事務機器であります。
- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	93
1年超	955
合計	1,049

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	670,464	670,464	—
(2) コールローン及び買入手形	501,086	501,086	—
(3) 金銭の信託	49,170	49,170	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,101	5,265	163
その他有価証券	2,059,078	2,059,078	—
(5) 貸出金	6,558,176		
貸倒引当金(*1)	△61,421		
	6,496,755	6,614,865	118,110
資産計	9,781,657	9,899,931	118,273
(1) 預金	8,554,021	8,555,398	1,377
(2) 譲渡性預金	685,900	685,900	0
負債計	9,239,921	9,241,298	1,377
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,906	2,906	—
ヘッジ会計が適用されているもの	833	833	—
デリバティブ取引計	3,740	3,740	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

約定期間が短期間(1年以内)又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、株式関連取引(株式指数先物)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	6,646
②組合出資金等（*3）	3,886
合 計	10,532

- （*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
- （*2）当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- （*3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

ストック・オプション等関係

- ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 41百万円
- 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当ありません。

1株当たり情報

- 1株当たり純資産額
1株当たり純資産額 2,384円75銭
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。
純資産の部の合計額 590,467百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 5,751百万円
うち新株予約権 512百万円
うち非支配株主持分 5,238百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額 584,716百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた
中間期末の普通株式の数(※) 245,189千株
(※) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する
当社株式については、中間連結貸借対照表において自己株式として
会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に
用いられた中間期末の普通株式の数」に当該株式は含まれており
ません。当該株式の中間期末株式数は1,244千株であります。
- 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調
整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎
(1) 1株当たり中間純利益金額 69円11銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益 16,935百万円
普通株主に帰属しない金額 一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 16,935百万円
普通株式の期中平均株式数(注) 245,059千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 57円17銭
(算定上の基礎)
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 一百万円
普通株式増加数 51,461千株
うち新株予約権付仕債 50,826千株
うち新株予約権 635千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調
整後1株当たり中間純利益金額の算定に
含めなかった潜在株式の概要
(注) 従業員持株E S O P信託及び株式給付信託(B B T)が保有する当社株
式については、中間連結貸借対照表において自己株式として会計処理し
ているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれ
ておりません。当該株式の期中平均株式数は883千株であります。

重要な後発事象

当社は、平成28年9月26日開催の取締役会において、当社の連
結子会社である株式会社ワイエムライフプランニングを通じて、
株式会社保険ひろばの全株式を取得し子会社化することについて
決議しました。また、平成28年10月3日付で同社の全株式を取得
したことにより子会社化しました。

1 取引の概要

- 被取得企業の名称及びその事業内容
名 称 株式会社保険ひろば
事業の内容 生命保険の募集、損害保険代理業
- 企業結合を行った主な理由
ライフ・プランニングに基づくワンストップ金融サービス
の提供を行うためであります。

- 企業結合日
平成28年10月3日
- 企業結合の法的形式
株式取得による子会社化
- 結合後企業の名称
結合後企業の名称に変更はありません。
- 取得した議決権比率
100%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社の連結子会社である株式会社ワイエムライフプランニ
ングが、現金を対価として株式会社保険ひろばの全株式を取
得したためであります。
- 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの明細
取得の対価 現金 3,800百万円
取得原価 3,800百万円
- 主要な取得関連費用の内容及び金額
デュー・デリジェンス費用 8百万円
- 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定していません。

セグメント情報

(平成27年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、
リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいず
れも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、
記載を省略しております。

(平成28年9月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、
リース業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいず
れも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、
記載を省略しております。

リスク管理債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額

（単位：百万円）

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権額	21,408	18,756
延滞債権額	76,234	72,221
3カ月以上延滞債権額	794	825
貸出条件緩和債権額	13,275	8,574
合 計	111,712	100,377

注 部分直接償却は実施しておりません。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

自己資本の構成に関する開示事項（第7条第2項）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	515,217		485,588	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	110,599		109,548	
2	うち、利益剰余金の額	430,075		401,883	
1c	うち、自己株式の額（△）	22,993		24,130	
26	うち、社外流出予定額（△）	2,464		1,712	
	うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	512		516	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	40,220	26,813	32,471	48,707
5	普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	89		167	
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	1,480		2,785	
	うち、非支配株主持分に関連するものの額	1,480		2,785	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	557,521		521,530	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,382	1,588	4,051	6,077
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	39	26	1,998	2,997
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,342	1,561	2,053	3,079
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△167	△111	△117	△176
12	適格引当金不足額	—	—	—	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,696	1,797	2,137	3,206
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
15	退職給付に係る資産の額	9,713	6,475	8,855	13,283
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	18	12	9	14
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1 資本不足額	669		4,527	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	15,313		19,465	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	542,208		502,064	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—		—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—		—	
34－35	その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	1,154		1,676	
33+35	適格旧Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	—		—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	1,154		1,676	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	1,823	-	6,204	-
	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	26	-	2,997	-
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,797	-	3,206	-
42	Tier2 資本不足額	-	-	-	-
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	1,823	-	6,204	-
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額（(二) - (ホ)）(ヘ)	-	-	-	-
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額（(ハ) + (ヘ)）(ト)	542,208	-	502,064	-
Tier2 資本に係る基礎項目（4）					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-	-	-
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-	-	-	-
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
48-49	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	292	-	403	-
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-	-	-
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	-	-	-	-
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	5,827	-	8,033	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	67	-	97	-
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	5,760	-	7,935	-
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	17,997	-	30,389	-
	うち、その他の包括利益累計額に関連するものの額	17,997	-	30,389	-
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	24,118	-	38,825	-
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-	-	-	-
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	-	-	-	-
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	-	-	-	-
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額（(チ) - (リ)）(ヌ)	24,118	-	38,825	-
総自己資本					
59	総自己資本の額（(ト) + (ヌ)）(ル)	566,326	-	540,890	-
リスク・アセット（5）					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	8,077	-	16,409	-
	うち、退職給付に係る資産に関連するものの額	6,475	-	13,283	-
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの）に関連するものの額	1,561	-	3,079	-
	うち、繰延税金資産に関連するものの額	-	-	-	-
	うち、自己保有資本調達手段に関連するものの額	39	-	46	-
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	4,188,509	-	4,178,166	-
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1 比率（(ハ) / (ヲ)）	12.94	-	12.01	-
62	連結Tier1 比率（(ト) / (ヲ)）	12.94	-	12.01	-
63	連結総自己資本比率（(ル) / (ヲ)）	13.52	-	12.94	-
調整項目に係る参考事項（6）					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	41,645	-	47,430	-
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	3,081	-	2,503	-
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	-	-	-	-
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（7）					
76	一般貸倒引当金の額	67	-	97	-
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	356	-	365	-
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリ テール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合に あっては、零とする。）	5,760	-	7,935	-
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	23,736	-	23,608	-
資本調達手段に係る経過措置に関する事項（8）					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控 除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	-	-
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-	-	-	-
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控 除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	-	-	-	-

(注) 自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づき会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

- (2) 持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は15社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業等
株式会社北九州経済研究所	地域経済研究業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業
株式会社やまざんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社 Y M F G Z O N E プラニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	ライフプランニングに基づく保険代理店業等

- (3) 持株自己資本比率告示第9条（比例連結）が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

比例連結が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

- (4) 持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

- (5) 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 持株自己資本比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が自己資本の構成に開する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第11号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1

（単位：百万円）

科 目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」
	平成27年度中間期	平成28年度中間期		国際様式番号
(資産の部)				
現金預け金	887,929	670,464	2-b, 6-b 6-c	
コールローン及び買入手形	216,513	501,086		
買入金銭債権	8,258	7,922		
特定取引資産	5,599	3,113		
金銭の信託	48,235	49,170		
有価証券	2,172,776	2,074,713		
貸出金	6,343,369	6,558,176		
外国為替	13,344	23,884		
リース債権及びリース投資資産	13,341	14,077		
その他資産	209,876	162,301		
有形固定資産	88,556	90,493	2-a	
無形固定資産	12,552	5,680		
退職給付に係る資産	32,586	23,279	3	
繰延税金資産	2,950	2,522	4-a	
支払承諾見返	48,944	43,526		
貸倒引当金	△71,893	△63,811		
資産の部合計	10,032,940	10,166,604		

科 目	公表連結貸借対照表		付表参照番号	「資本構成の開示」 国際様式番号
	平成27年度中間期	平成28年度中間期		
(負債の部)				
預金	8,406,422	8,554,021		
譲渡性預金	706,271	685,900		
コールマネー及び売渡手形	43,328	74,040		
債券貸借取引受入担保金	27,773	38,515		
特定取引負債	4,833	1,873		
借入金	36,360	32,143		
外国為替	266	730		
新株予約権付社債	71,976	60,672		
その他負債	84,540	64,980		
賞与引当金	3,075	3,353		
退職給付に係る負債	3,356	1,962		
役員退職慰労引当金	35	27		
役員株式給付引当金	－	42		
利息返還損失引当金	34	17		
睡眠預金払戻損失引当金	1,194	1,289		
ポイント引当金	80	82		
特別法上の引当金	15	19		
繰延税金負債	7,081	2,065	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871	4-c	
支払承諾	48,944	43,526		
負債の部合計	9,457,053	9,576,136		
(純資産の部)				
資本金	50,000	50,000	1-a	
資本剰余金	59,548	60,599	1-b	
利益剰余金	401,883	430,075	1-c	
自己株式	△24,130	△22,993	1-d	
株主資本合計	487,301	517,681		
その他有価証券評価差額金	53,135	45,512		
繰延ヘッジ損益	△293	△278	5	
土地再評価差額金	23,993	24,522		
退職給付に係る調整累計額	4,343	△2,722		
その他の包括利益累計額合計	81,178	67,034		3
新株予約権	516	512		1b
非支配株主持分	6,890	5,238	7	
純資産の部合計	575,887	590,467		
負債及び純資産の部合計	10,032,940	10,166,604		

（注記事項）

規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

別表2

(注記事項)

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
資本金	50,000	50,000	1-a
資本剰余金	59,548	60,599	1-b
利益剰余金	401,883	430,075	1-c
自己株式	△24,130	△22,993	1-d
株主資本合計	487,301	517,681	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
普通株式等Tier1資本に係る額	487,301	517,681	普通株式にかかる株主資本(社外流出予定額調整前)
うち、資本金及び資本剰余金の額	109,548	110,599	1a
うち、利益剰余金の額	401,883	430,075	2
うち、自己株式の額(△)	24,130	22,993	1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本

2. 無形固定資産

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
無形固定資産	12,552	5,680	2-a
有価証券	2,172,776	2,074,713	2-b
うち 持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額
上記に係る税効果	2,422	1,710	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
無形固定資産のれんに係るもの	4,996	66	8
無形固定資産その他の無形固定資産	5,133	3,904	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	74

3. 退職給付に係る資産

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
退職給付に係る資産	32,586	23,279	3
上記に係る税効果	10,447	7,091	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
退職給付に係る資産の額	22,139	16,188	15

4. 繰延税金資産

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延税金資産	2,950	2,522	4-a
繰延税金負債	7,081	2,065	4-b
再評価に係る繰延税金負債	11,462	10,871	4-c
無形固定資産の税効果勘案分	2,422	1,710	
退職給付に係る資産の税効果勘案分	10,447	7,091	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—	—	75

5. 繰延ヘッジ損益

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延ヘッジ損益	△293	△278	5

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延ヘッジ損益の額	△293	△278	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(単位：百万円)			
(1) 連結貸借対照表			
連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
有価証券	2,172,776	2,074,713	6-b
貸出金	6,343,369	6,558,176	劣後ローン等を含む

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
自己保有資本調達手段の額	24	31	
普通株式等Tier1相当額	24	31	16
その他Tier1相当額	—	—	37
Tier2相当額	—	—	52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
普通株式等Tier1相当額	—	—	17
その他Tier1相当額	—	—	38
Tier2相当額	—	—	53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	47,430	41,645	
普通株式等Tier1相当額	—	—	18
その他Tier1相当額	—	—	39
Tier2相当額	—	—	54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	47,430	41,645	72
その他金融機関等(10%超出資)	2,503	3,081	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	23
その他Tier1相当額	—	—	40
Tier2相当額	—	—	55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2,503	3,081	73

7. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考	参照番号
非支配株主持分	6,890	5,238		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	167	89	買入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	買入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31 ab-32
その他Tier1資本に係る額	1,676	1,154	買入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	買入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	403	292	買入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

8. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考	参照番号
該当なし	—	—		
合計	—	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

- (1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	2,327	2,282
内部格付手法の適用除外資産	2,327	2,282
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	398,390	390,497
事業法人等向けエクスポージャー	291,440	284,263
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	265,574	257,162
特定貸付債権	3,773	3,802
ソブリン向けエクスポージャー	7,295	7,451
金融機関等向けエクスポージャー	14,797	15,848
リテール向けエクスポージャー	24,972	26,380
居住用不動産向けエクスポージャー	15,643	16,280
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,446	2,502
その他リテール向けエクスポージャー	7,882	7,598
証券化エクスポージャー	4,879	2,756
うち再証券化エクスポージャー	42	31
株式等エクスポージャー	19,899	16,247
マーケット・ベース方式	46	113
簡易手法	46	113
内部モデル手法	—	—
P D / L G D方式	19,852	16,134
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,346	34,893
購入債権	3,945	3,294
購入事業法人等向けエクスポージャー	3,817	3,183
購入リテール向けエクスポージャー	127	111
リース取引	1,711	1,712
その他資産等	7,032	6,743
C V Aリスク	807	774
中央清算機関関連エクスポージャー	1	4
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	2,181	1,607
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	530	653
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	14,640	11,166
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	400,717	392,779

(注) 1.所要自己資本の額は、スケール・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

- (2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ニ）

持株自己資本比率告示第4条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

- (3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第7条第4項第2号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	16,325	15,536
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	16,325	15,536
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

- (4) 連結総所要自己資本額（第7条第4項第2号ヘ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
連結総所要自己資本額	334,253	335,080

3. 信用リスクに関する事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第7条第4項第3号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	43,494	10,203	—	—	33,291	—	36,928	7,227	—	—	29,700	—
内部格付手法適用分	10,360,815	7,134,260	1,892,903	31,415	1,302,235	118,085	10,529,256	7,655,940	1,760,889	23,471	1,088,954	108,037
手法別計	10,404,309	7,144,464	1,892,903	31,415	1,335,526	118,085	10,566,185	7,663,168	1,760,889	23,471	1,118,655	108,037

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	信用リスク・エクスポージャー				デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー				デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	2,021,569	2,020,461	—	1,108	45,579	2,084,957	2,083,062	—	1,895	39,460
広島県	2,124,217	2,115,900	8	8,307	40,787	2,235,951	2,226,932	8	9,010	41,876
福岡県	884,164	881,958	—	2,206	18,338	960,345	957,222	—	3,123	14,709
その他の国内	3,775,499	1,930,976	1,836,019	8,502	8,517	3,914,772	2,199,523	1,708,846	6,401	8,008
国内計	8,805,450	6,949,296	1,836,028	20,125	113,222	9,196,027	7,466,741	1,708,855	20,430	104,051
国外計	263,332	195,167	56,875	11,290	4,862	251,502	196,427	52,034	3,040	3,983
地域別計	10,404,309	7,144,464	1,892,903	31,415	1,335,526	118,085	10,566,185	7,663,168	1,760,889	1,118,655
製造業	1,019,439	998,783	13,725	6,929	22,663	994,425	972,421	15,466	6,537	19,540
農・林業	5,268	5,268	—	—	669	7,669	7,669	—	—	689
漁業	3,160	3,160	—	—	42	3,153	3,153	—	—	39
鉱業	6,453	6,453	—	—	7	6,074	6,074	—	—	7
建設業	239,290	238,473	691	125	14,791	256,760	255,010	1,746	3	12,286
電気・ガス・熱供給・水道業	247,496	243,338	4,039	117	—	267,529	263,088	4,049	390	—
情報通信業	29,138	27,448	1,690	0	716	27,699	26,051	1,647	—	605
運輸業	730,005	377,618	351,300	1,086	10,185	837,077	435,298	400,802	975	8,135
卸・小売業	837,205	830,553	2,424	4,226	22,535	808,175	796,050	4,433	7,692	20,600
金融・保険業	1,432,684	624,904	789,234	18,546	785	1,554,012	892,545	653,967	7,499	695
不動産業	653,026	649,275	3,491	260	11,678	715,699	711,353	4,091	254	13,599
各種サービス業	712,305	701,338	10,847	119	24,953	735,361	720,363	14,883	114	23,291
国・地方公共団体	1,717,084	1,001,624	715,458	1	—	1,713,756	1,053,954	659,800	1	—
個人	1,420,932	1,420,930	—	1	9,021	1,505,633	1,505,632	—	1	8,518
その他	15,291	15,291	0	—	36	14,500	14,500	0	—	30
業種別計	10,404,309	7,144,464	1,892,903	31,415	1,335,526	118,085	10,566,185	7,663,168	1,760,889	1,118,655
1年以下	1,872,096	1,663,582	198,186	10,327	—	2,190,141	1,940,838	241,776	7,526	—
1年超3年以下	1,342,555	763,529	567,580	11,446	—	1,195,025	696,617	490,122	8,285	—
3年超5年以下	1,326,972	886,423	437,895	2,653	—	1,158,291	872,492	280,815	4,983	—
5年超7年以下	776,520	606,586	163,763	6,170	—	842,938	654,998	186,285	1,654	—
7年超10年以下	1,383,223	882,155	500,395	672	—	1,466,606	991,690	474,336	579	—
10年超	1,887,874	1,862,646	25,082	145	—	2,116,961	2,028,966	87,553	442	—
期間の定めのないもの	479,540	479,540	0	—	—	477,564	477,564	0	—	—
残存期間別計	10,404,309	7,144,464	1,892,903	31,415	1,335,526	10,566,185	7,663,168	1,760,889	23,471	1,118,655

(注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。

3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。

5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第7条第4項第3号二）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	15,276	△2,105	13,170	11,524	△2,120	9,403
個別貸倒引当金	59,214	△491	58,722	55,954	△1,546	54,408
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	74,490	△2,597	71,893	67,478	△3,667	63,811

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	20,845	535	21,380	19,818	△312	19,505
広島県	21,840	△617	21,222	21,879	△405	21,473
福岡県	11,291	△356	10,935	9,889	△665	9,224
その他の国内	4,898	△27	4,871	4,129	△102	4,027
国内計	58,876	△465	58,411	55,717	△1,485	54,231
国外計	337	△26	311	236	△60	176
地域別計	59,214	△491	58,722	55,954	△1,546	54,408
製造業	12,686	△174	12,512	13,291	△498	12,792
農・林業	482	△5	477	468	△8	460
漁業	28	4	32	32	0	31
鉱業	0	△0	0	0	0	0
建設業	8,635	△390	8,245	6,752	△114	6,638
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	342	2	344	330	0	329
運輸業	3,128	6	3,135	2,713	△207	2,506
卸・小売業	12,507	624	13,132	12,013	△300	11,712
金融・保険業	524	△20	504	489	△29	460
不動産業	5,080	△330	4,750	4,506	△47	4,458
各種サービス業	12,278	△90	12,187	12,201	△322	11,878
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	3,369	△118	3,250	3,061	28	3,090
その他	147	△0	147	91	△44	47
業種別計	59,214	△491	58,722	55,954	△1,546	54,408

(3) 業種別の貸出金償却の額（第7条第4項第3号ホ）

(単位：百万円)

業 種	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	20	0
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	78	3
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	307
卸・小売業	126	105
金融・保険業	—	—
不動産業	98	—
各種サービス業	54	170
国・地方公共団体	—	—
個人	78	26
その他	—	—
業種別計	456	612

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第3号ヘ）

(単位：百万円)

リスク・ウエイト	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	7,157	—	3,676
10%	—	—	—	—
20%	4,296	—	3,690	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	32,040	—	29,561
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	4,296	39,197	3,690	33,237

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高（第7条第4項第3号ト）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成27年度中間期	平成28年度中間期
優	2年半未満	50%	502	2,839
	2年半以上	70%	280	224
良	2年半未満	70%	10,967	5,521
	2年半以上	90%	25,738	37,792
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,363	—
合 計			38,853	46,378

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成27年度中間期	平成28年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	1,548
	2年半以上	120%	1,769	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			1,769	1,548

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種 別	リスク・ウエイト	平成27年度中間期	平成28年度中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	137	333
合 計		137	333

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第7条第4項第3号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			3.32%	42.69%	66.42%	3,807,651	124,753	2.91%	43.22%	64.10%	3,911,284	103,793
	正常先	11～13	0.16%	44.28%	43.83%	1,427,295	59,307	0.14%	44.79%	42.61%	1,504,761	64,759
		14～16	0.45%	41.87%	63.66%	1,558,832	56,409	0.41%	42.51%	62.40%	1,636,305	30,599
	要注意先	21～23	4.65%	41.16%	125.29%	735,122	8,827	4.35%	41.25%	123.33%	692,920	8,226
	要管理先以下	24～51	100.00%	43.77%	—	86,401	208	100.00%	44.44%	—	77,296	208
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	44.99%	2.24%	3,778,656	228,576	0.00%	44.99%	2.37%	3,614,868	231,682
	正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.95%	3,763,022	228,573	0.00%	44.99%	1.96%	3,593,256	230,990
		14～16	0.38%	45.00%	75.83%	15,633	2	0.46%	45.00%	70.20%	20,317	691
	要注意先	21～23	—	—	—	—	—	2.09%	45.00%	116.68%	1,294	—
	要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.10%	42.64%	28.52%	561,919	74,679	0.11%	42.64%	24.47%	709,868	82,545
	正常先	11～13	0.07%	43.20%	27.41%	543,621	54,025	0.08%	43.51%	23.48%	690,982	51,429
		14～16	0.56%	33.97%	45.46%	18,298	20,654	0.55%	29.69%	39.13%	18,885	31,116
	要注意先	21～23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケール・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.27%	90.00%	156.34%	158,721	0.17%	90.00%	141.77%	142,258
	正常先	11～13	0.12%	90.00%	143.04%	142,865	0.11%	90.00%	133.56%	125,515
		14～16	0.40%	90.00%	225.83%	11,892	0.34%	90.00%	193.30%	15,909
	要注意先	21～23	4.65%	90.00%	421.04%	3,932	2.40%	90.00%	362.59%	801
	要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1,192.50%	31	100.00%	90.00%	1,192.50%	31

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケール・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分		平成27年度中間期								平成28年度中間期							
プール区分	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント			
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額		掛目の推計値 (加重平均値)								
居住用不動産向け エクスポージャー	0.93%	24.17%	—	17.81%	818,188	—	—	—	0.89%	22.85%	—	16.87%	907,652	—	—	—	
	非延滞	0.44%	24.16%	—	17.62%	812,731	—	—	0.44%	22.85%	—	16.65%	901,772	—	—	—	
	延滞	19.63%	23.85%	—	141.73%	1,765	—	—	19.13%	22.20%	—	131.23%	2,251	—	—	—	
	デフォルト	100.00%	26.83%	81.51%	—	3,690	—	—	100.00%	25.22%	82.52%	—	3,629	—	—	—	
適格リボルピング型リテール向け エクスポージャー	1.79%	79.58%	—	26.68%	11,704	27,093	105,532	25.67%	2.39%	80.31%	—	36.80%	21,819	27,741	105,296	26.34%	
	非延滞	0.97%	79.49%	—	26.31%	11,351	27,074	105,446	25.67%	1.35%	80.21%	—	36.13%	21,194	27,714	105,189	26.34%
	延滞	37.22%	91.79%	—	297.55%	78	2	11	17.12%	36.34%	88.89%	—	287.92%	192	3	20	16.03%
	デフォルト	100.00%	88.05%	96.21%	—	274	16	74	22.56%	100.00%	87.09%	95.51%	—	432	23	86	26.81%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	7.53%	45.03%	—	54.71%	46,056	2,905	2,744	100.00%	6.73%	43.82%	—	53.35%	48,254	2,759	2,624	100.00%	
	非延滞	2.54%	44.99%	—	57.16%	43,433	2,880	2,725	100.00%	2.43%	43.77%	—	55.28%	45,841	2,744	2,610	100.00%
	延滞	44.22%	47.20%	—	131.08%	234	7	7	100.00%	42.88%	41.18%	—	114.79%	304	4	3	100.00%
	デフォルト	100.00%	45.62%	82.23%	—	2,388	17	11	100.00%	100.00%	45.44%	85.62%	—	2,108	10	10	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー（非事業性）	3.56%	67.18%	—	56.25%	42,055	531	518	100.00%	3.03%	67.57%	—	54.46%	43,476	483	474	100.00%	
	非延滞	1.01%	67.36%	—	56.85%	40,729	530	518	100.00%	0.85%	67.82%	—	54.68%	42,212	482	473	100.00%
	延滞	24.02%	72.42%	—	168.22%	296	0	0	100.00%	22.64%	67.17%	—	157.47%	377	0	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	58.46%	91.24%	—	1,029	0	0	100.00%	100.00%	55.75%	92.27%	—	886	0	0	100.00%

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケール・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第7条第4項第3号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度中間期	平成28年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	56,032	51,620	△4,411
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	1,535	1,403	△131
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	224	176	△47
その他リテール向けエクスポージャー	2,075	2,028	△46
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	59,867	55,229	△4,638

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
- 2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。
- 3.居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社ワイエム保証（平成27年9月期においては、株式会社やまぎん信用保証）の住宅ローン信用保証業務にかかる損失の実績値を含めております。また、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値には、株式会社やまぎんカード及び株式会社井筒屋ウィズカードのクレジットカード業務にかかる損失の実績値を含めております。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第7条第4項第3号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度			平成28年度			(参考)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	損失額の推計値 (28/9時点)
事業法人向けエクスポージャー	59,478	56,032	3,446	54,881	51,620	3,261	51,586
ソブリン向けエクスポージャー	57	—	57	58	—	58	92
金融機関等向けエクスポージャー	401	—	401	297	—	297	329
居住用不動産向けエクスポージャー	3,978	1,535	2,443	3,704	1,403	2,300	4,030
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	767	224	543	799	176	622	1,079
その他リテール向けエクスポージャー	4,064	2,075	1,989	3,681	2,028	1,652	3,529
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	423	—	423	415	—	415	246
合 計	69,172	59,867	9,304	63,837	55,229	8,607	60,893

- (注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
- 2.損失の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第7条第4項第4号イ・ロ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	3,806	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	116,231	606,697	1,336,237	—
事業法人向けエクスポージャー	89,628	606,697	384,519	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	864,301	—
金融機関等向けエクスポージャー	26,592	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,001	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	23,569	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	59,645	—
合 計	120,037	606,697	1,336,237	—

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,773	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	86,076	609,099	1,302,899	—
事業法人向けエクスポージャー	54,095	609,065	388,823	—
ソブリン向けエクスポージャー	12	—	840,078	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,968	33	300	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,481	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	10,401	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	58,815	—
合 計	87,850	609,099	1,302,899	—

- (注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
- 2.[適格金融資産担保]とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.[適格資産担保]とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- 4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第7条第4項第5号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第7条第4項第5号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
グロス再構築コストの額	16,814	15,628
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	36,772	31,371
派生商品取引	36,772	31,371
外国為替関連取引及び金関連取引	35,587	29,875
金利関連取引	1,184	1,495
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額（△）	5,356	7,849
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額担保による与信相当額の減少額（△）	31,415	23,521
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	31,415	23,521

- (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。但し、C S A 契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
- 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
- 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
- 4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第7条第4項第5号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格金融資産担保	5,813	2,610
適格資産担保	713	1,679
合 計	6,527	4,290

- (注) 1.[担保の種類別の金額]は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
- 2.[適格金融資産担保]とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.[適格資産担保]とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第7条第4項第5号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第7条第4項第6号イ（6））

（単位：百万円）

項番	内 訳	平成27年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	122,891	—	122,891
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	68	—	68
	中間期の損失額	43	—	43
③	保有する証券化エクスポージャー	58,146	—	58,146
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

（単位：百万円）

項番	内 訳	平成28年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	76,941	—	76,941
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	99	—	99
	中間期の損失額	44	—	44
③	保有する証券化エクスポージャー	24,566	—	24,566
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

(注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第7条第4項第6号イ（3））

証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第7条第4項第6号イ（4））

中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（5））

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第7条第4項第6号イ（7））

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,294	1,101	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	24,851	2,114	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	58,146	3,215	—	—

（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,566	2,058	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,566	2,058	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（8））

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,344	4,493
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号イ（9））

持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号イ（10））

早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号イ（11））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
住宅ローン債権	3,578	2,490	2,984	1,869
自動車ローン債権	3,011	—	3,132	—
小口消費者ローン債権	110	—	15	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	17	—	17	—
不動産	1,115	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	190	—	191	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	8,023	2,490	6,341	1,869

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	残 高	うち再証券化	残 高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	6,538	99	2,490	42	5,758	89	1,869	31
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	1,484	1,564	—	—	583	609	—	—
合 計	8,023	1,664	2,490	42	6,341	698	1,869	31

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第7条第4項第6号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン債権	573	374
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	703	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	190	191
その他の資産	—	—
合 計	1,484	583

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第7条第4項第6号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第7条第4項第6号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価（第7条第4項第8号イ）

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時 価	中間連結貸借対照表計上額	時 価
上場している株式等エクスポージャー	141,216	—	122,829	—
上記に該当しない株式等エクスポージャー	17,642	—	19,763	—
合 計	158,859	158,859	142,592	142,592

上記のうち子会社・関連会社株式の中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第7条第4項第8号ロ）

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益の額	1,163	8,006
償却の額	78	102

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ハ）

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他有価証券	78,247	147,594	69,347	72,385	129,383	56,997

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額（第7条第4項第8号ニ）
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額（第7条第4項第8号ホ）

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	137	333
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
PD/LGD方式	158,721	142,258
合 計	158,859	142,592

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第9号）

(単位：百万円)

算 出 方 式	平成27年度中間期	平成28年度中間期
ルックスルー方式	92,022	124,636
修正単純過半数方式	89,673	113,326
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）	718	343
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）	642	788
合 計 額	183,056	239,094

(注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
3.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5.簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
6.簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第7条第4項第10号）

(山口銀行)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利リスクのVaR	12,337百万円	10,393百万円
うち円金利	9,129百万円	7,410百万円
うち他通貨金利	4,906百万円	5,667百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

(もみじ銀行)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利リスクのVaR	6,307百万円	8,406百万円
うち円金利	5,833百万円	7,619百万円
うち他通貨金利	860百万円	2,121百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

(北九州銀行)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利リスクのVaR	6,954百万円	9,184百万円
うち円金利	6,948百万円	9,181百万円
うち他通貨金利	11百万円	10百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	10,096,710	9,953,397
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	10,166,604	10,032,940
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	69,893	79,542
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額 (△)	12,140	15,915
3		オン・バランス資産の額 (イ)	10,084,570	9,937,482
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	11,166	13,133
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	12,503	18,378
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	1,797	318
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	25,468	31,830
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	879	315
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	879	315
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	581,729	583,919
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	412,501	404,252
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	169,228	179,667
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	542,208	502,064
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	10,280,146	10,149,295
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.27	4.94

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第2項第1号）

当社の平成29年3月期第2四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分子の適格流動資産が減少したことを要因に、平成29年3月期第1四半期と比較して3.5%下落しております。

(平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第三号)

(単位：百万円、%、件)

項目	当第2四半期 (平成29年3月期 第2四半期)		前第1四半期 (平成29年3月期 第1四半期)		前年第2四半期 (平成28年3月期 第2四半期)		前年第1四半期 (平成28年3月期 第1四半期)	
適格流動資産 (1)								
1 適格流動資産の合計額	2,130,192		2,258,978		2,278,557		2,402,637	
資金流出額 (2)								
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,015,806	505,242	5,993,441	503,795	5,921,580	502,340	5,915,695	502,218
3 うち、安定預金の額	1,377,098	41,312	1,365,837	40,975	1,283,978	38,519	1,277,414	38,322
4 うち、準安定預金の額	4,638,707	463,929	4,627,603	462,819	4,637,602	463,821	4,638,282	463,896
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,984,132	933,174	2,014,964	941,650	1,826,791	839,981	1,993,529	985,182
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,675,529	624,571	1,693,638	620,325	1,549,997	563,186	1,572,943	564,596
8 うち、負債性有価証券の額	308,603	308,603	321,325	321,325	276,795	276,795	420,586	420,586
9 有担保資金調達等に係る資金流出額		0		0		0		0
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	553,518	49,992	552,850	49,098	538,313	43,673	545,390	44,473
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	14,637	14,637	12,665	12,665	8,043	8,043	7,939	7,939
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	538,880	35,354	540,184	36,432	530,270	35,630	537,451	36,534
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	102,350	94,764	103,154	95,764	170,747	162,819	144,658	129,403
15 偶発事象に係る資金流出額	354,900	10,162	353,826	10,044	353,076	10,062	362,004	10,344
16 資金流出合計額		1,593,336		1,600,353		1,558,875		1,671,620
資金流入額 (3)								
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	595,375	444,324	547,711	406,224	517,025	382,999	524,012	392,455
19 その他資金流入額	73,757	24,423	59,587	23,595	86,414	26,556	32,793	26,799
20 資金流入合計額	669,133	468,747	607,299	429,820	603,439	409,555	556,806	419,254
連結流動性カバレッジ比率 (4)								
21 算入可能適格流動資産の合計額		2,130,192		2,258,978		2,278,557		2,402,637
22 純資金流出額		1,124,588		1,170,533		1,149,320		1,252,366
23 連結流動性カバレッジ比率		189.4		192.9		198.2		191.8
24 平均値計算用データ数		3		3		3		3

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第7条第2項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。

また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第2項第3号）

当社の平成29年3月期第2四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成29年3月期第1四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第2項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は流動性カバレッジ比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成29年3月期第2四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成29年3月期第2四半期において3%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、平成29年3月期第2四半期において1%未満です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、平成29年3月期第2四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業（小規模事業者を含む）の経営支援に関する取組方針

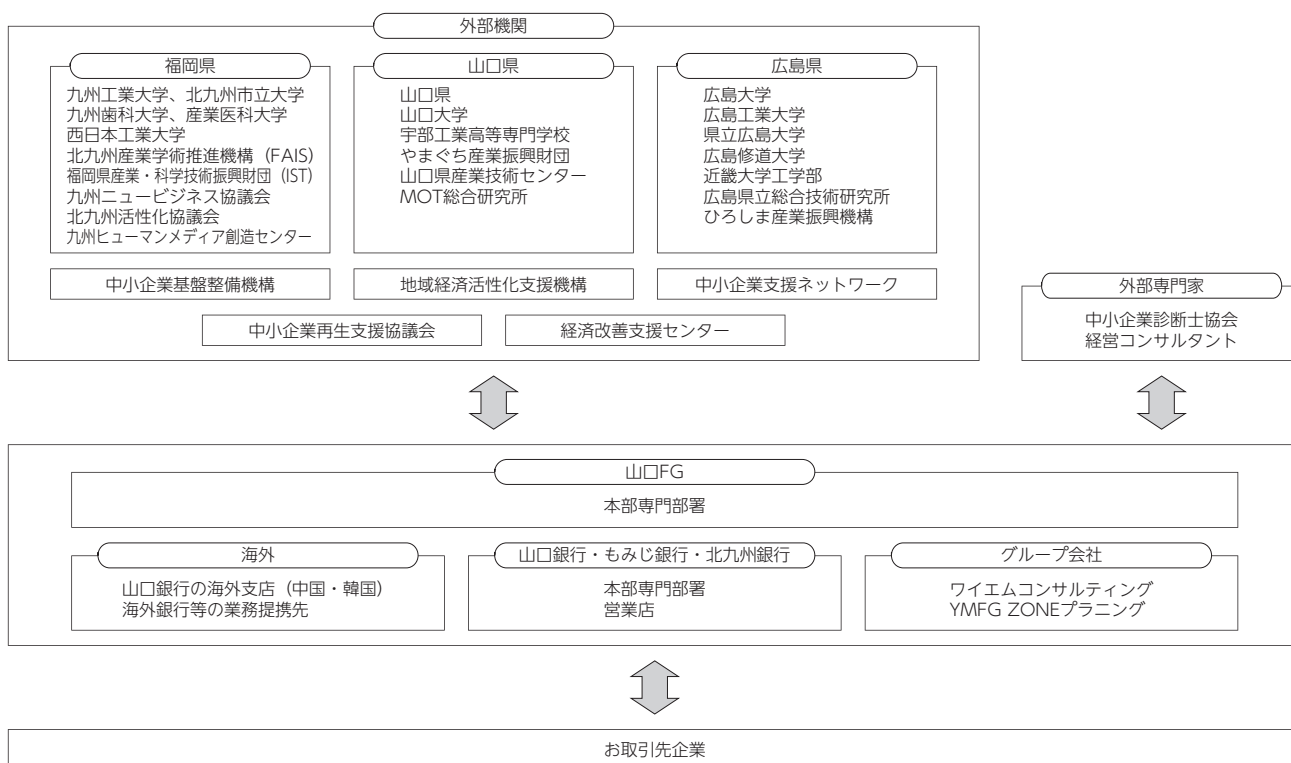
グループ各行では、中小企業の皆様への円滑な資金供給に努め、金融仲介機能を発揮しながら積極的に地域経済の健全な発展に貢献してまいります。

グループ各行では、経営コンサルティング機能を発揮しながらお取引先支援に一層の強化を図ります。また、山口フィナンシャルグループが保有する経営コンサルティング機能を活用し、事業承継、創業・新事業支援、経営改善支援といった、様々なライフステージにあるお客様からの相談に真摯に対応してまいります。

中小企業の経営支援に関する体制整備の状況

中小企業の皆様に対して、山口フィナンシャルグループおよびグループ各行の本部専門部署と営業店が一体となって、経営上の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に積極的に取り組んでいます。

また外部専門家や外部機関とも連携を図り、お取引先の経営課題解決に向けた経営・技術相談および企業再生への支援を積極的に行っています。



中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓・事業承継・M&A等の支援

- グループ各行で、創業・新規事業展開に向けた以下の取組みを実施しており、引続き、支援活動を行ってまいります。
- 山口フィナンシャルグループ子会社の(株)YMF ZONEプランニングを通じて、山口大学・山口県と連携し、地域で活躍する企業の新事業創出を支援する取組みを行っています。

■山口銀行

- 山口県、広島県および各市町の地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）および山口県中小企業制度融資の創業関連融資（創業応援資金他）を行っています。

平成28年度上半期取組実績	266件	2,113百万円
---------------	------	----------

- 平成28年10月、創業を目指す方を対象に、創業に必要な基礎知識の習得やビジネスプランの策定支援を目的に創業スクールを開催しました。

■もみじ銀行

- 広島県、山口県、広島市、福山市、呉市、岡山市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（事業多角化・新事業展開に関する融資含む）を行っています。

平成28年度上半期取組実績	224件	2,072百万円
---------------	------	----------

- 公益財団法人ひろしま産業振興機構創業サポートセンターと連携して、「もみじ創業応援スタートアップセミナー」を広島県内の4市町で開催しました。

■北九州銀行

○福岡県、福岡市、北九州市といった地公体の預託融資制度を活用した創業関連融資（経営革新支援・事業多角化・新事業展開に関する融資含む）を行っています。

平成28年度上半期取組実績	144件	1,532百万円
---------------	------	----------

■ワイエムコンサルティング㈱の活用

○グループ会社のワイエムコンサルティング㈱のノウハウを活用し、M&A・事業承継・経営計画の策定等、お取引先の成長段階やニーズに応じたソリューションを提供しています。

○平成28年度上半期のグループ各行からワイエムコンサルティング㈱への取次ぎ件数は次のとおりであり、グループ一体となって積極的な支援活動を行っています。

山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
187件	66件	64件

経営改善・事業再生等への支援

中小企業の皆様のライフステージに応じた経営支援・事業再生として、様々な取組みを実施しています。

<金融の円滑化への態勢整備>

グループ各行では、全ての有人営業拠点に金融円滑化窓口を設け、お客様からの新規のお借入や返済条件の変更のお申込み、また経営改善支援などに係わるご相談に対して真摯に対応し、円滑な資金供給に努めてまいります。

<外部機関・外部専門家との連携>

■山口銀行

山口大学、広島大学、九州工業大学、宇部工業高等専門学校、やまぐち産業振興財団、山口県産業技術センター、広島県立総合技術研究所、MOT総合研究所等との連携を強化し、お取引先の課題解決に向けた経営・技術相談、補助金情報の提供等を実施しています。

山口県中小企業再生支援協議会や株式会社地域経済活性化支援機構等と連携の上、実態把握能力向上や業種ごとの経営改善のポイント等のノウハウ吸収を目的としたセミナーを開催し、行員のコンサルティング能力の向上を図っています。

また、山口県中小企業再生支援協議会ややまぐち事業維新ファンド等との連携を通じ、中小企業や小規模事業者の経営改善・事業再生支援も行っています。

■もみじ銀行

中小企業の皆様の経営改善・事業再生等に対する踏み込んだ支援の方法として、外部の専門家や外部機関等との連携を強化しています。特に地元広島県中小企業再生支援協議会とは、営業店の担当者を対象とした研修を開催したり、事業性評価部評価役が連絡会議に出席し情報交換等を行うなど、中小企業のお客様の抜本的な改善に向けた取組みを行っています。

広島県信用保証協会を事務局とした広島県中小企業支援ネットワーク参加機関による経営サポート会議へ参加し、広島県信用保証協会との連携を強化することで、個別企業・事業者様のお借入金の正常化への提言を行っています。

■北九州銀行

経営改善が必要なお取引先には、福岡・長崎・大分・熊本各県の信用保証協会を事務局とした中小企業支援ネットワーク（経営サポート会議）の活用や、外部コンサルタント、顧問税理士等と連携し、経営改善計画の策定支援、モニタリングや経営指導を実施、またビジネスマッチングによる販路拡大支援等の計画実行支援に取組むなど、経営改善に向けた支援を行っています。

事業再生や業種転換が必要なお取引先には、福岡県中小企業再生支援協議会等の外部専門機関との連携等により、事業の継続可能性や財務実態を十分に把握し、お取引先の実態に応じた最適なソリューションを提供します。

事業の持続可能性が見込まれないお取引先には、M&Aによる事業譲渡や事業売却、民事再生等が想定され、外部専門家等と連携した対応を検討いたします。

成長段階における支援

成長段階のお客さまの個々の課題やニーズを把握し、ライフステージ（成長段階）に応じた最適なソリューションをご提案いたします。

- ・医療・介護、農業、環境（再生可能エネルギー）セクターへの取引推進により、お取引先への支援を行っています。本部専門部署に医療・介護、農業専担者を配置し、地域医療機関の支援、医療介護施設の新設にかかる設備融資、農業の新規就農、異業種からの農業参入等、積極的なサポートを実施しています。

なかでも医療・介護分野に対しては、ワイエムコンサルティング㈱との連携によるコンサルティング提案を継続的に実施しています。

- ・再生可能エネルギー分野については遊休地への太陽光発電設備の導入をはじめとした取組みを展開しています。
- ・ものづくり企業のお取引先のビジネス上の課題解決に取組むため、大学や公設研究機関等との産学官連携を積極的に活用し、新商品開発・販路拡大等の経営課題解決に取組み、技術シーズとのマッチングを行うなど、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施しています。

<ものづくり支援への取組み>

■山口銀行

○山口銀行は㈱YMFG ZONEプランニングとともに㈱日立製作所と「包括的連携協定」を締結しました。山口県およびその周辺地域における鉄道車両製造に携わる協力企業の成長支援を行っています。

○平成27年10月より、山口大学が単独で保有する知的財産（特許、実用新案、意匠等）の利用時に発生する実施料が一定期間無料化されることになったことから、お取引先への情報提供を通じて、知的財産活用に関する支援をしています。

○ものづくり補助金申請にかかる申請書の作成方法やポイント等の個別説明会を開催し、取引先の申請支援を実施しています。

○山口県が実施する「戦略産業雇用創造プロジェクト」にかかる指定金融機関として、プロジェクトに参加する事業者への融資金利の負担軽減等を通じて雇用拡大や雇用の安定を支援しています。

■もみじ銀行

- 経済産業省中国経済産業局の補助金を活用し、金融機関と弁理士の連携による全国初のモデル事業として「知的財産支援事業」を実施し、本支援に関わる概要説明のため「知的財産支援セミナー」を開催しました。
- 公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して「広島県よろず支援拠点出張相談会」を当行の営業店（延べ11会場）で開催しました。
- 近畿大学工学部の平成28年度カリキュラムにおいてもみじ銀行から行員を派遣し、学生向けに講義を実施しました。

■北九州銀行

ものづくりの街北九州に本店を置く銀行として、①ものづくりにおける技術的課題を地元大学や公設機関等と連携し解決に繋げる産学官連携、②海外進出を検討している中小企業の皆様に対して海外現地情報提供等を行う海外進出支援、③お客様の販路拡大やコスト削減等ビジネス上の課題解決のためのコンサルティングやビジネスマッチング等、中小企業の皆様の各種相談に積極的かつ迅速な対応を実施してまいります。

①について、連携協力協定を締結している九州工業大学へお取引先の技術相談の取次を実施し、共同研究2件、補助金獲得2件、特許申請1件の実績があります。

北九州市の外郭団体で支援機関の北九州産業学術推進機構（「FAIS」、北九州市100%出資）、福岡県の外郭団体で支援機関の福岡県産業・科学技術振興財団（「IST」、北九州市1.2%出資）および北九州銀行の3者で、中小企業の様々な課題（資金・技術・営業・市場等）を解決し、支援育成する当地特有の持続可能な産学官金連携システムを構築、平成28年9月までに61件の企業訪問を実施しました。

<農業・食品分野への取組み>

■山口フィナンシャルグループ

- 「地方銀行フードセレクション」への参加

平成28年11月に、地方銀行フードセレクション（開催地：東京ビッグサイト）に参加し、お取引先の販路開拓を支援しました。出展社数：11社（山口銀行4社、もみじ銀行 3社、北九州銀行4社）

商談件数：945件、当日成約件数：3件、継続商談件数：143件

■山口銀行

- 「やまぎんフードフェスタ」

平成28年10月、地域の「食」に関連する事業者の販路開拓支援を目的に、山口県主催のビジネスフェア「やまぐち総合ビジネスメッセ2016」のプログラムの1つとして開催しました。山口県産品を用いて新たに開発した商品を展示・販売し、来場者へPRするとともに、バイヤー等との交流により新たな販路開拓の支援を行いました。

■もみじ銀行

- 「アンテナショップ」の開催

地方創生の取組みにおける「地域産業の競争力強化」及び広島県内中山間地域の農業生産者等の販路開拓支援ならびに観光誘致や定住促進による地域や地域産品のPRを目的に、自治体・商工会等と連携して広島市内で「北広島町アンテナショップ」を開催しました。

地域の活性化に関する取組み状況

■山口フィナンシャルグループ

- (株)YMFG ZONE プラニング（略称YM-ZOP）設立

平成27年7月に、山口フィナンシャルグループでは、全く新しい地方創生の新会社「(株)YMFG ZONE プラニング（略称YM-ZOP）」を設立しました。

山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行を中心としたグループ会社それぞれが持つ地域とのリレーション・ノウハウ・グループ・ネットワークをつなぎ合わせ、「点」での解決ではなく、地域・経済レイアウト・事業環境など「面」の解決を行っていきます。

(株)YMFG ZONE プラニングは山口銀行や北九州銀行とともに、各地の自治体との三者間による包括連携協定を締結し、地方創生に係る新たな施策・事業を積極的に推進します。

- 「地方創生ビジネスマッチング」

平成27年10月に山口県萩市、平成28年4月に広島県呉市において、地元の企業様にご出展いただき、山口フィナンシャルグループの広域ネットワークを形成する3銀行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）の支店長約300人が集結し、出展企業様の販路開拓ニーズや経営課題などの情報交換を行いました。各支店長が情報を自店に持ち帰り、自店がもつネットワークやソリューションを活かし、地域を超えたビジネスチャンスの創造や問題解決のためのマッチングに取組みました。

- 「地域インフラ推進協議会」設立

山口フィナンシャルグループは、常陽銀行・百十四銀行・十六銀行・南都銀行の基幹システム共同化参加行とともに「地域インフラ推進協議会」を設立しました。基幹システム共同化行間において、再生可能エネルギーなど地域経済の活性化に資するインフラ投資にかかる情報の共有とノウハウの蓄積を図ります。平成28年4月には、SGET行方メガソーラー合同会社を設立し、メガソーラー事業向け共同融資に取組む予定です。

- 「トリプルアクセル成長支援ファンド」

平成26年5月に、山口フィナンシャルグループ各行（山口銀行・もみじ銀行・北九州銀行）、西中国信用金庫、大和証券グループ本社、山口キャピタル、REVICキャピタルと共同で地域活性化ファンド「トリプルアクセル成長支援ファンド」を創設しました。主として山口県・広島県・福岡県の地域産業を構成する個々の企業への成長資金や新規事業開拓資金の供給を行います。（これまでの投資額累計は2件140百万円）

■山口銀行

- 「山口ソーシャルファイナンス(株)」の設立

平成27年4月、当行、山口キャピタル、MOT総合研究所、山口県内企業の出資により、「山口ソーシャルファイナンス(株)」を設立しました。近年注目されている「クラウドファンディング」という新たな資金調達手段を提供し、起業家のサポートを行っています。従来の投資型以外にも地元の自治体と連携した寄付型クラウドファンディングを導入し、多様なニーズにも対応しています。

- 「女性の活躍支援」

平成27年4月、山口県と当行及び山口県内企業の出資により、「女性創業応援やまぐち(株)」を設立しました。同社は、創業を目指す女性に対し、事業資金の提供、経営ノウハウ等のコンサルティングを行い、円滑な創業と、その後の安定した経営を支援しています。また、平成28年12月、「山口県女性活躍支援セミナー」を開催し、基調講演やパネルディスカッションを通じて、女性の起業家・起業検討者に対するフォローや支援を行っています。

- 「ロボサポート山口(株)」の設立

平成28年4月、当行、山口キャピタル、山口県内企業の出資により、「ロボサポート山口(株)」を設立しました。また同年11月にトレーニング施設である「やまぐちロボサポートセンター」を開所し、最新のロボットやトレーニング機器・検査装置を活用し、身体の状態などの確認を行い、個々にあった運動メニューを提案していくこととしています。

- 「起業創生！やまぎん創業スクール」

平成28年10月、創業を目指す方を対象に、創業に必要な基礎知識の習得やビジネスプランの策定支援を目的に創業スクールを開催しました。従来のビジネスプラン等の作成等に加え、今話題のフィンテックやクラウドファンディング等のテーマも盛り込み、10月～11月にかけて全5日間開催しました。

○瀬戸内ブランド推進

瀬戸内地域の魅力を国内外へ発信することで域内の交流人口の増加を図り、地域経済活性化や豊かな地域社会実現を目的として瀬戸内ブランド推進に取り組んでいます。瀬戸内地域を中心とした金融機関や域内外の事業会社とともに「(株)瀬戸内ブランドコーポレーション」への出資を行いました。

○「公益財団法人やまぎん地域企業助成基金」

山口県・広島県・福岡県内の中小企業等への助成による地域経済の健全な発展を目的とした公益財団法人やまぎん地域企業助成基金は、平成27年度に中小企業や大学等で行われている研究開発等を含む19先に対して19百万円を助成しました。(設立以来の助成企業・助成額は延べ455社、455百万円)

○「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」

平成25年4月に、山口県（やまぐち産業振興財団）と連携し、商工業を中心に農林水産業を含めた総合的な産業力の強化を促進する目的で「やまぐち夢づくり産業支援ファンド」を創設し、同年9月に、第1号の投資を実施して以来、平成28年9月までに延べ13件、532百万円の投資を行いました。

○「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」

「ヤマグチ・ベンチャー・フォーラム」は、当行が山口県、山口大学の協力を得て平成9年に設立した組織で、産・学・公が一体となった異業種交流を通じて、地域企業の経営基盤強化やベンチャー企業の育成に貢献することを目的として活動しています。

■もみじ銀行

○女性の活躍支援

地元企業や地域社会での女性活躍を応援する取組みとして「もみじ女性活躍推進応援セミナー」を開催しました。

○呉地区での観光振興に係る連携

呉周辺地域における観光振興及び外国人旅行者向け消費税免税制度の周知を目的とした「外国人旅行者おもてなしセミナーin呉」を開催しました。

○(株)YMFG ZONEプランニングと協働した自治体連携

・(株)YMFG ZONEプランニングと連携して、広島県委託事業「地域経済見える化・共有化推進事業」として、地域経済分析システム（RESAS）の概要及び、ワークショップ演習を取り入れた「地域経済見える化セミナー」を開催しました。

・(株)YMFG ZONEプランニングと連携して、府中町「地域創業支援施策基礎調査事業」を受託しました。

○ひろしまベンチャー育成基金

ひろしまベンチャー育成基金へ協賛金を拠出するとともに、助成金交付希望先の募集等の運営に協力し、平成28年度はもみじ銀行取引先12先が応募しました。

■北九州銀行

○北九州市・マネーフォワード・みずほ銀行とのフィンテック普及促進に係る連携協定締結

平成28年8月、北九州市、マネーフォワード、みずほ銀行との四者間による「中小企業・小規模事業者の生産性向上及び新たな起業促進に関する協定書」を締結しました。本協定は、フィンテックの普及を促進することによって、中小企業の実業性向上を図るとともに、起業しやすい環境づくりを推進し、地域経済の活性化に資することを目的としています。

○リノベーションプロジェクト

小倉魚町商店街の空テナント対策をテーマにしたリノベーションプロジェクトに積極的に関与し、遊休不動産のリノベーションを通じたまちづくりに貢献しています。

北九州リノベーションスクールは、平成23年からこれまで11回開催され、当行は1回目から参加し金融機関の見地からアドバイスを行っているほか、事業化において融資取組を行っています。これまでに19件の事業化実績がありますが、うち4件について当行が融資取組を行いました。平成27年8月、MINTO機構の出資を受けた空ビルのリノベーション事業に融資取組を行いました。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を16百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成28年9月)
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（山口銀行）	4回
取締役会（もみじ銀行）	4回
取締役会（北九州銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役職員の報酬等に関する方針

当社では役員の報酬等の構成は、基本報酬のみとしておりますが、対象役員には連結子法人の銀行の役員を兼務している者がおります。連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで連結子法人の銀行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

業績連動報酬の支給対象となる対象役職員は、全て連結子法人の銀行の役員（当社役員との兼任を含む）であります。その報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における各銀行単体の当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万 円)	固定 報酬 の 総額	基本 報酬	株式 報酬型 ストック オプション	変動 報酬 の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他	退職 慰労 金
対象役員（除く社外役員）	9	117	102	90	12	14	—	—	14	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.対象役職員の報酬等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

2.固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延報酬12百万円（対象役員12百万円）が含まれております。

3.株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

事業性評価に基づく取組み

1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

当社グループは金融仲介機能の質の向上と地方創生への更なる貢献を図るため、「コンサルティング・ファースト」を行動指針に掲げてお取引先の事業性評価や課題解決に積極的に取組んでまいります。

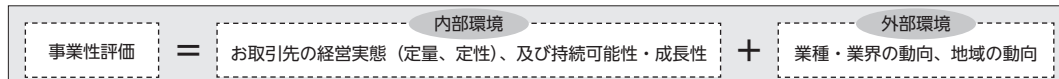
▶ 行動指針：コンサルティング・ファースト

全てのお客さまに対し、まずコンサルティングから入ることを徹底します。お取引先の潜在的ニーズを把握し、ニーズに合った提案でアプローチするサイクルを繰り返し回すことで、情報を蓄積しつつお取引先と強固なリレーションを構築します。

● 事業性評価の取組みの概要

① 目利き力の発揮（事業性評価）

地域経済や各業界の動向を踏まえ、お取引先との強固なリレーションを通じた財務などの定量面および事業の持続可能性や成長性の理解に基づき、お取引先が抱える経営課題等を共有します。



② 事業性評価に基づくお取引先への最適なソリューション（課題解決策）の提案・実行支援

共有した経営課題等の解決に向けて、広域金融グループが持つ情報・ノウハウ、および外部専門機関等の知見を活かして、お取引先に応じた最適なソリューションの提案・実行支援により、お取引先の競合優位性の確立・強化、労働生産性向上等にご貢献していきます。

◆ 事業性評価の体制は以下のとおりです。

○ 融資機能とソリューション機能の統合

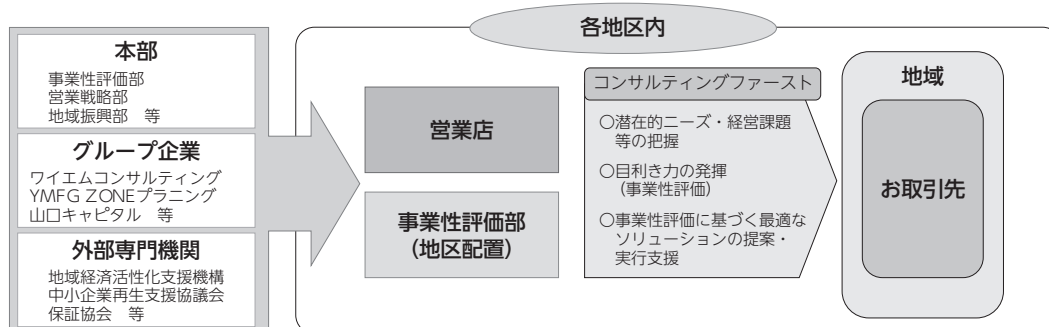
・ 山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、融資機能とソリューション機能を融合し、事業性評価部を設置（平成28年1月）。財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく、様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性をより正確に理解し、円滑な金融機能と共に適切かつ迅速なソリューションを提案しています。

○ お取引先に近い場所に銀行本部機能を設置

・ 銀行本部の事業性評価実践機能を含むソリューション推進機能をお客様の直接的な接点である地区に配置しています。現場により近い本部体制として、持続可能性や成長性を含むお取引先の事業実態をより正確に把握し、事業性評価に基づく金融機能発揮とソリューション提案のスピードと実効性を強化しています。

○ 持株会社による事業性評価機能の強化

・ 山口フィナンシャルグループの事業性評価部において、グループ内銀行における融資関連の企画・統括機能および産業調査機能を、担っています。事業性評価の基礎となる産業別・業種別の動向分析等でグループ内銀行の事業性評価実践を支援すると共に、融資戦略と営業戦略を融合したグループ全体の事業性評価に関する企画・統括を行っています。



2. 事業性評価に基づく取組み

平成28年度上期の事業性評価に基づく主な取組みは以下のとおりです。

事業性評価の取組み	成長支援
● 産業調査サポートを起点とした事業性評価の強化 ● 「企業診断力養成講座」の開催 ● コンサルティングチームによる事業性評価診断の実施	● お取引先情報をもとにした各種ソリューション提案の実施 ● 事業性評価診断の実施による課題の抽出とソリューション提案の実施 ● 日立製作所との包括連携協定にもとづくお取引先の紹介やソリューション提案の実施 ● 地区ソリューション会議の開催 ・ 各店のお取引先のニーズを充足できる取引先の紹介やソリューション提案の実施 ● 海外現地交流会の開催（「大連地方銀行合同企業交流会」「中国ビジネス交流会in青島」） ・ お取引先の成長支援のため海外進出企業を集めての現地情報交換の場を提供 ● 中堅・中小企業への産業用ロボット導入支援に関するビジネスマッチングの取扱開始 ● 北九州市、マネーフォワード、みずほ銀行とのフィンテック普及促進にかかる連携協定締結 ● オープンイノベーション実現に向けたネットワークの構築 ・ YMFGの主要エリアの大学および大手企業が保有する特許をはじめとした知的財産権（技術シーズ）と、当該エリア内に本社を有する中小企業における新事業創出等に向けた技術的な課題（技術ニーズ）をマッチングし、新事業創出を支援する広域連携型の取組み
創業支援	
● 「企業創生！やまざん創業スクール」開催前に無料の体験講座「創業スタートアップセミナー」を開催 ● 創業支援の一環として、北九州市、マネーフォワードと中小企業・小規模事業者の生産性向上および新たな起業促進に関する協定書を締結 ・ 「クラウドサービス活用セミナー」を連携協定の取組みとして開催	
再生支援	
● 営業店との連携による経営改善計画の策定支援や実行支援、経営相談や経営指導等による再生支援 ● ワイエムコンサルティングや中小企業再生支援協議会等の企業再生を専門とする外部機関との連携 ● 税理士や中小企業診断士等の専門家との連携による経営改善計画策定支援 ● M&A支援、事業継承支援 ● ビジネスマッチングによるトップライン改善支援	

3. 主要計数

平成28年度上期における事業性評価に基づく取組みに関する主要計数は以下のとおりです。

(1) 創業支援への取組み状況

	平成28年度上期				(ご参考) 平成27年度			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
創業・新事業支援融資 平成28年度上期 件 数	241件	322件	197件	760件	399件	440件	287件	1,126件
金 額	269百万円	293百万円	155百万円	719百万円	229百万円	262百万円	170百万円	662百万円

(2) 成長支援への取組み状況

	平成28年度上期				(ご参考) 平成27年度			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
ビジネスマッチング 成約件数	108件	128件	59件	295件	392件	567件	453件	1,412件
企業育成ファンドへの出資 出資ファンド数	0件	2件	0件	2件	3件	1件	5件	9件
出資金額	0百万円	20百万円	0百万円	20百万円	257百万円	45百万円	28百万円	330百万円

(3) 経営者保証に関するガイドラインへの取組み状況

	平成28年度上期				(ご参考) 平成27年度			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
(1) 中小企業者に対する融資における保証契約のうち (保証契約ベース)								
①新規に保証契約を締結しなかった件数	61件	65件	44件	170件	99件	121件	103件	323件
②保証契約を変更した件数	0件	11件	5件	16件	4件	2件	12件	18件
③保証契約を解除した件数	8件	5件	28件	41件	39件	30件	38件	107件
(2) 中小企業者に対する新規融資実行における保証人徴求状況 (貸出件数ベース)								
①新規無保証件数 (a)	1,254件	1,858件	976件	4,088件	2,551件	3,533件	1,579件	7,663件
②新規実行件数 (b)	6,611件	10,524件	3,657件	20,792件	13,492件	21,832件	7,173件	42,497件
③無保証にて融資実行した割合 (a/b)	18.9%	17.6%	26.6%	19.6%	18.9%	16.1%	22.0%	18.0%

(4) 再生支援

	平成28年度上期				(ご参考) 平成27年度			
	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行	小計 (3行合算)
①経営改善計画支援取組比率=経営改善支援取組み先 (※1) 数/期初債務者数 (正常先除く)	5.5%	7.1%	4.1%	6.0%	5.9%	8.4%	4.9%	6.9%
経営改善支援取組み先数 (正常先除く)	309先	525先	119先	953先	689先	1,250先	265先	2,204先
期初債務者数 (正常先除く)	5,554先	7,338先	2,865先	15,757先	11,598先	14,800先	5,398先	31,796先
②再生計画策定率=再生計画策定先 (※2) 数/経営改善支援取組み先数 (正常先除く)	85.4%	95.2%	84.8%	90.7%	89.2%	98.3%	80.3%	93.3%
再生計画策定先数 (正常先除く)	264先	500先	101先	865先	615先	1,229先	213先	2,057先
経営改善支援取組み先数 (正常先除く)	309先	525先	119先	953先	689先	1,250先	265先	2,204先
③ランクアップ率=ランクアップ先 (※3) 数/経営改善支援取組み先数 (正常先除く)	6.8%	0.7%	1.6%	2.8%	3.7%	3.9%	0.7%	3.4%
ランクアップ先数 (正常先除く)	21先	4先	2先	27先	26先	49先	2先	77先
経営改善支援取組み先数 (正常先除く)	309先	525先	119先	953先	689先	1,250先	265先	2,204先
④経営改善、事業再生支援								
中小企業再生支援協議会の活用 平成28年度上期 相談持込件数	6件	4件	0件	10件	10件	8件	1件	19件
事業承継等 (※4) 平成28年度上期 相談受付件数	79件	22件	27件	128件	294件	129件	47件	470件
M&A実績 (※5) 平成28年度上期 成約件数	9件	4件	2件	15件	19件	4件	3件	26件

※1 経営改善支援取組み先

※2 再生計画策定先

※3 ランクアップ先

※4 事業承継等

※5 M&A実績

営業店による経営改善支援先 (a) + 本部による経営改善支援先 (b)

(a)、(b) のうち経営改善計画を策定した先

経営改善支援取組み先のうち、平成28年9月末の債務者区分が平成28年3月と比較して上昇した先

ワイエムコンサルティングへの取次件数

ワイエムコンサルティングにおける成約実績

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

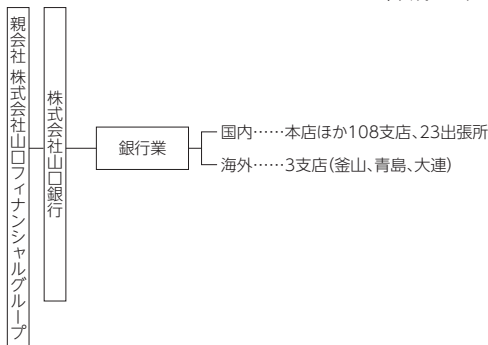
当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っています。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成28年9月30日現在)



また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を実施しました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比425億円増加して5兆3,129億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼にお応えすべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比804億円増加して3兆5,242億円となりました。

有価証券は、国債や社債が減少した結果、中間期末残高は、前年同期末比1,690億円減少して1兆3,061億円となりました。

総資産の中間期末残高は5兆9,050億円となりました。

総自己資本比率（国際統一基準）は16.86%となりました。また、Tier1比率は16.24%、普通株式等Tier1比率は16.24%となりました。

■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や輸出は概ね横這いで推移したものの、設備投資は持ち直しの動きがみられました。また、個人消費は、消費マインドが足踏みとなりましたが、雇用情勢が改善傾向を続ける状況下で、底堅く推移しました。

そうした中、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、自動車等の一部品目において生産水準が低下する動きがみられましたが、化学や窯業・土石等の生産が高稼働で推移するなど、総じて堅調に推移しました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、一部に明るさがみられる状況となりました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、資金運用収益や株式等売却益の減少を主因として、前年同期比40億14百万円減少して393億1百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費やその他経常費用の増加を主因として、前年同期比18億63百万円増加して267億62百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比58億77百万円減少して125億39百万円となり、中間純利益は前年同期比45億41百万円減少して86億96百万円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
預金残高	48,463	48,281	48,984	49,750	50,966
貸出金残高	33,301	34,438	35,242	34,504	34,818
有価証券残高	16,615	14,751	13,061	15,845	14,130
純資産額	3,503	3,744	3,868	3,753	3,845
総資産額	57,651	58,405	59,050	60,546	61,567
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	1,696人	1,682人	1,489人	1,686人	1,580人
単体総自己資本比率（国際統一基準）	14.98%	15.73%	16.86%	15.22%	16.32%
単体Tier1比率（国際統一基準）	13.71%	14.75%	16.24%	14.06%	15.66%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	13.71%	14.75%	16.24%	14.06%	15.66%

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	40,500	43,315	39,301	85,062	87,396
業務純益	13,521	14,536	13,086	28,893	27,369
経常利益	14,767	18,416	12,539	31,341	34,791
中間（当期）純利益	9,845	13,237	8,696	20,006	24,706

(単位：円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
1株当たり純資産額	1,751.51	1,872.20	1,934.00	1,876.81	1,922.88
1株当たり中間（当期）純利益金額	49.23	66.19	43.48	100.03	123.53
1株当たり年間配当額	—	—	—	14.00	15.00
1株当たり中間配当額	7.00	7.00	10.00	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
資産の部	現金預け金	487,693	387,462
	コールローン	191,677	502,044
	買入金銭債権	7,717	7,292
	特定取引資産	4,900	2,396
	金銭の信託	45,385	36,812
	有価証券	1,475,151	1,306,135
	貸出金	3,443,809	3,524,298
	外国為替	8,926	7,466
	その他資産	112,064	69,943
	有形固定資産	44,981	44,312
	無形固定資産	2,691	2,288
	前払年金費用	16,925	17,510
	支払承諾見返	26,923	21,906
	貸倒引当金	△28,272	△24,851
	資産の部合計	5,840,575	5,905,019

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
負債の部	預金	4,828,140	4,898,466
	譲渡性預金	442,323	414,520
	コールマネー	44,412	73,760
	債券貸借取引受入担保金	27,773	38,515
	特定取引負債	5,009	1,928
	借入金	8,563	8,288
	外国為替	1,405	2,133
	その他負債	57,611	39,692
	賞与引当金	1,590	8
	退職給付引当金	101	103
	役員株式給付引当金	—	20
	睡眠預金払戻損失引当金	814	830
	ポイント引当金	48	48
	繰延税金負債	13,596	10,582
	再評価に係る繰延税金負債	7,820	7,413
	支払承諾	26,923	21,906
	負債の部合計	5,466,136	5,518,219
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	利益剰余金	305,352	322,554
	株主資本合計	315,737	332,940
	その他有価証券評価差額金	42,572	37,333
	繰延ヘッジ損益	△273	△229
	土地再評価差額金	16,402	16,755
	評価・換算差額等合計	58,701	53,859
	純資産の部合計	374,439	386,800
	負債及び純資産の部合計	5,840,575	5,905,019

■ 中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
経常収益	43,315	39,301
資金運用収益	28,452	25,783
うち貸出金利息	20,453	19,425
うち有価証券利息配当金	7,255	5,973
役務取引等収益	6,026	5,687
特定取引収益	—	35
その他業務収益	3,572	6,102
その他経常収益	5,264	1,693
経常費用	24,899	26,762
資金調達費用	2,503	2,294
うち預金利息	1,917	1,529
役務取引等費用	2,036	2,176
特定取引費用	11	0
その他業務費用	2,945	3,230
営業経費	16,815	17,607
その他経常費用	586	1,453
経常利益	18,416	12,539
特別利益	1,227	—
特別損失	23	19
税引前中間純利益	19,620	12,519
法人税、住民税及び事業税	5,317	3,847
法人税等調整額	1,065	△24
法人税等合計	6,382	3,823
中間純利益	13,237	8,696

■ 中間株主資本等変動計算書

平成27年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,140	1,408	179,541	101,697	293,792	304,178
当中間期変動額											
剰余金の配当									△1,678	△1,678	△1,678
中間純利益									13,237	13,237	13,237
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	11,559	11,559	11,559
当中間期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,140	1,408	179,541	113,256	305,352	315,737

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	55,083	△303	16,402	71,182	375,361
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,678
中間純利益					13,237
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△12,511	29	－	△12,481	△12,481
当中間期変動額合計	△12,511	29	－	△12,481	△922
当中間期末残高	42,572	△273	16,402	58,701	374,439

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金				利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金					
						固定資産 圧縮積立金	退職給与 基金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	123,336	315,457	325,843
当中間期変動額											
剰余金の配当									△1,600	△1,600	△1,600
中間純利益									8,696	8,696	8,696
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	－	7,096	7,096	7,096
当中間期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,166	1,408	179,541	130,432	322,554	332,940

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	42,263	△286	16,755	58,732	384,576
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,600
中間純利益					8,696
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△4,929	56	－	△4,872	△4,872
当中間期変動額合計	△4,929	56	－	△4,872	2,223
当中間期末残高	37,333	△229	16,755	53,859	386,800

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	19,620	12,519
減価償却費	1,509	1,150
減損損失	—	14
貸倒引当金の増減 (△)	△794	△855
賞与引当金の増減額 (△は減少)	36	△1,431
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4	△2
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	20
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△118	△116
ポイント引当金の増減額 (△)	5	3
資金運用収益	△28,452	△25,783
資金調達費用	2,503	2,294
有価証券関係損益 (△)	△6,358	△6,209
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△1,087	831
為替差損益 (△は益)	△2,901	8,789
固定資産処分損益 (△は益)	22	4
退職給付信託返還益	△1,226	—
特定取引資産の純増 (△) 減	662	1,187
特定取引負債の純増減 (△)	△622	△1,690
貸出金の純増 (△) 減	6,626	△42,447
預金の純増減 (△)	△146,939	△198,212
譲渡性預金の純増減 (△)	△37,330	△56,918
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△1,201	△193
コールローン等の純増 (△) 減	71,598	△179,512
コールマネー等の純増減 (△)	△32,377	1,224
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	2,015	△4,903
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,445	6,514
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△654	245
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,646	790
資金運用による収入	26,847	25,169
資金調達による支出	△2,247	△2,092
その他	△11,212	6,604
小計	△128,280	△453,004
法人税等の支払額	△7,437	△7,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	△135,717	△460,522
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△666,632	△322,701
有価証券の売却による収入	669,725	331,467
有価証券の償還による収入	92,779	70,849
金銭の信託の減少による収入	37	7,439
有形固定資産の取得による支出	△244	△387
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△328	△271
投資活動によるキャッシュ・フロー	95,338	86,396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,400	△1,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,400	△1,600
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,779	△375,738
現金及び現金同等物の期首残高	512,864	747,173
現金及び現金同等物の中間期末残高	471,085	371,435

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～50年

その他 3年～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間期末における将来使用見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間期の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1百万円増加しております。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間期から適用しております。

注記事項

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 921百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に32,642百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,903百万円、延滞債権額は33,536百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は514百万円であります。

- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,504百万円であります。

- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,458百万円であります。

- なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,014百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	149,832百万円
担保資産に対応する債務	
預金	12,977百万円
債券貸借取引受入担保金	38,515百万円

- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引、信託事務及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券49,062百万円及びその他資産2,552百万円を差し入れております。

- また、その他資産には、保証金は447百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、538,998百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが490,507百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 42,552百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は240百万円であります。

中間損益計算書関係

1. 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益522百万円及び償却債権取立益40百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、株式等償却101百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)					
	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合 計	200,000	—	—	200,000	

2. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月13日 取締役会	普通株式	1,600百万円	8.00円	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成28年 11月11日 取締役会	普通株式	2,000百万円	その他 利益 剰余金	10.00円	平成28年 9月30日	平成28年 11月28日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	387,462百万円
定期預け金	△10,089百万円
その他預け金	△5,938百万円
現金及び現金同等物	371,435百万円

金融商品関係

○金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	387,462	387,462	－
(2) コールローン	502,044	502,044	－
(3) 金銭の信託	36,812	36,812	－
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	240	241	1
その他有価証券	1,299,719	1,299,719	－
(5) 貸出金	3,524,298		
貸倒引当金（＊1）	△24,798		
	3,499,499	3,562,643	63,143
資産計	5,725,779	5,788,924	63,145
(1) 預金	4,898,466	4,899,290	824
(2) 譲渡性預金	414,520	414,520	0
(3) コールマネー	73,760	73,760	－
負債計	5,386,747	5,387,571	824
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,365	3,365	－
ヘッジ会計が適用されているもの	(379)	(379)	－
デリバティブ取引計	2,985	2,985	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。
自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）	2,774
②組合出資金等（＊2）	3,401
合 計	6,176

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,478百万円
退職給付引当金	1,233
減価償却費	331
減損損失	33
有価証券有税償却	491
その他	1,594
繰延税金資産小計	10,163
評価性引当額	△620
繰延税金資産合計	9,543
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	16,058
固定資産圧縮積立額	510
譲渡損益調整勘定	76
退職給付信託設定益	3,451
退職給付信託返還有価証券	27
繰延税金負債合計	20,125
繰延税金負債の純額	10,582百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	1,934円00銭
1株当たりの中間純利益金額	43円48銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成29年1月4日

確認書

株式会社 山口銀行
取締役頭取 吉村 猛

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			220			185
	25,456	3,215	28,452	22,292	3,676	25,783
資金調達費用			220			185
	2,122	582	2,485	1,576	891	2,282
資金運用収支	23,334	2,632	25,967	20,715	2,785	23,500
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役務取引等収益	5,916	109	6,026	5,606	80	5,687
役務取引等費用	1,978	57	2,036	2,109	66	2,176
役務取引等収支	3,937	51	3,989	3,497	13	3,510
特定取引収益	—	—	—	42	△6	35
特定取引費用	△9	20	11	0	—	0
特定取引収支	9	△20	△11	41	△6	34
その他業務収益	2,930	641	3,572	5,644	457	6,102
その他業務費用	1,779	1,166	2,945	1,064	2,165	3,230
その他業務収支	1,151	△524	626	4,579	△1,707	2,872
業務粗利益	28,432	2,138	30,571	28,833	1,085	29,918
業務粗利益率	1.05	0.81	1.09	1.05	0.44	1.06

注1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成27年度中間期18百万円、平成28年度中間期11百万円）を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率は、右記算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務純益	14,536	13,086

注 上記計数は、「業務粗利益—（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円・%)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(345,932)			(353,325)		
		5,392,748	521,354	5,568,170	5,454,002	491,491	5,592,169
	受取利息	(220)			(185)		
		25,456	3,215	28,452	22,292	3,676	25,783
資金調達勘定	平均残高		(345,932)			(353,325)	
		5,177,789	522,782	5,354,639	5,244,987	493,946	5,385,609
	支払利息		(220)			(185)	
		2,122	582	2,485	1,576	891	2,282
	利回り	0.08	0.22	0.09	0.05	0.36	0.08

注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期37,978百万円、平成28年度中間期38,982百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成27年度中間期44,452百万円、平成28年度中間期39,032百万円）及び利息（平成27年度中間期18百万円、平成28年度中間期11百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期184百万円、平成28年度中間期48百万円）を控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	1,357	924	1,470	250	△184	110
	利率による増減	△2,147	66	△1,356	△3,415	645	△2,779
	純増減	△789	991	114	△3,164	461	△2,668
支払利息	残高による増減	112	169	127	20	△32	13
	利率による増減	△110	△76	△121	△566	341	△215
	純増減	1	92	6	△545	308	△202

注 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益	—	△632	△632	—	△594	△594
国債等債券売却損益等	2,389	576	2,966	5,347	457	5,805
その他	△1,238	△469	△1,707	△767	△1,570	△2,338
合 計	1,151	△524	626	4,579	△1,707	2,872

■ OHR

(単位：%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
OHR	54.5	56.2

注 OHRは、右記の算式にて算出しております。〔経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100〕

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社債	300	302	2	240	241	1
	その他	694	703	9	—	—	—
	小計	994	1,006	11	240	241	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計		994	1,006	11	240	241	1

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
投資事業組合	892	921
合 計	892	921

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	97,943	41,986	55,956	78,495	33,873	44,621
	債券	1,117,817	1,104,677	13,139	997,681	976,752	20,928
	国債	365,507	363,203	2,303	347,311	339,877	7,434
	地方債	10,193	9,771	422	9,545	9,148	396
	社債	742,115	731,702	10,412	640,824	627,726	13,097
	その他	73,351	71,301	2,050	67,180	65,902	1,278
	小計	1,289,112	1,217,965	71,146	1,143,357	1,076,528	66,828
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,938	4,885	△946	8,409	8,924	△514
	債券	92,785	93,059	△274	43,638	44,519	△880
	国債	75,403	75,668	△265	28,694	29,365	△671
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	17,382	17,391	△8	14,944	15,153	△209
	その他	82,902	90,224	△7,322	104,314	116,411	△12,097
	小計	179,626	188,170	△8,543	156,362	169,855	△13,492
合 計		1,468,739	1,406,136	62,602	1,299,719	1,246,384	53,335

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	2,247	2,774
その他	2,277	2,479
合 計	4,525	5,254

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成27年度中間期における減損処理額は株式35百万円であります。平成28年度中間期における減損処理額は株式101百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	45,385	45,532	△147	11	△158	36,812	36,809	3	5	△2

注 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
評価差額	62,521	53,392
その他有価証券	62,668	53,388
その他の金銭の信託	△147	3
(△) 繰延税金負債	19,949	16,058
その他有価証券評価差額金	42,572	37,333

注 時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（平成27年9月期66百万円、平成28年9月期53百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
区分		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	38,982	32,403	541	541	34,779	29,593	787	787
	受取変動・支払固定	39,057	32,478	△445	△445	34,822	29,635	△662	△662
	金利キャップ								
	売建	80	80	△0	3	48	48	△0	3
合 計		—	—	95	99	—	—	124	128

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	393,287	137,622	2,888	△1,763	354,580	119,838	3,056	△1,189
	為替予約								
	売建	100,199	2,522	689	689	31,923	91	411	411
	買建	20,544	89	756	756	25,454	75	△299	△299
	通貨オプション								
	売建	100,720	69,889	△3,020	5,424	83,248	54,717	△4,287	2,415
	買建	100,720	69,889	4,423	△3,851	83,248	54,717	4,796	△1,587
合 計		—	—	5,737	1,254	—	—	3,678	△249

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(単位：百万円)

(4) 債券関連取引		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	134,162	—	△218	△218	114,274	—	△437	△437
	債券先物オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△218	△218	—	—	△437	△437

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引			平成27年度中間期			平成28年度中間期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、其他有価証券	12,892	12,892	△ 457	11,256	11,256	△379
	合 計		—	—	△ 457	—	—	△379

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

営業の状況

■ 利益率

(単位：％)

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
総資産利益率	経常利益率	0.63		0.43	
	中間純利益率	0.45		0.29	
資本利益率	経常利益率	11.01		7.48	
	中間純利益率	7.92		5.18	

注1.「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2.「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産勘定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

■ 利 鞘

(単位：％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		0.94	1.23	1.01	0.81	1.49	0.91
資金調達原価		0.68	0.56	0.71	0.66	0.70	0.70
総資金利鞘		0.26	0.67	0.30	0.15	0.79	0.21

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	59.09	1,112.93	65.34	59.86	882.76	66.33
	中間期中平均	59.56	370.91	64.58	58.58	1,185.51	65.04
預証率	中間期末	26.68	246.00	27.98	23.45	166.61	24.58
	中間期中平均	26.91	99.74	28.09	23.85	260.64	25.21

注1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円・％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		22,362	21	22,383	23,893	30	23,924
		(46.6)	(7.0)	(46.3)	(49.1)	(7.2)	(48.8)
有利息預金		20,755	21	20,777	21,995	30	22,025
		(43.2)	(7.0)	(43.0)	(45.2)	(7.2)	(44.9)
定期性預金		25,016	37	25,054	24,046	32	24,078
		(52.1)	(11.8)	(51.8)	(49.5)	(7.7)	(49.1)
固定金利定期預金		24,443	37	24,481	23,558	32	23,590
		(50.9)	(11.8)	(50.7)	(48.5)	(7.7)	(48.1)
変動金利定期預金		572	—	572	488	—	488
		(1.1)	(—)	(1.1)	(1.0)	(—)	(0.9)
その他の預金		589	253	843	627	354	981
		(1.2)	(81.1)	(1.7)	(1.2)	(84.9)	(2.0)
計		47,968	312	48,281	48,567	417	48,984
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		4,423	—	4,423	4,145	—	4,145
合計		52,392	312	52,704	52,712	417	53,129

注1. () 内は構成比であります。

2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円・％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		22,477	26	22,503	23,748	30	23,779
		(47.4)	(3.0)	(46.6)	(49.1)	(10.1)	(48.9)
有利息預金		21,053	26	21,080	22,094	30	22,125
		(44.4)	(3.0)	(43.6)	(45.7)	(10.1)	(45.5)
定期性預金		24,470	38	24,508	24,077	33	24,111
		(51.6)	(4.4)	(50.7)	(49.8)	(11.1)	(49.6)
固定金利定期預金		23,872	38	23,910	23,572	33	23,606
		(50.3)	(4.4)	(49.5)	(48.8)	(11.1)	(48.5)
変動金利定期預金		598	—	598	505	—	505
		(1.2)	(—)	(1.2)	(1.0)	(—)	(1.0)
その他の預金		450	790	1,240	468	239	708
		(0.9)	(92.4)	(2.5)	(0.9)	(78.7)	(1.4)
計		47,397	855	48,253	48,295	304	48,599
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		4,763	—	4,763	4,488	—	4,488
合計		52,160	855	53,016	52,783	304	53,087

注 () 内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成27年度中間期	固定金利定期預金	8,356	3,396	7,280	2,243	3,002	201	24,481
	変動金利定期預金	58	54	116	198	110	34	572
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8,415	3,451	7,396	2,441	3,113	235	25,054
平成28年度中間期	固定金利定期預金	8,017	3,434	7,244	4,065	639	188	23,590
	変動金利定期預金	47	55	73	145	120	46	488
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	8,064	3,490	7,318	4,210	760	234	24,078

<預金者別預金残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
個人預金	31,823 (65.9)	32,140 (65.6)
法人預金	12,545 (26.0)	12,315 (25.1)
その他	3,853 (7.9)	4,466 (9.1)
合 計	48,222 (100.0)	48,921 (100.0)

注1. () 内は構成比であります。

注2. 上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでおりません。

注3. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,210 (3.9)	37 (1.0)	1,248 (3.6)	1,039 (3.2)	31 (0.8)	1,070 (3.0)
証書貸付	25,069 (80.9)	3,440 (98.9)	28,509 (82.7)	25,865 (81.9)	3,653 (99.1)	29,518 (83.7)
当座貸越	4,517 (14.5)	— (—)	4,517 (13.1)	4,505 (14.2)	— (—)	4,505 (12.7)
割引手形	162 (0.5)	— (—)	162 (0.4)	148 (0.4)	— (—)	148 (0.4)
合 計	30,960 (100.0)	3,477 (100.0)	34,438 (100.0)	31,558 (100.0)	3,684 (100.0)	35,242 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,210 (3.8)	77 (2.4)	1,288 (3.7)	1,030 (3.3)	34 (0.9)	1,064 (3.0)
証書貸付	24,996 (80.4)	3,094 (97.5)	28,091 (82.0)	25,538 (82.5)	3,570 (99.0)	29,109 (84.3)
当座貸越	4,706 (15.1)	— (—)	4,706 (13.7)	4,215 (13.6)	— (—)	4,215 (12.2)
割引手形	156 (0.5)	— (—)	156 (0.4)	140 (0.4)	— (—)	140 (0.4)
合 計	31,070 (100.0)	3,171 (100.0)	34,242 (100.0)	30,925 (100.0)	3,604 (100.0)	34,529 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成27年度中間期	変動金利		2,188	1,383	814	3,123	
	固定金利		3,587	3,082	2,267	4,963	
	合 計	13,026	5,776	4,466	3,082	8,087	34,438
平成28年度中間期	変動金利		1,873	1,275	1,075	3,374	
	固定金利		3,860	3,459	2,174	5,428	
	合 計	12,721	5,733	4,734	3,249	8,802	35,242

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
設備資金	10,629 (30.8)	11,103 (31.5)
運転資金	23,808 (69.1)	24,139 (68.4)
合 計	34,438 (100.0)	35,242 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	34,100 (100.0)	34,946 (100.0)
製造業	5,987 (17.5)	5,750 (16.4)
農業・林業	21 (0.0)	34 (0.0)
漁業	9 (0.0)	9 (0.0)
鉱業・採石業・砂利採取業	39 (0.1)	38 (0.1)
建設業	1,103 (3.2)	1,153 (3.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	1,695 (4.9)	1,739 (4.9)
情報通信業	130 (0.3)	128 (0.3)
運輸業・郵便業	2,091 (6.1)	2,390 (6.8)
卸売業・小売業	4,536 (13.3)	4,080 (11.6)
金融業・保険業	2,558 (7.5)	2,591 (7.4)
不動産業・物品賃貸業	3,764 (11.0)	4,088 (11.7)
その他サービス業	2,056 (6.0)	2,090 (5.9)
地方公共団体	5,586 (16.3)	6,080 (17.3)
その他	4,518 (13.2)	4,768 (13.6)
海外及び特別国際金融取引勘定分	337 (100.0)	296 (100.0)
政府等	24 (7.1)	10 (3.3)
金融機関	32 (9.4)	28 (9.4)
その他	281 (83.3)	258 (87.1)
合 計	34,438 -	35,242 -

注 () 内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金残高	16,653	16,922
総貸出に占める割合	48.83	48.42

注1. 上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは資本金3億円 (ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社、又は常用する従業員が300人 (ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン	4,863	5,162
その他ローン	645	658
合 計	5,509	5,820

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	110	109
債 権	321	310
商 品	-	-
不動産	7,482	7,773
その他	35	32
計	7,949	8,225
保 証	6,798	6,843
信 用	19,689	20,174
合 計	34,438	35,242

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	5	8
債 権	5	2
商 品	-	-
不動産	13	12
その他	-	-
計	25	23
保 証	55	57
信 用	189	138
合 計	269	219

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円・%)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)
正常債権	3,420,298 (98.39)					3,502,889 (98.65)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	16,733 (0.48)	3,218	13,515	100.00	100.00	16,431 (0.46)	3,266	13,165	100.00	100.00
危険債権	29,771 (0.85)	16,408	11,373	93.31	85.11	24,151 (0.68)	13,069	9,100	91.79	82.12
要管理債権	9,299 (0.26)	3,229	274	37.66	4.51	7,018 (0.19)	1,738	167	27.15	3.16
計	55,805 (1.60)	22,855	25,163	86.04	76.36	47,601 (1.34)	18,074	22,433	85.09	75.97
合 計	3,476,103 (100.00)					3,550,491 (100.00)				

注1. () 内は構成比であります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2. から4. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権額	7,445	6,903
延滞債権額	38,857	33,536
3カ月以上延滞債権額	282	514
貸出条件緩和債権額	9,017	6,504
合 計	55,602	47,458

注1. 部分直接償却は実施しておりません。

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

<特定海外債権国別残高>

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
一般貸倒引当金	3,383	2,585
個別貸倒引当金	24,889	22,266
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	28,272	24,851

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	4,004	3,383	—	4,004	2,848	2,585	—	2,848
個別貸倒引当金	25,047	24,889	826	24,220	22,776	22,266	333	22,443
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	29,052	28,272	826	28,225	25,625	24,851	333	25,292

注 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額であります。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	1	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	4,409 (31.5)	— (—)	4,409 (29.9)	3,760 (30.4)	— (—)	3,760 (28.7)
地方債	101 (0.7)	— (—)	101 (0.7)	95 (0.7)	— (—)	95 (0.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	7,597 (54.3)	— (—)	7,597 (51.5)	6,560 (53.0)	— (—)	6,560 (50.2)
株 式	1,041 (7.4)	— (—)	1,041 (7.1)	896 (7.2)	— (—)	896 (6.8)
外国債券	— (—)	768 (100.0)	768 (5.2)	— (—)	695 (100.0)	695 (5.3)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の 証券	832 (6.0)	— (—)	832 (5.6)	1,053 (8.5)	— (—)	1,053 (8.0)
合 計	13,982 (100.0)	768 (100.0)	14,751 (100.0)	12,365 (100.0)	695 (100.0)	13,061 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	5,203 (37.1)	— (—)	5,203 (34.9)	4,196 (33.3)	— (—)	4,196 (31.4)
地方債	144 (1.0)	— (—)	144 (1.0)	92 (0.7)	— (—)	92 (0.7)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社 債	7,489 (53.3)	— (—)	7,489 (50.3)	6,720 (53.4)	— (—)	6,720 (50.2)
株 式	472 (3.4)	— (—)	472 (3.2)	465 (3.7)	— (—)	465 (3.5)
外国債券	— (—)	853 (100.0)	853 (5.7)	— (—)	792 (100.0)	792 (5.9)
外国株式	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)	— (—)	0 (0.0)	0 (0.0)
その他の 証券	732 (5.2)	— (—)	732 (4.9)	1,117 (8.9)	— (—)	1,117 (8.3)
合 計	14,041 (100.0)	853 (100.0)	14,894 (100.0)	12,592 (100.0)	792 (100.0)	13,385 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成27年度中間期	国 債	89	707	1,329	—	2,282	—	4,409
	地方債	6	13	13	69	—	—	101
	社 債	1,095	2,741	1,391	821	1,548	—	7,597
	株 式	—	—	—	—	—	1,041	1,041
	外国債券	64	85	144	328	145	—	768
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	78	81	2	129	540	832
	合 計	1,255	3,626	2,959	1,221	4,105	1,582	14,751
平成28年度中間期	国 債	101	925	708	438	1,586	—	3,760
	地方債	6	13	75	—	—	—	95
	社 債	1,354	1,839	1,145	767	1,452	—	6,560
	株 式	—	—	—	—	—	896	896
	外国債券	55	104	172	220	142	—	695
	外国株式	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	43	137	39	40	180	611	1,053
	合 計	1,561	3,019	2,141	1,467	3,362	1,508	13,061

■ 信託業務

<主要指標の推移>

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
信託報酬	—	—	—	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	87	87	62	87	62
信託財産額	182	172	133	177	137

<信託財産残高表>

(単位：百万円・%)

【資産】	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	87	50.6	62	47.1
現金預け金	85	49.4	70	52.8
その他の資産	0	0.0	—	—
合 計	172	100.0	133	100.0

【負債】	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
指定金銭信託	172	100.0	133	100.0
合 計	172	100.0	133	100.0

注1. 共同信託他社管理財産は該当ありません。

2. 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

<金銭信託等の受入状況>

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成27年度中間期	平成28年度中間期
元 本	172	133
その他	0	△0
合 計	172	133

注 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

<信託期間別元本残高>

(単位：百万円)

【金銭信託】	平成27年度中間期	平成28年度中間期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	172	133
合 計	172	133

注 貸付信託は該当ありません。

<有価証券種類別残高>

(単位：百万円・%)

【信託勘定】	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	金額	構成比	金額	構成比
国 債	87	100.0	62	100.0
合 計	87	100.0	62	100.0

注 地方債、社債、株式、その他の証券については該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

自己資本の構成に関する開示事項（第2条第2項）
山口銀行（単体）

（単位：百万円、％）

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	330,940		314,337	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385		10,385	
2	うち、利益剰余金の額	322,554		305,352	
1c	うち、自己株式の額（△）	-		-	
26	うち、社外流出予定額（△）	2,000		1,400	
	うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	-		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	32,315	21,543	23,480	35,220
	経過措置により普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	363,256		337,818	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	954	636	731	1,096
8	うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	954	636	731	1,096
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
11	繰延ヘッジ損益の額	△137	△91	△109	△164
12	適格引当金不足額	827	551	413	619
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
15	前払年金費用の額	7,305	4,870	4,599	6,899
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	-	-	1,093	1,639
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
27	その他Tier1資本不足額	275		310	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	9,225		7,038	
普通株式等Tier1 資本					
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	354,030		330,779	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	31b その他Tier1 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	32 その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	-		-	
33+35	適格日Tier1 資本調達手段の額のうちその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	-		-	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（二）	-		-	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりその他Tier1 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	275		310	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	275		310	
42	Tier2 資本不足額	-		-	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	275		310	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額
その他Tier1 資本					
44	その他Tier1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)	-		-	
Tier1 資本					
45	Tier1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)	354,030		330,779	
Tier2 資本に係る基礎項目 (4)					
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る新株予約権の額	-		-	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	-		-	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	-		-	
47+49	適格旧Tier2 資本調達手段の額のうちTier2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	6		5	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	6		5	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	-		-	
	経過措置によりTier2 資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	13,892		23,293	
	うち、評価・換算差額等に関連するものの額	13,892		23,293	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額 (チ)	13,898		23,299	
Tier2 資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	823	1,234
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段の額	-	-	-	-
	経過措置によりTier2 資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	275		334	
	うち、適格引当金不足額に関連するものの額	275		310	
	うち、旧告示における控除項目に該当するものの額	-		24	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額 (リ)	275		1,158	
Tier2 資本					
58	Tier2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	13,623		22,140	
総自己資本					
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	367,653		352,920	
リスク・アセット (5)					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	5,507		13,277	
	うち、前払年金費用に関連するものの額	4,870		6,899	
	うち、少数出資金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-		5,280	
	うち、その他金融機関等の対象資本調達手段に関連するものの額	-		-	
	うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のもの) に関連するものの額	636		1,096	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ロ)	2,179,774		2,242,332	
自己資本比率					
61	普通株式等Tier1 比率 ((ハ) / (ヲ))	16.24		14.75	
62	Tier1 比率 ((ト) / (ヲ))	16.24		14.75	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))	16.86		15.73	
調整項目に係る参考事項 (6)					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	35,345		35,894	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,901		1,203	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	-		-	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に係る調整項目不算入額	-		-	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)					
76	一般貸倒引当金の額	6		5	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	69		46	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	12,414		12,753	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)					
82	適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
83	適格旧Tier1 資本調達手段の額から適格旧Tier1 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	
84	適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額	-		-	
85	適格旧Tier2 資本調達手段の額から適格旧Tier2 資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-		-	

(注) 自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかに ついての説明（第2条第3項第10号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

別表1

（単位：百万円）

科 目	公表貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	平成27年度中間期	平成28年度中間期		
（資産の部）				
現金預け金	487,693	387,462		
コールローン	191,677	502,044		
買入金銭債権	7,717	7,292		
特定取引資産	4,900	2,396		
金銭の信託	45,385	36,812		
有価証券	1,475,151	1,306,135	6-b	
貸出金	3,443,809	3,524,298	6-c	
外国為替	8,926	7,466		
その他資産	112,064	69,943		
有形固定資産	44,981	44,312		
無形固定資産	2,691	2,288	2	
前払年金費用	16,925	17,510	3	
支払承諾見返	26,923	21,906		
貸倒引当金	△28,272	△24,851		
資産の部合計	5,840,575	5,905,019		

科 目	公表貸借対照表		付表参照番号	〔資本構成の開示〕 国際様式番号
	平成27年度中間期	平成28年度中間期		
（負債の部）				
預金	4,828,140	4,898,466		
譲渡性預金	442,323	414,520		
コールマネー	44,412	73,760		
債券貸借取引受入担保金	27,773	38,515		
特定取引負債	5,009	1,928		
借入金	8,563	8,288		
外国為替	1,405	2,133		
その他負債	57,611	39,692		
賞与引当金	1,590	8		
退職給付引当金	101	103		
役員株式給付引当金	—	20		
睡眠預金払戻損失引当金	814	830		
ポイント引当金	48	48		
繰延税金負債	13,596	10,582	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	7,820	7,413	4-c	
支払承諾	26,923	21,906		
負債の部合計	5,466,136	5,518,219		
（純資産の部）				
資本金	10,005	10,005	1-a	
資本剰余金	380	380	1-b	
利益剰余金	305,352	322,554	1-c	
株主資本合計	315,737	332,940		
その他有価証券評価差額金	42,572	37,333		
繰延ヘッジ損益	△273	△229	5	
土地再評価差額金	16,402	16,755		
評価・換算差額等合計	58,701	53,859		
純資産の部合計	374,439	386,800		
負債及び純資産の部合計	5,840,575	5,905,019		3

別表2

（注記事項）

※「自己資本の構成に関する開示事項の金額」については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

1. 株主資本

(単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
資本金	10,005	10,005	1-a
資本剰余金	380	380	1-b
利益剰余金	305,352	322,554	1-c
株主資本合計	315,737	332,940	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
普通株式等Tier1資本に係る額	315,737	332,940	国際様式の該当番号
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385	1a
うち、利益剰余金の額	305,352	322,554	2
うち、自己株式の額（△）	—	—	1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	31a

2. 無形固定資産

(単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
無形固定資産	2,691	2,288	2
上記に係る税効果	862	696	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
無形固定資産	1,827	1,591	9
その他の無形固定資産	—	—	
無形固定資産モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	74

3. 前払年金費用

(単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
前払年金費用	16,925	17,510	3
上記に係る税効果	5,426	5,333	

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)			
自己資本の構成に関する開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
前払年金費用の額	11,498	12,176	15

4. 繰延税金資産

(単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延税金資産	—	—	
繰延税金負債	13,596	10,582	4-b
再評価に係る繰延税金負債	7,820	7,413	4-c
無形固定資産の税効果勘案分	862	696	
前払年金費用の税効果勘案分	5,426	5,333	

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)			
自己資本の構成に関する 開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず
特定項目に係る 十パーセント基準超過額	—	—	
特定項目に係る 十五パーセント基準超過額	—	—	
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る 調整項目不納入額	—	—	

5. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延ヘッジ損益	△273	△229	

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)			
自己資本の構成に関する 開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
繰延ヘッジ損益の額	△273	△229	

6. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
有価証券	1,475,151	1,306,135	
貸出金	3,443,809	3,524,298	劣後ローン等を含む

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)			
自己資本の構成に関する 開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
自己保有資本調達手段の額	—	—	
普通株式等Tier1相当額	—	—	
その他Tier1相当額	—	—	
Tier2相当額	—	—	
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—	
普通株式等Tier1相当額	—	—	
その他Tier1相当額	—	—	
Tier2相当額	—	—	
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	40,685	35,345	
普通株式等Tier1相当額	2,733	—	
その他Tier1相当額	—	—	
Tier2相当額	2,058	—	
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不納入額	35,894	35,345	
その他金融機関等 (10%超出資)	1,203	1,901	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
その他Tier1相当額	—	—	
Tier2相当額	—	—	
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不納入額	1,203	1,901	

7. その他資本調達

(1) 貸借対照表 (単位：百万円)			
貸借対照表科目	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
該当なし	—	—	
合計	—	—	

(2) 自己資本の構成 (単位：百万円)			
自己資本の構成に関する 開示事項	平成27年度中間期	平成28年度中間期	備考
その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
Tier2 資本調達手段に係る負債の額	—	—	

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	295	441
内部格付手法の適用除外資産	295	441
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	207,332	200,642
事業法人等向けエクスポージャー	154,549	147,142
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)	136,769	127,783
特定貸付債権	2,898	2,719
ソブリン向けエクスポージャー	3,509	3,895
金融機関等向けエクスポージャー	11,372	12,744
リテール向けエクスポージャー	8,553	9,027
居住用不動産向けエクスポージャー	5,648	5,534
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	601	1,306
その他リテール向けエクスポージャー	2,303	2,186
証券化エクスポージャー	208	207
うち再証券化エクスポージャー	—	—
株式等エクスポージャー	13,232	11,218
マーケット・ベース方式	4	3
簡易手法	4	3
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	13,227	11,214
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,218	18,719
購入債権	1,375	1,041
購入事業法人等向けエクスポージャー	1,247	930
購入リテール向けエクスポージャー	127	111
その他資産等	3,600	3,546
CVAリスク	739	629
中央清算機関関連エクスポージャー	1	3
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	1,066	1,101
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	255	403
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	6,531	7,599
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	207,627	201,084

(注) 1.所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額+調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第2条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	8,306	7,781
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	8,306	7,781
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第2条第4項第1号ヘ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
単体総所要自己資本額	179,386	174,381

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第2条第4項第2号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

手法別	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	貸出金等		債券	デリバティブ	その他			
標準的手法適用分	6,522	0	－	－	6,522	－	8,331	0	－	－	8,331	－
内部格付手法適用分	5,974,915	3,911,499	1,290,304	28,103	745,007	55,930	6,071,898	4,303,120	1,113,075	16,921	638,780	48,282
手法別計	5,981,438	3,911,499	1,290,304	28,103	751,530	55,930	6,080,230	4,303,121	1,113,075	16,921	647,111	48,282

(3) 業種別の貸出金償却の額 (第2条第4項第2号ホ)

(単位: 百万円)

業 種	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	18	0
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	78	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	12	88
金融・保険業	—	—
不動産業	84	—
各種サービス業	54	21
国・地方公共団体	—	—
個人	26	15
その他	—	—
業種別計	273	126

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウエイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウエイトが適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第2号ヘ)

(単位: 百万円)

リスク・ウエイト	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	2,834	—	2,808
10%	—	—	—	—
20%	—	—	—	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	3,688	—	5,523
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	—	6,522	—	8,331

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウエイトの判定における格付使用の有無を指します。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

(5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウエイトが適用される場合におけるリスク・ウエイトの区分ごとの残高 (第2条第4項第2号ト)

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位: 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成27年度中間期	平成28年度中間期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	8,861	1,403
	2年半以上	90%	19,367	29,647
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	1,034	—
合 計			29,263	31,050

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位: 百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウエイト	平成27年度中間期	平成28年度中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	1,548
	2年半以上	120%	1,769	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			1,769	1,548

③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位: 百万円)

種 別	リスク・ウエイト	平成27年度中間期	平成28年度中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	14	11
合 計		14	11

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウエイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第2条第4項第2号チ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分			平成27年度中間期						平成28年度中間期					
債務者区分		債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウェイト (加重平均値)	EADの推計値			
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
事業法人向けエクスポージャー			2.65%	43.44%	62.37%	2,144,005	85,804	2.36%	43.75%	59.51%	2,145,719	60,921		
正常先	11～13	0.15%	44.82%	43.64%	961,960	39,094	0.13%	45.00%	41.84%	989,834	40,927			
	14～16	0.45%	42.63%	66.99%	865,149	44,158	0.41%	43.06%	65.45%	877,135	17,162			
要注意先	21～23	4.20%	41.05%	124.12%	275,197	2,527	4.22%	40.96%	121.14%	242,027	2,831			
要管理先以下	24～51	100.00%	43.56%	—	41,698	24	100.00%	44.12%	—	36,720	—			
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	44.99%	1.76%	2,316,154	130,728	0.00%	44.99%	2.01%	2,231,158	132,222		
正常先	11～13	0.00%	44.99%	1.62%	2,312,452	130,725	0.00%	44.99%	1.65%	2,221,098	131,530			
	14～16	0.74%	45.00%	93.14%	3,701	2	0.71%	45.00%	77.21%	9,353	691			
要注意先	21～23	—	—	—	—	—	2.09%	45.00%	116.47%	706	—			
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
金融機関等向けエクスポージャー			0.15%	42.01%	28.21%	398,848	91,785	0.14%	42.22%	23.61%	556,236	98,994		
正常先	11～13	0.08%	42.52%	24.54%	390,280	43,605	0.08%	43.14%	20.59%	549,092	39,052			
	14～16	0.67%	38.07%	56.29%	8,568	48,179	0.66%	34.14%	50.17%	7,143	59,942			
要注意先	21～23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.15%	90.00%	144.72%	114,250	0.14%	90.00%	137.76%	101,753
	正常先	11～13	0.12%	90.00%	136.34%	105,835	0.11%	90.00%	129.54%	90,240
		14～16	0.45%	90.00%	244.33%	8,083	0.36%	90.00%	198.54%	11,272
	要注意先	21～23	2.26%	90.00%	382.61%	328	2.15%	90.00%	364.78%	238
	要管理先以下	24～51	100.00%	90.00%	1,192.50%	2	100.00%	90.00%	1,192.50%	2

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人等向けエクスポージャーとみなして信用リスク・アセットの額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分		平成27年度中間期								平成28年度中間期							
プール区分		PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント		PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	未引当額	掛目の推計値 (加重平均値)
居住用不動産向け エクスポージャー		0.75%	20.66%	—	13.83%	388,109	—	—	—	0.71%	19.01%	—	12.80%	415,694	—	—	—
	非延滞	0.39%	20.65%	—	13.59%	385,938	—	—	—	0.39%	19.00%	—	12.55%	413,440	—	—	—
	延滞	19.63%	21.54%	—	127.98%	955	—	—	—	19.13%	19.76%	—	116.82%	1,125	—	—	—
	デフォルト	100.00%	23.01%	82.04%	—	1,215	—	—	—	100.00%	20.85%	82.02%	—	1,128	—	—	—
適格リボルピング型リテール向け エクスポージャー		1.34%	79.91%	—	26.99%	5,181	13,003	46,750	27.81%	2.35%	81.45%	—	39.21%	11,281	13,791	49,071	28.10%
	非延滞	1.03%	79.90%	—	26.92%	5,120	12,999	46,731	27.81%	1.39%	81.38%	—	38.37%	10,971	13,780	49,036	28.10%
	延滞	39.30%	82.80%	—	266.80%	10	0	3	2.38%	36.45%	86.20%	—	279.14%	118	1	8	20.64%
	デフォルト	100.00%	84.77%	94.51%	—	49	4	15	26.88%	100.00%	86.19%	94.45%	—	192	8	26	34.21%
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）		7.39%	31.65%	—	37.14%	14,590	774	688	100.00%	6.25%	30.65%	—	36.53%	14,684	777	678	100.00%
	非延滞	2.26%	31.61%	—	38.91%	13,752	764	685	100.00%	2.14%	30.64%	—	37.77%	13,970	775	677	100.00%
	延滞	37.61%	32.92%	—	92.53%	59	2	2	100.00%	38.06%	26.34%	—	74.08%	103	1	0	100.00%
	デフォルト	100.00%	32.31%	72.13%	—	777	7	1	100.00%	100.00%	31.67%	77.03%	—	610	0	0	100.00%
その他リテール向け エクスポージャー（非事業性）		2.29%	74.48%	—	55.29%	18,247	230	230	100.00%	2.08%	74.88%	—	54.17%	18,799	227	227	100.00%
	非延滞	0.70%	74.98%	—	54.83%	17,785	230	230	100.00%	0.55%	75.33%	—	53.12%	18,298	226	226	100.00%
	延滞	19.29%	73.26%	—	167.02%	202	—	—	—	20.09%	76.93%	—	179.10%	259	—	—	—
	デフォルト	100.00%	40.79%	90.54%	—	258	0	0	100.00%	100.00%	37.74%	91.29%	—	240	0	0	100.00%

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト（加重平均値）は、スケールリング・ファクター（乗数1.06）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引当額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第2条第4項第2号リ）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度中間期	平成28年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	25,100	21,990	△3,110
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	274	229	△45
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8	5	△2
その他リテール向けエクスポージャー	641	555	△85
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	—	—	—
合 計	26,025	22,782	△3,243

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、要管理先に対する一般貸倒引当金の減少を主因として前年同期を下回りました。

- (注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。
- 2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第2条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度			平成28年度			損失額の推計値 (28年時点)
	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の推計値 (中間期末)	対比 (a-b)	a.損失額の推計値 (期初)	b.損失額の推計値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	27,179	25,100	2,078	24,803	21,990	2,813	22,949
ソブリン向けエクスポージャー	19	—	19	24	—	24	55
金融機関等向けエクスポージャー	318	—	318	351	—	351	359
居住用不動産向けエクスポージャー	1,419	274	1,144	1,232	229	1,003	1,278
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	310	8	302	292	5	286	552
その他リテール向けエクスポージャー	1,166	641	525	1,000	555	444	929
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	168	—	168	179	—	179	149
合 計	30,582	26,025	4,556	27,884	22,782	5,102	26,274

- (注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
- 2.損失額の実績値は、上記（7）の中間期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第2条第4項第3号イロ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	63,008	252,481	839,640	—
事業法人向けエクスポージャー	37,218	252,481	166,004	—
ソブリン向けエクスポージャー	10	—	639,838	—
金融機関等向けエクスポージャー	25,779	—	200	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	463	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	11,659	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	21,474	—
合 計	63,008	252,481	839,640	—

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	57,342	250,593	789,200	—
事業法人向けエクスポージャー	26,046	250,559	171,142	—
ソブリン向けエクスポージャー	12	—	593,169	—
金融機関等向けエクスポージャー	31,283	33	300	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	294	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	4,154	—
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	20,139	—
合 計	57,342	250,593	789,200	—

- (注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
- 2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
- 4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

- (1) 与信相当額の算出に用いる方式（第2条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

- (2) 与信相当額等（第2条第4項第4号ロハニヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
グロス再構築コストの額	15,281	10,750
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	31,913	23,469
派生商品取引	31,913	23,469
外国為替関連取引及び金関連取引	30,742	21,984
金利関連取引	1,170	1,485
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネットティング効果勘案額（△）	3,809	6,498
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	28,103	16,971
担保による与信相当額の減少額（△）	—	—
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	28,103	16,971

- (注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、C S A契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
- 2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
- 3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
- 4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

- (3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第2条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格金融資産担保	5,115	1,992
適格資産担保	41	983
合 計	5,157	2,975

- (注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
- 2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
- 3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

- (4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

- (5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第2条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号イ）

銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ロ）

- ①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残	高	うち再証券化	残	高	うち再証券化
住宅ローン債権	514	—	—	740	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	110	—	—	15	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—	—	—
不動産	411	—	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
売上債権	190	—	—	191	—	—
その他の資産	—	—	—	—	—	—
合 計	1,227	—	—	948	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残	高	うち再証券化	残	高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

- ②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第2条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	1,036	6	—	—	756	4	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	190	202	—	—	191	203	—	—
合 計	1,227	208	—	—	948	207	—	—

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第247条の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第2条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	190	191
その他の資産	—	—
合 計	190	191

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第2条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第2条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価 (第2条第4項第7号イ)

(単位: 百万円)

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借対照表 計上額	時 価	中間貸借対照表 計上額	時 価
上場している株式等 エクスポージャー	101,882		86,904	
上記に該当しない株式等 エクスポージャー	12,382		14,861	
合 計	114,264	114,264	101,765	101,765

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(注) 1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、永久劣後貸出やゴルフ会員権等を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (第2条第4項第7号ロ)

(単位: 百万円)

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益の額	885	591
償却の額	38	101

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ハ)

(単位: 百万円)

種 類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	49,119	104,129	55,009	45,572	89,679	44,106

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第2条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 (第2条第4項第7号ホ)

(単位: 百万円)

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	14	11
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
P D / L G D方式	114,250	101,753
合 計	114,264	101,765

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第2条第4項第8号)

(単位: 百万円)

算 出 方 式	平成27年度中間期	平成28年度中間期
ルックスルー方式	74,800	89,671
修正単純過半数方式	54,660	53,420
マンドート方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式 (リスク・ウエイト400%)	718	1,257
簡便方式 (リスク・ウエイト1250%)	584	794
合 計 額	130,764	145,144

(注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
3.マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5.簡便方式 (リスク・ウエイト400%) とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
6.簡便方式 (リスク・ウエイト1250%) とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第2条第4項第9号)

(山口銀行単体)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利リスクのVaR	12,337百万円	10,393百万円
うち円金利	9,129百万円	7,410百万円
うち他通貨金利	4,906百万円	5,667百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。(コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です)
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しております。

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成28年度 中間期	平成27年度 中間期
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	5,862,050	5,784,989
1a	1	貸借対照表における総資産の額	5,905,019	5,840,575
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	42,968	55,585
2	7	T i e r 1資本に係る調整項目の額 (△)	9,363	7,147
3		オン・バランス資産の額 (イ)	5,852,686	5,777,842
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	7,006	12,534
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	10,039	15,619
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	1,791	318
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	18,837	28,473
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	879	315
15		代理取引のエクスポージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	879	315
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	346,749	336,274
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)	272,123	263,159
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	74,625	73,115
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)	354,030	330,779
21	8	総エクスポージャーの額 ((イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ)) (ヘ)	5,947,029	5,879,745
22		単体レバレッジ比率 ((ホ) / (ヘ))	5.95	5.62

（注）山口銀行は平成27年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第2項第1号）

当行の平成29年3月期第2四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額が減少したことを要因に、平成29年3月期第1四半期と比較して26.1%上昇しております。

（平成27年金融庁告示第7号、別紙様式第一号）

（単位：百万円、%、件）

項目	当第2四半期 (平成29年3月期 第2四半期)		前第1四半期 (平成29年3月期 第1四半期)		前年第2四半期 (平成28年3月期 第2四半期)		前年第1四半期 (平成28年3月期 第1四半期)	
適格流動資産 (1)								
1 適格流動資産の合計額	1,403,364		1,531,973		1,523,118		1,632,550	
資金流出額 (2)	; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;		; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;		; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;		; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;	
2 リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,360,376	277,928	3,355,508	277,958	3,314,071	276,869	3,314,464	277,109
3 うち、安定預金の額	830,679	24,920	823,316	24,699	779,708	23,391	776,906	23,307
4 うち、準安定預金の額	2,529,697	253,008	2,532,191	253,258	2,534,363	253,478	2,537,558	253,802
5 ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,159,476	566,467	1,232,357	626,981	1,110,954	556,961	1,315,677	742,503
6 うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7 うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	985,307	392,298	1,021,687	416,312	943,003	389,010	1,023,483	450,309
8 うち、負債性有価証券の額	174,168	174,168	210,669	210,669	167,951	167,951	292,193	292,193
9 有担保資金調達等に係る資金流出額	0		0		0		0	
10 デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	263,630	31,719	264,677	30,828	254,578	26,070	261,221	26,591
11 うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	13,342	13,342	11,281	11,281	6,707	6,707	6,339	6,339
12 うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13 うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	250,287	18,376	253,396	19,547	247,872	19,363	254,882	20,252
14 資金提供義務に基づく資金流出額等	67,010	60,674	53,521	49,964	89,637	81,709	87,295	72,442
15 偶発事象に係る資金流出額	228,154	6,637	222,374	6,382	225,274	6,492	229,666	6,631
16 資金流出合計額	943,427		992,115		948,101		1,125,275	
資金流入額 (3)	; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;		; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;		; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;		; 資金流出率を乗じる前の額; 資金流出率を乗じた後の額;	
17 有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18 貸付金等の回収に係る資金流入額	495,365	396,783	427,398	341,325	335,940	257,670	372,236	295,384
19 その他資金流入額	78,305	43,412	67,222	44,717	92,713	47,919	50,853	46,641
20 資金流入合計額	573,671	440,196	494,620	386,042	428,653	305,589	423,088	342,025
単体流動性カバレッジ比率 (4)								
21 算入可能適格流動資産の合計額	1,403,364		1,531,973		1,523,118		1,632,550	
22 純資金流出額	503,230		606,072		642,512		783,251	
23 単体流動性カバレッジ比率	278.8		252.7		237.0		208.4	
24 平均値計算用データ数	3		3		3		3	

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第2項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、平成31年以降に求められる最低水準である100%を上回って推移しており、問題の無い水準にあると評価しております。

また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第2項第3号）

当行の平成29年3月期第2四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、平成29年3月期第1四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨において、算入可能適格流動資産の合計額は純資金流出額を上回っており、問題はございません。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第2項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当行は流動性カバレッジ比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性カバレッジ比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、平成29年3月期第2四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性カバレッジ比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は平成29年3月期第2四半期において2%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性カバレッジ比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、流動性リスク管理上の重要性が高いと認められる取引等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は平成29年3月期第2四半期において1%未満です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は平成29年3月期第2四半期において連結子法人を有しておりません。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。

なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を150万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成28年9月)
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（山口銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 百万円	固定 報酬 の 総額	基本 報酬	株式 報酬 ストック オプション	変動 報酬 の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他	退職 慰労 金
対象役員（除く社外役員）	16	174	144	123	21	29	—	8	20	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬210万円（対象役員210万円）が含まれております。
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬290万円（対象役員290万円）が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

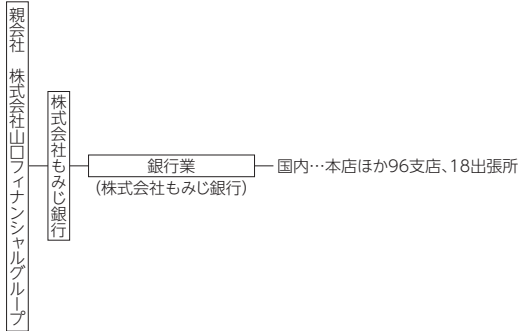
■ 事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。
(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成28年9月30日現在)



■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や輸出は概ね横這いで推移したものの、設備投資は持ち直しの動きがみられました。また、個人消費は、消費マインドが足踏みとなりましたが、雇用情勢が改善傾向を続ける状況下で、底堅く推移しました。

そうした中、地元経済も緩やかに回復しました。生産活動は、自動車や造船等の主力業種の生産が高操業となっており、全体としても横ばい圏内の動きとなりました。また、雇用・所得環境が改善する中、個人消費は、底堅く推移しました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、国債等債券売却益や株式等売却益の増加を主因に、前年同期比48億82百万円増加して308億64百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券償還損の増加を主因に、前年同期比18億72百万円増加して194億28百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比30億9百万円増加して114億35百万円、中間純利益は前年同期比18億6百万円増加して81億15百万円となりました。

また、当中間期末における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を進めました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比52億円増加して2兆9,202億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比248億円増加して2兆677億円となりました。

有価証券は、市場動向に配慮しつつ運用しました結果、中間期末残高は、前年同期末比703億円増加し、7,373億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、12.33%となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
預金残高	26,822	27,324	27,544	27,160	27,499
貸出金残高	19,539	20,429	20,677	20,063	20,345
有価証券残高	7,083	6,669	7,373	7,089	6,758
純資産額	1,950	2,048	1,838	2,049	1,792
総資産額	30,734	31,677	31,499	32,140	32,091
資本金	874	874	100	874	100
発行済株式総数	594,175千株	594,175千株	513,962千株	594,175千株	513,962千株
従業員数	1,414人	1,375人	1,257人	1,359人	1,307人
単体自己資本比率（国内基準）	11.46%	11.62%	12.33%	11.31%	10.83%

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	24,506	25,982	30,864	51,638	50,880
業務純益	5,049	4,815	3,328	11,056	9,765
経常利益	6,071	8,426	11,435	15,450	15,424
中間（当期）純利益	4,571	6,309	8,115	10,631	10,487

(単位：円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
1株当たり純資産額	328.21	344.83	357.62	344.86	348.83
1株当たり中間（当期）純利益金額	7.69	10.62	15.79	17.89	17.85
1株当たり年間配当額	—	—	—	2.65	1.91
1株当たり中間配当額	1.33	0.90	1.26	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
資産の部	現金預け金	307,064	202,552
	コールローン	25,075	53
	買入金銭債権	540	629
	商品有価証券	716	743
	金銭の信託	—	9,828
	有価証券	666,921	737,308
	貸出金	2,042,925	2,067,781
	外国為替	1,944	12,633
	その他資産	77,445	75,309
	その他の資産	77,445	75,309
	有形固定資産	34,499	35,384
	無形固定資産	4,369	2,043
	前払年金費用	8,063	9,357
	繰延税金資産	11,424	10,038
	支払承諾見返	13,248	10,929
	貸倒引当金	△26,452	△24,625
	資産の部合計	3,167,785	3,149,969

（単位：百万円）

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
負債の部	預金	2,732,472	2,754,444
	譲渡性預金	182,557	165,810
	コールマネー	1,139	505
	借入金	14,002	12,675
	外国為替	42	477
	その他負債	11,415	15,319
	未払法人税等	521	953
	リース債務	123	61
	その他の負債	10,770	14,304
	賞与引当金	957	—
	退職給付引当金	2,047	1,133
	睡眠預金払戻損失引当金	311	386
	役員株式給付引当金	—	13
	再評価に係る繰延税金負債	4,704	4,469
	支払承諾	13,248	10,929
	負債の部合計	2,962,898	2,966,166
純資産の部	資本金	87,465	10,000
	資本剰余金	42,067	89,532
	資本準備金	42,067	10,000
	その他資本剰余金	—	79,532
	利益剰余金	63,936	75,175
	利益準備金	11,505	11,612
	その他利益剰余金	52,430	63,562
	繰越利益剰余金	52,430	63,562
	株主資本合計	193,468	174,707
	その他有価証券評価差額金	3,231	703
	繰延ヘッジ損益	△29	△58
	土地再評価差額金	8,215	8,450
	評価・換算差額等合計	11,418	9,095
	純資産の部合計	204,886	183,803
	負債及び純資産の部合計	3,167,785	3,149,969

■ 中間損益計算書

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
経常収益	25,982	30,864
資金運用収益	17,739	15,891
うち貸出金利息	12,986	12,321
うち有価証券利息配当金	4,620	3,485
役務取引等収益	3,604	3,739
その他業務収益	379	2,309
その他経常収益	4,259	8,923
経常費用	17,556	19,428
資金調達費用	889	947
うち預金利息	704	712
役務取引等費用	1,705	1,795
その他業務費用	608	2,027
営業経費	13,701	13,840
その他経常費用	651	818
経常利益	8,426	11,435
特別利益	13	0
特別損失	24	60
税引前中間純利益	8,415	11,375
法人税、住民税及び事業税	871	2,165
法人税等調整額	1,234	1,094
法人税等合計	2,105	3,260
中間純利益	6,309	8,115

■ 中間株主資本等変動計算書

平成27年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	87,465	42,067	42,067	11,321	47,217	58,538	188,071
当中間期変動額							
剰余金の配当				184	△1,104	△920	△920
中間純利益					6,309	6,309	6,309
土地再評価差額金の取崩					8	8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	184	5,213	5,397	5,397
当中間期末残高	87,465	42,067	42,067	11,505	52,430	63,936	193,468

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,631	△20	8,223	16,834	204,905
当中間期変動額					
剰余金の配当					△920
中間純利益					6,309
土地再評価差額金の取崩					8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5,399	△8	△8	△5,416	△5,416
当中間期変動額合計	△5,399	△8	△8	△5,416	△18
当中間期末残高	3,231	△29	8,215	11,418	204,886

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	55,966	167,111
当中間期変動額							
剰余金の配当					△519	△519	△519
中間純利益					8,115	8,115	8,115
土地再評価差額金の取崩						—	—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	7,596	7,596	7,596
当中間期末残高	10,000	10,000	79,532	89,532	11,612	63,562	174,707

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,750	△29	8,450	12,172	179,283
当中間期変動額					
剰余金の配当					△519
中間純利益					8,115
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,047	△28	—	△3,076	△3,076
当中間期変動額合計	△3,047	△28	—	△3,076	4,519
当中間期末残高	703	△58	8,450	9,095	183,803

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	8,415	11,375
減価償却費	1,795	1,681
減損損失	16	—
貸倒引当金の増減 (△)	△1,673	△1,126
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14	△1,278
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△47	△486
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	13
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△41	6
資金運用収益	△17,739	△15,891
資金調達費用	889	947
有価証券関係損益 (△)	△1,687	△7,308
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	—	171
為替差損益 (△は益)	△139	5,551
固定資産処分損益 (△は益)	△5	60
貸出金の純増 (△) 減	△36,553	△33,219
預金の純増減 (△)	16,403	4,472
譲渡性預金の純増減 (△)	△46,938	△64,855
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△3,288	△1,269
コールローン等の純増 (△) 減	△4,931	40,134
コールマネー等の純増減 (△)	17	△440
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	63	74
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△11,699	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,421	△7,705
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△18	420
資金運用による収入	16,943	15,039
資金調達による支出	△870	△822
その他	△2,382	14,420
小計	△82,036	△40,035
法人税等の支払額	△710	△1,720
法人税等の還付額	1,097	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△81,650	△41,756
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△129,788	△556,753
有価証券の売却による収入	100,107	441,905
有価証券の償還による収入	63,912	40,556
金銭の信託の増加による支出	—	△10,000
有形固定資産の取得による支出	△496	△1,163
有形固定資産の売却による収入	21	25
無形固定資産の取得による支出	△167	△169
投資活動によるキャッシュ・フロー	33,588	△85,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△784	△519
財務活動によるキャッシュ・フロー	△784	△519
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△48,846	△127,882
現金及び現金同等物の期首残高	354,561	328,934
現金及び現金同等物の中間期末残高	305,714	201,051

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、時価法によっております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年
その他 5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成18年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、平成18年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当中間期末における平成18年度の中間期末までに当該直接減額した額の残高は3,119百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（2年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌日から費用処理

(3) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規定に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

11. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間期の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間期から適用しております。

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の株式及び出資金総額 132百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,836百万円、延滞債権額は28,810百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は11百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,500百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は37,158百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,671百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	28百万円
有価証券	67,633百万円
担保資産に対応する債務	
預金	4,164百万円
借入金	808百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引及び公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,448百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金1,598百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、285,201百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが266,101百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 19,676百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は4,981百万円であります。

中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,064百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	513,962	—	—	513,962	
合 計	513,962	—	—	513,962	

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間会計期間中の配当金支払額

①金銭による配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年 5月11日 取締役会	普通株式	519百万円	1.01円	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の 原資	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成28年 11月9日 取締役会	普通株式	647百万円	その他 利益 剰余金	1.26円	平成28年 9月30日	平成28年 11月28日

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	202,552百万円
定期預け金	△328百万円
その他預け金	△1,172百万円
現金及び現金同等物	201,051百万円

金融商品関係

○金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	202,552	202,552	－
(2) コールローン	53	53	－
(3) 金銭の信託	9,828	9,828	－
(4) 有価証券 その他有価証券	734,240	734,240	－
(5) 貸出金 貸倒引当金（＊1）	2,067,781 △24,196		
	2,043,585	2,076,523	32,938
資産計	2,990,260	3,023,198	32,938
(1) 預金	2,754,444	2,754,779	334
(2) 譲渡性預金	165,810	165,810	－
負債計	2,920,255	2,920,590	334
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	249	249	－
ヘッジ会計が適用されているもの	1,213	1,213	－
デリバティブ取引計	1,462	1,462	－

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
 約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン
 約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 金銭の信託
 信託財産として運用されている株式関連取引（株価指数オプション）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション）については、取引所の価格により算出した価額によっております。
- (4) 有価証券
 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価格によっております。
 自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。
- (5) 貸出金
 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	2,652
②組合出資金等（＊3）	282
合 計	2,935

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（＊2）当中間会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（＊3）組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,850百万円
退職給付引当金	1,984
有価証券有税償却	1,388
減価償却費	234
減損損失	129
その他	2,078
繰延税金資産小計	12,666
評価性引当額	△1,738
繰延税金資産合計	10,927
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	851
その他有価証券評価差額金	33
譲渡損益調整勘定	3
繰延税金負債合計	888
繰延税金資産の純額	10,038百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	357円62銭
1株当たりの中間純利益金額	15円79銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成28年12月30日

確認書

株式会社 もみじ銀行
取締役頭取 小田 宏史

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の間省会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			29			34
	17,201	568	17,739	15,326	599	15,891
資金調達費用			29			34
	781	137	889	733	247	945
資金運用収支	16,419	430	16,849	14,593	351	14,945
役務取引等収益	3,552	51	3,604	3,693	46	3,739
役務取引等費用	1,689	16	1,705	1,781	14	1,795
役務取引等収支	1,863	35	1,898	1,912	32	1,944
その他業務収益	186	193	379	1,895	413	2,309
その他業務費用	462	145	608	1,972	54	2,027
その他業務収支	△276	47	△228	△77	359	281
業務粗利益	18,006	513	18,519	16,429	743	17,172
業務粗利益率	1.22	1.18	1.25	1.11	1.74	1.15

- 注1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成28年度中間期1百万円）を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務純益	4,815	3,328

注 上記計数は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(69,994)			(73,571)		
		2,922,637	86,351	2,938,995	2,943,769	84,822	2,955,020
	受取利息	(29)			(34)		
		17,201	568	17,739	15,326	599	15,891
資金調達勘定	平均残高		(69,994)			(73,571)	
		2,845,828	86,177	2,862,011	2,878,520	84,638	2,889,588
	支払利息		(29)			(34)	
		781	137	889	733	247	945
		0.05	0.31	0.06	0.05	0.58	0.06

- 注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期10,498百万円、平成28年度中間期11,845百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成28年度中間期5,026百万円）及び利息（平成28年度中間期1百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期16百万円、平成28年度中間期20百万円）を控除して表示しております。
 3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	622	△16	622	124	△10	96
	利率による増減	△474	△7	△488	△1,999	41	△1,944
	純増減	148	△23	134	△1,875	31	△1,848
支払利息	残高による増減	36	△1	35	8	△2	8
	利率による増減	△220	44	△167	△56	112	48
	純増減	△184	43	△132	△48	110	56

注 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
その他業務収益		186	193	379	1,895	413	2,309
外国為替売買益			135	135		—	—
商品有価証券売買益		—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益		182	57	239	1,735	413	2,148
国債等債券償還益		—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益		3	0	3	159	0	159
その他		—	—	—	0	—	0
その他業務費用		462	145	608	1,972	54	2,027
外国為替売買損			—	—		28	28
商品有価証券売買損		1	—	1	0	—	0
国債等債券売却損		274	145	419	391	25	417
国債等債券償還損		80	—	80	1,217	—	1,217
国債等債券償却		—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用		—	—	—	—	—	—
その他		106	—	106	362	—	362
その他業務利益		△276	47	△228	△77	359	281

■ OHR

(単位：%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
OHR	73.99	80.61

注 OHRは、「経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100」の算式にて算出しております。

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成27年度中間期及び平成28年度中間期ともありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	1	1
関連会社株式及び出資金	162	131
合計	163	132

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	10,837	6,459	4,377	7,010	3,480	3,529
	債券	527,660	523,080	4,579	501,786	494,020	7,765
	国債	186,732	185,749	982	127,103	125,505	1,598
	地方債	11,234	11,172	62	21,124	20,714	409
	社債	329,693	326,159	3,534	353,558	347,800	5,758
	その他	38,294	37,675	618	39,614	39,209	404
	小計	576,791	567,216	9,575	548,410	536,710	11,700
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,093	2,498	△404	4,390	5,269	△879
	債券	14,700	14,787	△87	79,617	81,201	△1,584
	国債	—	—	—	67,553	69,098	△1,545
	地方債	2,479	2,489	△10	—	—	—
	社債	12,220	12,297	△76	12,063	12,102	△39
	その他	69,329	74,163	△4,834	101,822	110,323	△8,500
	小計	86,123	91,449	△5,326	185,830	196,794	△10,964
合計		662,915	658,665	4,249	734,240	733,504	736

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	3,278	2,652
その他	564	282
合計	3,842	2,935

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

平成27年度中間期における減損処理額は株式28百万円、平成28年度中間期は該当ありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

<満期保有目的の金銭の信託>

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

<その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）>

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
評価差額	4,275	736
その他有価証券	4,275	736
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産	—	—
(△) 繰延税金負債	1,043	33
その他有価証券評価差額金	3,231	703

注 時価を把握することが極めて困難と認められる組出資金等の評価差額、平成27年度中間期25百万円、平成28年度中間期一百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	3,340	3,340	4	4	3,340	—	2	2
	為替予約								
	売建	25,628	228	△85	△85	46,745	476	445	445
	買建	8,618	159	△19	△19	10,768	439	△189	△189
	通貨オプション								
	売建	69,805	55,997	△1,822	475	62,273	47,764	△3,885	△1,296
	買建	69,805	55,997	1,822	141	62,273	47,764	3,884	2,010
合 計		—	—	△100	516	—	—	256	971

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(単位：百万円)

(4) 債券関連取引

区分	種類	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品 取引所	債券先物								
	売建	—	—	—	—	16,749	—	△7	△7
合 計		—	—	—	—	—	—	△7	△7

注1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引			平成27年度中間期			平成28年度中間期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	258	225	注3.	225	191	注3.
合 計		—	—	—	—	—	—	—

注1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等によって算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引			平成27年度中間期			平成28年度中間期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	有価証券、外国為替等	33,989	106	324	32,638	1,034	1,213
合 計		—	—	—	324	—	—	1,213

注1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。
- (4) 債券関連取引
平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

営業の状況

■ 利益率

(単位：％)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
総資産利益率	経常利益率	0.54	0.73
	中間純利益率	0.40	0.52
資本利益率	経常利益率	8.40	12.55
	中間純利益率	6.29	8.90

注1.「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2.「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

■ 利 鞘

(単位：％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		1.17	1.31	1.20	1.03	1.41	1.07
資金調達原価		1.00	0.49	1.01	1.00	0.74	1.02
総資金利鞘		0.17	0.82	0.19	0.03	0.67	0.05

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	69.51	290.46	70.08	70.20	253.29	70.80
	中間期中平均	70.11	251.16	70.62	70.87	253.59	71.47
預証率	中間期末	21.25	651.82	22.87	23.45	570.36	25.24
	中間期中平均	22.42	772.57	24.50	24.32	578.58	26.16

注1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
流動性預金	12,862 (47.2)	— (—)	12,862 (47.0)	13,444 (48.9)	— (—)	13,444 (48.8)
有利息預金	11,706 (42.9)	— (—)	11,706 (42.8)	12,141 (44.2)	— (—)	12,141 (44.0)
定期性預金	14,150 (51.9)	— (—)	14,150 (51.7)	13,780 (50.2)	— (—)	13,780 (50.0)
固定金利定期預金	14,139 (51.8)	— (—)	14,139 (51.7)	13,770 (50.1)	— (—)	13,770 (49.9)
変動金利定期預金	11 (0.0)	— (—)	11 (0.0)	10 (0.0)	— (—)	10 (0.0)
その他の預金	236 (0.8)	74 (100.0)	311 (1.1)	223 (0.8)	95 (100.0)	319 (1.1)
計	27,249 (100.0)	74 (100.0)	27,324 (100.0)	27,448 (100.0)	95 (100.0)	27,544 (100.0)
譲渡性預金	1,825	—	1,825	1,658	—	1,658
合計	29,075	74	29,150	29,107	95	29,202

- 注1. () 内は構成比であります。
 2. 「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
 3. 「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
 4. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
流動性預金	12,784 (47.2)	— (—)	12,784 (47.1)	13,522 (49.5)	— (—)	13,522 (49.3)
有利息預金	11,611 (42.9)	— (—)	11,611 (42.7)	12,219 (44.7)	— (—)	12,219 (44.6)
定期性預金	14,176 (52.3)	— (—)	14,176 (52.2)	13,674 (50.1)	— (—)	13,674 (49.9)
固定金利定期預金	14,165 (52.3)	— (—)	14,165 (52.2)	13,663 (50.0)	— (—)	13,663 (49.8)
変動金利定期預金	11 (0.0)	— (—)	11 (0.0)	10 (0.0)	— (—)	10 (0.0)
その他の預金	95 (0.3)	78 (100.0)	174 (0.6)	95 (0.3)	94 (100.0)	190 (0.6)
計	27,056 (100.0)	78 (100.0)	27,135 (100.0)	27,292 (100.0)	94 (100.0)	27,387 (100.0)
譲渡性預金	1,269	—	1,269	1,128	—	1,128
合計	28,326	78	28,405	28,421	94	28,515

- 注 () 内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成27年度中間期	固定金利定期預金	3,677	2,445	4,890	1,694	1,349	80	14,139
	変動金利定期預金	0	0	0	8	2	0	11
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,677	2,445	4,891	1,703	1,351	80	14,150
平成28年度中間期	固定金利定期預金	3,832	2,288	5,051	2,068	423	106	13,770
	変動金利定期預金	0	0	7	2	0	0	10
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	3,832	2,288	5,058	2,070	424	106	13,780

<預金者別預金残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
個人預金	20,420 (74.7)	20,599 (74.7)
法人預金	6,532 (23.9)	6,592 (23.9)
その他	371 (1.3)	352 (1.2)
合 計	27,324 (100.0)	27,544 (100.0)

- 注1. () 内は構成比であります。
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
 3. 「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	1,032 (5.1)	13 (6.2)	1,046 (5.1)	1,010 (4.9)	7 (3.1)	1,017 (4.9)
証書貸付	17,275 (85.4)	204 (93.7)	17,479 (85.5)	17,791 (87.0)	234 (96.8)	18,025 (87.1)
当座貸越	1,753 (8.6)	－ (－)	1,753 (8.5)	1,507 (7.3)	－ (－)	1,507 (7.2)
割引手形	149 (0.7)	－ (－)	149 (0.7)	126 (0.6)	－ (－)	126 (0.6)
合 計	20,211 (100.0)	217 (100.0)	20,429 (100.0)	20,435 (100.0)	242 (100.0)	20,677 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	990 (4.9)	5 (2.6)	995 (4.9)	1,021 (5.0)	11 (4.7)	1,033 (5.0)
証書貸付	17,116 (86.1)	193 (97.3)	17,309 (86.2)	17,618 (87.4)	227 (95.2)	17,846 (87.5)
当座貸越	1,610 (8.1)	－ (－)	1,610 (8.0)	1,371 (6.8)	－ (－)	1,371 (6.7)
割引手形	144 (0.7)	－ (－)	144 (0.7)	132 (0.6)	－ (－)	132 (0.6)
合 計	19,861 (100.0)	198 (100.0)	20,060 (100.0)	20,143 (100.0)	239 (100.0)	20,383 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成27年度中間期	変動金利		1,854	1,379	607	2,084	
	固定金利		1,996	1,520	960	4,259	
	合 計	5,765	3,851	2,900	1,567	6,344	20,429
平成28年度中間期	変動金利		1,785	1,290	843	2,630	
	固定金利		1,955	1,484	1,154	4,040	
	合 計	5,492	3,741	2,775	1,997	6,670	20,677

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
設備資金	8,311 (40.6)	9,038 (43.7)
運転資金	12,117 (59.3)	11,638 (56.2)
合 計	20,429 (100.0)	20,677 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,429	(100.0)	20,677	(100.0)
製造業	2,123	(10.3)	2,125	(10.2)
農業、林業	9	(0.0)	20	(0.1)
漁業	6	(0.0)	9	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	4	(0.0)	4	(0.0)
建設業	818	(4.0)	905	(4.3)
電気・ガス・熱供給・水道業	378	(1.8)	421	(2.0)
情報通信業	106	(0.5)	95	(0.4)
運輸業、郵便業	1,045	(5.1)	1,145	(5.5)
卸売業、小売業	1,987	(9.7)	2,067	(9.9)
金融業、保険業	1,541	(7.5)	1,074	(5.1)
不動産業、物品賃貸業	2,662	(13.0)	2,908	(14.0)
その他サービス業	1,949	(9.5)	1,923	(9.3)
地方公共団体	3,449	(16.8)	3,371	(16.3)
その他	4,345	(21.2)	4,604	(22.2)
特別国際金融取引勘定分	—	(—)	—	(—)
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合 計	20,429	—	20,677	—

注（ ）内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金残高	13,113	13,771
総貸出に占める割合	64.18	66.59

注1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン	4,041	4,631
その他ローン	510	332
合 計	4,551	4,964

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	269	98
債 権	160	152
商 品	0	—
不動産	3,325	3,356
その他	4	4
計	3,761	3,610
保 証	8,728	9,148
信 用	7,940	7,918
合 計	20,429	20,677

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	0	1
債 権	6	8
商 品	—	—
不動産	21	21
その他	—	—
計	29	31
保 証	58	42
信 用	44	35
合 計	132	109

<金融再生法による資産査定結果>

(単位：百万円、%)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)
正常債権	2,024,440 (98.20)					2,047,658 (98.17)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	19,385 (0.94)	2,965	16,419	100.00	100.00	19,685 (0.94)	3,152	16,533	100.00	100.00
危険債権	14,778 (0.71)	10,199	3,762	94.47	82.17	16,930 (0.81)	12,078	3,871	94.20	79.78
要管理債権	2,941 (0.14)	626	100	24.69	4.33	1,511 (0.07)	348	36	25.52	3.17
計	37,105 (1.79)	13,791	20,282	91.82	86.99	38,128 (1.82)	15,579	20,441	94.47	90.65
合 計	2,061,545 (100.00)					2,085,786 (100.00)				

注1. () 内は構成比であります。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権額	7,104	6,836
延滞債権額	26,613	28,810
3カ月以上延滞債権額	332	11
貸出条件緩和債権額	2,609	1,500
合 計	36,659	37,158
部分直接償却残高	3,121	3,119

- 注1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<特定海外債権国別残高>

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
一般貸倒引当金	6,137	4,184
個別貸倒引当金	20,314	20,441
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	26,452	24,625
部分直接償却残高	3,121	3,119

注 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	期首残高	増加額	減少額		中間期末 残高	期首残高	増加額	減少額		中間期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	7,534	6,137	—	7,534	6,137	5,053	4,184	—	5,053	4,184
個別貸倒引当金	23,713 (3,121)	23,436	51	23,661	23,436 (3,121)	23,818 (3,119)	23,560	62	23,755	23,560 (3,119)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	31,247 (3,121)	29,574	51	31,196	29,574 (3,121)	28,872 (3,119)	27,745	62	28,809	27,745 (3,119)

注1. 減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

2. 個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを「期首残高」及び「中間期末残高」の（ ）内に内書きしております。
3. 平成18年度の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
商品国債	31	0
商品地方債	662	702
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	694	703

<有価証券残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国債	1,867 (30.2)	— (—)	1,867 (27.9)	1,946 (28.5)	— (—)	1,946 (26.4)
地方債	137 (2.2)	— (—)	137 (2.0)	211 (3.0)	— (—)	211 (2.8)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	3,419 (55.3)	— (—)	3,419 (51.2)	3,656 (53.5)	— (—)	3,656 (49.5)
株式	162 (2.6)	— (—)	162 (2.4)	140 (2.0)	— (—)	140 (1.9)
外国債券	— (—)	488 (100.0)	488 (7.3)	— (—)	544 (100.0)	544 (7.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	595 (9.6)	— (—)	595 (8.9)	873 (12.7)	— (—)	873 (11.8)
合 計	6,180 (100.0)	488 (100.0)	6,669 (100.0)	6,828 (100.0)	544 (100.0)	7,373 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円、%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国債	2,160 (34.0)	— (—)	2,160 (31.0)	2,302 (33.3)	— (—)	2,302 (30.8)
地方債	127 (2.0)	— (—)	127 (1.8)	195 (2.8)	— (—)	195 (2.6)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	3,333 (52.4)	— (—)	3,333 (47.8)	3,500 (50.6)	— (—)	3,500 (46.9)
株式	124 (1.9)	— (—)	124 (1.7)	114 (1.6)	— (—)	114 (1.5)
外国債券	— (—)	610 (100.0)	610 (8.7)	— (—)	545 (100.0)	545 (7.3)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	606 (9.5)	— (—)	606 (8.7)	800 (11.5)	— (—)	800 (10.7)
合 計	6,351 (100.0)	610 (100.0)	6,961 (100.0)	6,914 (100.0)	545 (100.0)	7,460 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成27年度中間期	国債	482	784	497	21	82	—	1,867
	地方債	15	22	25	0	72	—	137
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	192	994	1,055	244	932	—	3,419
	株式	—	—	—	—	—	162	162
	外国債券	42	330	77	11	26	0	488
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	71	41	14	75	392	595
	合 計	732	2,203	1,696	292	1,190	554	6,669
平成28年度中間期	国債	421	465	141	63	854	—	1,946
	地方債	14	20	39	—	136	—	211
	短期社債	—	—	—	—	—	—	—
	社債	360	1,316	474	329	1,175	—	3,656
	株式	—	—	—	—	—	140	140
	外国債券	109	214	16	—	203	0	544
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	9	99	41	9	172	540	873
	合 計	915	2,116	714	402	2,542	681	7,373

■ 決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

（単位：百万円、％）

項目	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	174,060		192,933	
うち、資本金及び資本剰余金の額	99,532		129,532	
うち、利益剰余金の額	75,175		63,936	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	647		534	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,052		4,695	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20		24	
うち、適格引当金コア資本算入額	4,032		4,671	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,651		5,232	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	182,764		202,862	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	568	852	593	2,374
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	568	852	593	2,374
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	4,493	-	5,344	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	2,602	3,904	1,095	4,382
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	29,541	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	1,013
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	1,013
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	7,665		36,575	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	175,099		166,286	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,355,279		1,273,474	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,765		8,821	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	852		2,374	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	3,904		4,382	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,066		△1,072	
うち、上記以外に該当するものの額	1,074		3,137	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	64,334		66,664	
信用リスク・アセット調整額	-		89,978	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	1,419,614		1,430,116	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.33		11.62	

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
標準的手法が適用されるポートフォリオ (A)	408	531
内部格付手法の適用除外資産	408	531
内部格付手法の段階的適用資産	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ (B)	157,479	134,754
事業法人等向けエクスポージャー	86,191	85,753
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	77,238	77,965
特定貸付債権	574	610
ソブリン向けエクスポージャー	2,795	2,629
金融機関等向けエクスポージャー	5,584	4,547
リテール向けエクスポージャー	14,396	15,110
居住用不動産向けエクスポージャー	8,946	9,576
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	610	943
その他リテール向けエクスポージャー	4,839	4,589
証券化エクスポージャー	3,916	2,540
うち再証券化エクスポージャー	42	31
株式等エクスポージャー	3,315	2,466
マーケット・ベース方式	35	34
簡易手法	35	34
内部モデル手法	—	—
PD/LGD方式	3,280	2,431
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	9,936	17,699
購入債権	2,692	2,315
購入事業法人等向けエクスポージャー	2,692	2,315
購入リテール向けエクスポージャー	—	—
その他資産等	2,759	2,830
CVAリスク	160	250
中央清算機関関連エクスポージャー	—	0
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	675	634
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	2,946	2,321
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	85	85
調整項目に相当するエクスポージャー	30,573	2,917
信用リスクに対する所要自己資本の額 (A) + (B)	157,888	135,286

(注) 1.内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、スケーリング・ファクター（乗数1.06）調整後の信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。

2.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

(2) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号二）

自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号ホ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,666	2,573
基礎的手法	—	—
粗利益配分手法	2,666	2,573
先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(4) 単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ハ）

（単位：百万円）

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
単体総所要自己資本額	57,204	56,785

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	6,760	0	-	-	6,759	-	8,269	-	-	-	8,269	-
内部格付手法適用分	3,342,528	2,303,210	587,934	4,921	446,462	40,424	3,312,457	2,316,891	630,985	8,046	356,532	41,670
手法別計	3,349,288	2,303,210	587,934	4,921	453,222	40,424	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	41,670

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトした エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
山口県	59,922	59,519	-	403		2,629	61,392	60,663	-	729		2,485
広島県	1,751,361	1,748,719	-	2,642		35,445	1,826,581	1,822,138	-	4,442		37,118
福岡県	14,686	14,686	-	-		158	15,006	15,006	-	-		262
その他の国内	1,034,468	456,897	576,615	954		1,202	1,012,977	398,591	612,236	2,149		1,195
国内計	2,860,439	2,279,822	576,615	4,000		39,435	2,915,958	2,296,399	612,236	7,321		41,061
国外計	35,627	23,387	11,318	921		989	39,966	20,491	18,749	725		608
地域別計	3,349,288	2,303,210	587,934	4,921	453,222	40,424	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	41,670
製造業	241,362	228,213	12,578	570		9,563	243,382	227,567	15,075	739		9,492
農・林業	1,010	1,010	-	-		46	2,155	2,155	-	-		38
漁業	702	702	-	-		19	951	951	-	-		18
鉱業	405	405	-	-		-	470	470	-	-		-
建設業	84,132	83,792	340	-		5,141	93,845	92,412	1,432	-		4,165
電気・ガス・熱供給・水道業	44,258	40,168	4,089	-		-	48,583	44,521	4,062	-		-
情報通信業	12,384	10,718	1,666	-		529	11,314	9,685	1,629	-		458
運輸業	224,640	107,660	116,961	18		2,358	255,358	117,225	138,041	91		1,912
卸・小売業	204,501	200,788	1,476	2,236		7,148	218,106	210,360	3,645	4,100		6,768
金融・保険業	406,464	175,146	229,467	1,851		387	326,039	104,109	219,109	2,820		319
不動産業	240,104	236,396	3,468	240		3,724	261,879	257,779	3,845	254		7,426
各種サービス業	241,667	232,896	8,766	4		6,205	244,909	233,575	11,292	40		5,978
国・地方公共団体	566,663	357,544	209,119	-		-	577,071	344,219	232,851	-		-
個人	627,767	627,767	-	-		5,300	671,858	671,858	-	-		5,092
その他	-	-	-	-		-	-	-	-	-		-
業種別計	3,349,288	2,303,210	587,934	4,921	453,222	40,424	3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	41,670
1年以下	512,381	438,168	72,987	1,225			491,045	397,549	90,411	3,084		
1年超3年以下	468,587	253,913	212,952	1,721			416,012	213,233	200,377	2,400		
3年超5年以下	455,979	289,301	165,410	1,268			330,239	261,380	67,260	1,598		
5年超7年以下	181,865	160,221	21,064	580			237,000	198,536	37,707	756		
7年超10年以下	396,876	286,845	109,905	125			520,674	308,086	212,381	205		
10年超	676,358	670,743	5,614	-			757,693	734,846	22,847	-		
期間の定めのないもの	204,016	204,016	-	-			203,259	203,259	-	-		
残存期間別計	3,349,288	2,303,210	587,934	4,921	453,222		3,320,726	2,316,891	630,985	8,046	364,801	

(注) 1.信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

2.「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。

3.「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

4.「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの中間期末残高を計上しております。

5.本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号二）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	7,534	△1,396	6,137	5,053	△869	4,184
個別貸倒引当金	20,591	△276	20,314	20,699	△257	20,441
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	28,126	△1,673	26,452	25,752	△1,126	24,625

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	1,318	3	1,321	1,377	△35	1,342
広島県	18,327	△286	18,041	18,475	△166	18,309
福岡県	98	2	100	83	△0	83
その他の国内	848	2	850	762	△56	705
国内計	20,591	△276	20,314	20,699	△257	20,441
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	20,591	△276	20,314	20,699	△257	20,441
製造業	6,040	△33	6,006	6,676	△67	6,609
農・林業	11	0	12	12	△0	11
漁業	10	4	14	14	△0	14
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	2,950	103	3,054	2,626	△18	2,608
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	252	3	255	241	0	242
運輸業	812	△59	752	760	△4	755
卸・小売業	3,742	△40	3,702	3,505	91	3,596
金融・保険業	259	△20	238	224	△28	196
不動産業	1,785	△250	1,534	2,055	△80	1,975
各種サービス業	2,672	29	2,701	2,743	△90	2,653
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,913	△4	1,909	1,755	△11	1,744
その他	141	△8	132	80	△47	33
業種別計	20,591	△276	20,314	20,699	△257	20,441

(3) 業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業 種	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	2	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	4	1
金融・保険業	—	—
不動産業	14	—
各種サービス業	—	61
国・地方公共団体	—	—
個人	30	0
その他	—	—
業種別計	51	62

(注) 貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーの信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイト区分別残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第2号ヘ）

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,625	—	1,598
10%	—	—	—	—
20%	28	—	28	—
30%	—	—	—	—
35%	—	—	—	—
40%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
70%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
90%	—	—	—	—
100%	—	5,106	—	6,642
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	—	—	—
200%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	28	6,732	28	8,241

(注) 1.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

2.格付は適格格付機関が付与しているものに限定して使用しております。

- (5) スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号ト）

- ①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
優	2年半未満	50%	—	771
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	1,468	2,957
	2年半以上	90%	3,751	4,628
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	329	—
合 計			5,549	8,357

- ②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合 計			—	—

- ③マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

種 別	リスク・ウェイト	平成27年度 中間期	平成28年度 中間期
上場株式	300%	—	—
非上場株式	400%	104	103
合 計		104	103

(注) 1.「スロッシング・クライテリア」とは、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

2.「マーケット・ベース方式の簡易手法」とは、株式等エクスポージャーの額に、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をもって信用リスク・アセットの額を算出する方法です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項 (第10条第4項第2号)

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位: 百万円)

資産区分	平成27年度中間期						平成28年度中間期					
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		PDの推計値 (加重平均値)	LGDの推計値 (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	EADの推計値	
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目				オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー			4.24%	41.65%	69.75%	1,011,598	27,319	3.80%	42.83%	68.69%	1,056,069	28,750
	正常先	11~13	0.17%	43.25%	44.88%	347,005	15,154	0.14%	44.63%	45.25%	362,082	16,290
		14~16	0.44%	40.00%	59.30%	399,570	7,882	0.42%	41.55%	60.27%	436,440	8,912
	要注意先	21~23	6.01%	41.76%	132.30%	238,116	4,098	5.30%	42.13%	130.13%	231,389	3,400
	要管理先以下	24~51	100.00%	44.11%	—	26,905	184	100.00%	45.13%	—	26,157	147
ソブリン向けエクスポージャー			0.00%	45.00%	2.63%	1,229,056	72,728	0.00%	45.00%	2.64%	1,146,612	74,189
	正常先	11~13	0.00%	45.00%	2.02%	1,217,286	72,728	0.00%	45.00%	2.04%	1,135,254	74,189
		14~16	0.26%	45.00%	70.21%	11,770	—	0.22%	45.00%	63.54%	10,797	—
	要注意先	21~23	—	—	—	—	—	2.09%	45.00%	116.03%	559	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー			0.10%	44.92%	36.01%	158,062	14,989	0.10%	44.91%	34.05%	147,164	16,933
	正常先	11~13	0.07%	45.00%	34.64%	149,026	12,164	0.07%	45.00%	32.21%	135,197	13,877
		14~16	0.50%	43.86%	54.59%	9,036	2,824	0.42%	44.10%	52.32%	11,967	3,055
	要注意先	21~23	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	要管理先以下	24~51	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウエイトの加重平均値及び残高

(単位: 百万円)

資産区分	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	債務者区分	債務者格付	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高	PDの推計値 (加重平均値)	LGD (加重平均値)	リスク・ウエイト (加重平均値)	残 高
PD/LGD方式を適用する 株式等エクスポージャー			0.89%	90.00%	214.07%	19,154	0.36%	90.00%	182.88%	16,617
	正常先	11~13	0.12%	90.00%	187.74%	16,416	0.10%	90.00%	174.24%	13,771
		14~16	0.29%	90.00%	198.42%	1,541	0.29%	90.00%	189.01%	2,385
	要注意先	21~23	10.05%	90.00%	580.94%	1,168	2.43%	90.00%	358.04%	431
	要管理先以下	24~51	100.00%	90.00%	1,192.50%	28	100.00%	90.00%	1,192.50%	28

(注) 1.PD/LGD方式とは、株式等エクスポージャーを事業法人向けエクスポージャーとみなして、信用リスク・アセット額を算出する方式です。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値 (デフォルトしたエクスポージャーに係るEldefaultを含む) の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引額及び当該未引額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位: 百万円)

資産区分	平成27年度中間期								平成28年度中間期							
	プール区分	PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント		PDの 推計値 (加重平均値)	LGDの 推計値 (加重平均値)	Eldefaultの 推計値 (加重平均値)	リスク・ ウエイト (加重平均値)	EADの推計値		コミットメント
						オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目							オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
居住用不動産向け エクスポージャー		1.15%	28.53%	—	22.45%	365,201	—	—	—	1.09%	27.48%	—	21.44%	412,433	—	—
	非延滞	0.50%	28.53%	—	22.34%	362,299	—	—	—	0.49%	27.48%	—	21.27%	409,241	—	—
	延滞	19.63%	27.95%	—	166.05%	643	—	—	—	19.13%	25.90%	—	153.07%	905	—	—
	デフォルト	100.00%	28.94%	81.09%	—	2,258	—	—	—	100.00%	27.55%	82.78%	—	2,287	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー		1.35%	78.51%	—	25.83%	5,730	13,131	55,425	23.69%	1.79%	78.39%	—	34.01%	9,454	12,852	52,522
	非延滞	0.89%	78.43%	—	24.92%	5,615	13,117	55,359	23.69%	1.28%	78.32%	—	33.29%	9,310	12,836	52,451
	延滞	36.89%	93.40%	—	303.03%	65	1	8	23.37%	36.17%	93.63%	—	303.41%	69	1	11
	デフォルト	100.00%	84.60%	96.34%	—	50	12	58	21.27%	100.00%	83.83%	96.38%	—	75	13	59
その他リテール向け エクスポージャー (事業性)		7.78%	54.81%	—	66.95%	25,946	2,053	1,982	100.00%	6.94%	53.01%	—	64.57%	27,821	1,894	1,859
	非延滞	2.63%	54.80%	—	70.02%	24,400	2,038	1,966	100.00%	2.55%	52.93%	—	66.97%	26,408	1,882	1,847
	延滞	48.12%	55.69%	—	154.00%	147	5	5	100.00%	47.27%	54.21%	—	150.49%	159	3	3
	デフォルト	100.00%	54.75%	88.61%	—	1,398	10	10	100.00%	100.00%	54.54%	90.83%	—	1,254	9	9
その他リテール向け エクスポージャー (非事業性)		5.65%	65.84%	—	59.68%	16,966	243	230	100.00%	4.80%	64.82%	—	56.71%	16,803	190	180
	非延滞	1.13%	65.88%	—	62.10%	16,153	242	230	100.00%	1.00%	64.88%	—	58.62%	16,128	189	180
	延滞	45.52%	72.47%	—	177.80%	50	0	0	100.00%	43.37%	72.51%	—	175.94%	40	0	0
	デフォルト	100.00%	64.63%	91.48%	—	763	0	0	100.00%	100.00%	62.73%	92.66%	—	634	0	0

(注) 1.信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。

2.リスク・ウエイト (加重平均値) は、スケールリング・ファクター (乗数1.06) を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しております。

3.コミットメントの掛目の推計値 (加重平均値) は、コミットメントのEADの推計値を未引額で除算した逆算値を計上しております。

- (7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号イ）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度中間期	平成28年度中間期	対比 (b-a)
	a.損失の実績値	b.損失の実績値	
事業法人向けエクスポージャー	18,031	18,319	287
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	-
金融機関等向けエクスポージャー	-	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	970	855	△114
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	14	2	△11
その他リテール向けエクスポージャー	1,323	1,336	13
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	-	-	-
合 計	20,338	20,514	175

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として、前年同期を上回りました。

居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、要管理先に対する一般貸倒引当金の減少を主因として、前年同期を下回りました。

(注) 1.損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は中間期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中（6ヶ月）に実施した合計額を計上しております。

2.PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、デフォルトの定義に該当するものとなった先に関する損失の実績を計上しており、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却等は含んでおりません。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヌ）

(単位：百万円)

資産区分	平成27年度			平成28年度			(参 考)
	損失額の推計値 (期初)	損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	損失額の推計値 (期初)	損失額の実績値 (中間期末)	対比 (a-b)	
事業法人向けエクスポージャー	20,185	18,031	2,154	18,902	18,319	583	18,410
ソブリン向けエクスポージャー	36	-	36	-	-	-	33
金融機関等向けエクスポージャー	207	-	207	-	-	-	76
居住用不動産向けエクスポージャー	2,330	970	1,360	867	855	11	2,500
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	234	14	220	1	2	0	336
その他リテール向けエクスポージャー	2,632	1,323	1,309	1,347	1,336	10	2,283
PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー	175	-	175	-	-	-	62
合 計	25,804	20,338	5,465	21,118	20,514	604	23,703

(注) 1.損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。

2.損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
(第10条第4項第3号イ・ロ)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期		
	適格金融資産担保・適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	-	-	-
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	39,324	204,421	410,281
事業法人向けエクスポージャー	39,024	204,421	145,277
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	216,818
金融機関等向けエクスポージャー	300	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	3,470
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	11,011
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	33,702
合 計	39,324	204,421	410,281

(単位：百万円)

項 目	平成28年度中間期		
	適格金融資産担保・適格資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	-	-	-
基礎的的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	15,956	203,928	421,226
事業法人向けエクスポージャー	15,656	203,928	137,425
ソブリン向けエクスポージャー	-	-	240,405
金融機関等向けエクスポージャー	300	-	-
居住用不動産向けエクスポージャー	-	-	4,066
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	-	-	5,661
その他リテール向けエクスポージャー	-	-	33,666
合 計	15,956	203,928	421,226

(注) 1.エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

4.貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
グロス再構築コストの額	2,474	5,694
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	6,469	9,398
派生商品取引	6,469	9,398
外国為替関連取引及び金関連取引	6,465	9,395
金利関連取引	3	3
株式関連取引	-	-
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	-	-
その他のコモディティ関連取引	-	-
クレジット・デリバティブ	-	-
長期決済期間取引	-	-
ネットティング効果勘案額（△）	1,547	1,351
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,921	8,046
担保による与信相当額の減少額（△）	-	-
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	4,921	8,046

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。

2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。

3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

4.内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額
(第10条第4項第4号ホ)

(単位：百万円)

担保の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格金融資産担保	43	49
適格資産担保	299	258
合 計	343	308

(注) 1.「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

2.「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

3.「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

- ①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））
- ②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））
- ③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、中間期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内 訳	平成27年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	122,891	—	122,891
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	68	—	68
	中間期の損失額	43	—	43
③	保有する証券化エクスポージャー	58,146	—	58,146
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

(単位：百万円)

項番	内 訳	平成28年度中間期		
		原資産の種類		合計
		住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	76,941	—	76,941
	合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー	99	—	99
	中間期の損失額	44	—	44
③	保有する証券化エクスポージャー	24,566	—	24,566
	うち再証券化エクスポージャー	—	—	—

- (注) 1.デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
- 2.中間期の損失額は、中間期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
- 3.保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））
中間期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	33,294	1,101	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	24,851	2,114	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	58,146	3,215	—	—

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成28年度中間期			
	残 高	所要自己資本	うち再証券化	
			残 高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	24,566	2,058	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合 計	24,566	2,058	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	5,344	4,493
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	3,063	2,490	2,243	1,869
自動車ローン債権	3,011	—	3,132	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	6,075	2,490	5,376	1,869

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	残高	うち再証券化	残高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	5,501	93	2,490	42	5,001	84	1,869	31
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	573	607	—	—	374	397	—	—
合 計	6,075	700	2,490	42	5,376	481	1,869	31

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本	残高	所要自己資本	うち再証券化 残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—	—

- ③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン債権	573	374
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合 計	573	374

- ④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

- (3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。
- (4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額及び時価 (第10条第4項第7号イ)

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借 対照表計上額	時 価	中間貸借 対照表計上額	時 価
上場している 株式等エクスポージャー	19,663		16,457	
上記に該当しない 株式等エクスポージャー	3,382		2,755	
合 計	23,046	23,046	19,212	19,212

上記のうち子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(注) 1.投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2.上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

(2) 株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
(第10条第4項第7号ロ)

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益の額	△ 16	7,313
償却の額	39	0

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ハ)

(単位：百万円)

種 類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他 有価証券	19,126	22,941	3,815	16,617	19,110	2,492

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (第10条第4項第7号ニ)
該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額
(第10条第4項第7号ホ)

(単位：百万円)

区 分	平成27年度中間期	平成28年度中間期
マーケット・ベース方式（簡易手法）	104	102
マーケット・ベース方式（内部モデル手法）	—	—
P D / L G D方式	19,154	16,617
合 計	19,258	16,720

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 (第10条第4項第8号)

(単位：百万円)

算 出 方 式	平成27年度中間期	平成28年度中間期
ルックスルー方式	17,857	36,300
修正単純過半数方式	38,499	65,763
マナード方式	—	—
内部モデル方式	—	—
簡便方式（リスク・ウエイト400%）	—	152
簡便方式（リスク・ウエイト1250%）	—	—
合 計 額	56,356	102,216

(注) 1.ルックスルー方式とは、ファンド内の個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
2.修正単純過半数方式とは、ファンドがすべて株式等エクスポージャーで構成されているとみなし、300%又は400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
3.マナード方式とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の構成資産を保守的に仮定し、個々の資産の信用リスク・アセットの額を算出し、足しあげる方式です。
4.内部モデル方式とは、一定の要件を満たしたファンドの時価の変動率から内部モデルを使用して、所要自己資本を算出する方式です。
5.簡便方式（リスク・ウエイト400%）とは、ファンド内に低格付又は無格付の証券化エクスポージャーやデフォルト債権等の高リスク商品が含まれないことが確認できる場合に、400%のリスク・ウエイトを適用する方式です。
6.簡便方式（リスク・ウエイト1250%）とは、上記のいずれにも該当しない場合に、1250%のリスク・ウエイトを適用する方式です。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (第10条第4項第9号)

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

(もみじ銀行単体)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利リスクのVaR	6,307百万円	8,406百万円
うち円金利	5,833百万円	7,619百万円
うち他通貨金利	860百万円	2,121百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

・要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
・トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
・米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
・なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しています。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲
「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。
なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を110万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）の半期における役員報酬額の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について
当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成28年9月)
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（もみじ銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役職員の報酬等に関する方針
当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。
基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について
対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (百万円)	固定 報酬 の 総額	基本 報酬	株式 報酬 ストック オプション	変動 報酬 の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他	退職 慰労 金
対象役員（除く社外役員）	12	104	91	78	12	13	—	—	13	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬120万円（対象役員120万円）が含まれております。
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬130万円（対象役員130万円）が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

経営環境と業績の概況

■ 事業の内容

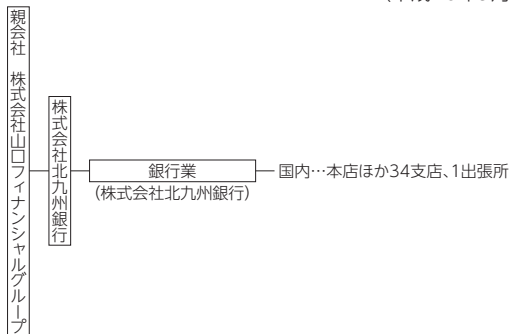
当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

(銀行業)

当行の本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成28年9月30日現在)



また、当中間期における資産・負債に係る主な動向につきましては、次のとおりとなりました。

預金は、地域に根ざした着実な営業展開を実施しました結果、中間期末残高は、譲渡性預金と合わせますと、前年同期末比858億円増加して1兆306億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼にお応えすべく健全な資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、中間期末残高は、前年同期末比996億円増加して1兆70億円となりました。

有価証券は、社債や地方債の増加を主因として、中間期末残高は、前年同期末比4億円増加して304億円となりました。

総資産の中間期末残高は、1兆1,508億円となりました。

自己資本比率（国内基準）は、10.25%となりました。

■ 業績等の概要

<金融経済環境>

当中間期におけるわが国経済は、一部に弱さがみられながらも、緩やかな回復基調を辿りました。生産活動や輸出は概ね横這いで推移したものの、設備投資は持ち直しの動きがみられました。また、個人消費は、消費マインドが足踏みとなりましたが、雇用情勢が改善傾向を続ける状況下で、底堅く推移しました。

そうした中、地元経済も、緩やかな回復を続けました。生産活動は、海外向けの自動車などに増加の動きがみられました。また、個人消費は、雇用・所得環境が改善傾向を辿る中、持ち直しの動きがみられました。

こうした中で、地域金融機関は、「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

<当行の業績>

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸倒引当金戻入益の増加を主因として、前年同期比8億46百万円増加して78億67百万円となりました。一方、経常費用は、資金調達費用の減少を主因として、前年同期比15百万円減少して55億90百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比8億62百万円増加して22億77百万円となり、中間純利益は前年同期比6億42百万円増加して15億66百万円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
預金残高	8,096	8,580	9,197	8,315	8,678
貸出金残高	8,420	9,074	10,070	8,691	9,551
有価証券残高	263	300	304	303	309
純資産額	858	897	926	889	915
総資産額	9,785	10,621	11,508	10,128	11,015
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	391人	404人	395人	384人	382人
単体自己資本比率（国内基準）	11.87%	11.30%	10.25%	11.49%	10.75%

(単位：百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	7,126	7,021	7,867	13,916	14,415
業務純益	920	830	846	1,897	2,128
経常利益	1,725	1,415	2,277	2,995	3,156
中間（当期）純利益	1,099	924	1,566	1,506	1,837

(単位：円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
1株当たり純資産額	85,835,453.44	89,756,759.35	92,614,793.96	88,946,036.80	91,520,164.71
1株当たり中間（当期）純利益金額	1,099,635.88	924,797.68	1,566,721.68	1,506,950.75	1,837,055.91
1株当たり年間配当額	—	—	—	—	—
1株当たり中間配当額	—	—	—	—	—

中間財務諸表（単体）

■ 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
資産の部	現金預け金	92,046	79,414
	コールローン	2,223	225
	有価証券	30,091	30,460
	貸出金	907,414	1,007,060
	外国為替	3,680	5,734
	その他資産	11,569	8,672
	有形固定資産	19,183	19,497
	無形固定資産	1,109	696
	前払年金費用	894	881
	繰延税金資産	406	—
	支払承諾見返	8,772	10,690
	貸倒引当金	△ 15,255	△12,453
	資産の部合計	1,062,135	1,150,879

(単位：百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
負債の部	預金	858,078	919,781
	譲渡性預金	86,820	110,869
	コールマネー	239	1,011
	借入金	1,123	1,015
	外国為替	24	68
	その他負債	12,098	10,015
	賞与引当金	372	0
	退職給付引当金	1,138	1,167
	役員株式給付引当金	—	8
	睡眠預金払戻損失引当金	68	72
	繰延税金負債	—	103
	再評価に係る繰延税金負債	3,642	3,458
	支払承諾	8,772	10,690
	負債の部合計	972,379	1,058,264
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	64,463	66,948
	株主資本合計	74,463	76,948
	その他有価証券評価差額金	7,701	7,899
	土地再評価差額金	7,591	7,767
	評価・換算差額等合計	15,293	15,666
	純資産の部合計	89,756	92,614
	負債及び純資産の部合計	1,062,135	1,150,879

■ 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
経常収益	7,021	7,867
資金運用収益	5,497	5,563
うち貸出金利息	5,268	5,329
うち有価証券利息配当金	201	210
役務取引等収益	704	709
その他業務収益	96	58
その他経常収益	723	1,537
経常費用	5,605	5,590
資金調達費用	448	358
うち預金利息	388	327
役務取引等費用	347	396
営業経費	4,735	4,826
その他経常費用	74	8
経常利益	1,415	2,277
特別損失	5	7
税引前中間純利益	1,410	2,269
法人税、住民税及び事業税	524	422
法人税等調整額	△38	281
法人税等合計	485	703
中間純利益	924	1,566

■ 中間株主資本等変動計算書

平成27年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	254	59,189	4,094	63,538	73,538
当中間期変動額						
中間純利益				924	924	924
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	924	924	924
当中間期末残高	10,000	254	59,189	5,019	64,463	74,463

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,816	7,591	15,407	88,946
当中間期変動額				
中間純利益				924
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△114	—	△114	△114
当中間期変動額合計	△114	—	△114	810
当中間期末残高	7,701	7,591	15,293	89,756

平成28年度中間期

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金 合計	
		その他利益剰余金				
		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	260	59,189	5,931	65,381	75,381
当中間期変動額						
中間純利益				1,566	1,566	1,566
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	－	－	－	1,566	1,566	1,566
当中間期末残高	10,000	260	59,189	7,498	66,948	76,948

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,371	7,767	16,138	91,520
当中間期変動額				
中間純利益				1,566
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△472	—	△472	△472
当中間期変動額合計	△472	—	△472	1,094
当中間期末残高	7,899	7,767	15,666	92,614

■ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,410	2,269
減価償却費	506	534
貸倒引当金の増減 (△)	△113	△1,662
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16	△375
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△5	6
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	—	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△2	△5
資金運用収益	△5,497	△5,563
資金調達費用	448	358
有価証券関係損益 (△)	△328	△101
為替差損益 (△は益)	0	△18
固定資産処分損益 (△は益)	5	7
貸出金の純増 (△) 減	△38,228	△51,959
預金の純増減 (△)	26,507	51,956
譲渡性預金の純増減 (△)	23,511	1,274
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△31	△45
コールローン等の純増 (△) 減	617	△86
コールマネー等の純増減 (△)	174	△5,002
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△787	△2,674
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,813	△2,197
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△21	△91
資金運用による収入	5,496	5,569
資金調達による支出	△314	△295
その他	168	755
小計	15,345	△7,335
法人税等の支払額 (△)	△412	△789
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,932	△8,124
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△553	△354
有価証券の売却による収入	781	163
有価証券の償還による収入	25	65
有形固定資産の取得による支出	△706	△181
有形固定資産の売却による収入	△5	—
無形固定資産の取得による支出	△86	△89
投資活動によるキャッシュ・フロー	△545	△396
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	14,386	△8,523
現金及び現金同等物の期首残高	75,554	82,597
現金及び現金同等物の中間期末残高	89,941	74,074

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（株式は中間決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年～47年

その他 3年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

開業費は資産として計上し、開業の時から5年間にわたって定額法により償却しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理する方法によっております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当中間期末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間期に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当中間期の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

（「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間期から適用しております。

注記事項

中間貸借対照表関係

1. 関係会社の出資金総額 43百万円
2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、担保に差し入れている有価証券は27,582百万円であります。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,991百万円、延滞債権額は9,811百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は299百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は570百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は15,672百万円であります。

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は8,462百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済や公金事務取扱等の取引の担保として、有価証券3,702百万円、預け金3百万円及びその他資産6百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金は283百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は115,082百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが110,536百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 6,727百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は1,155百万円であります。

中間損益計算書関係

「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益1,249百万円を含んでおります。

中間株主資本等変動計算書関係

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合 計	1,000	—	—	1,000	

中間キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	79,414百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△5,337百万円
現金及び現金同等物	74,074百万円

金融商品関係

○金融商品の時価等に関する事項

平成28年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、中間貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間 貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	79,414	79,414	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	4,861	5,023	162
その他の有価証券	24,881	24,881	—
(3) 貸出金	1,007,060		
貸倒引当金（※1）	△12,365		
	994,694	1,016,735	22,040
資産計	1,103,850	1,126,053	22,202
(1) 預金	919,781	919,999	218
(2) 譲渡性預金	110,869	110,869	—
負債計	1,030,650	1,030,868	218
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	185	185	—
デリバティブ取引計	185	185	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金

約定期間が短期間（1年以内）又は満期のないものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元金金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）	656
②組合出資金等（※2）	61
合 計	717

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,839百万円
退職給付引当金	87
減価償却費	61
減損損失	37
有価証券有税償却	220
その他	305
繰延税金資産小計	3,552
評価性引当額	△267
繰延税金資産合計	3,284
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,274
固定資産圧縮積立額	113
繰延税金負債合計	3,388
繰延税金負債の純額	103百万円

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	92,614,793円96銭
1株当たりの中間純利益金額	1,566,721円68銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

平成28年12月30日

確認書

株式会社 北九州銀行
取締役頭取 藤田 光博

私は、当行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益			4			7
	5,458	42	5,497	5,444	126	5,563
資金調達費用			4			7
	437	14	448	345	20	358
資金運用収支	5,020	28	5,049	5,098	105	5,204
役務取引等収益	681	22	704	682	26	709
役務取引等費用	344	2	347	393	2	396
役務取引等収支	337	19	356	288	23	312
その他業務収益	1	95	96	0	58	58
その他業務費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	1	95	96	0	58	58
業務粗利益	5,359	143	5,502	5,387	187	5,574
業務粗利益率	1.14	1.94	1.16	1.04	1.79	1.07

注1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率は、右記算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100×365÷183

■ 業務純益

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務純益	830	846

注 上記計数は、「業務粗利益—（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円・%)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用勘定	平均残高	(5,776)			(13,372)		
		936,974	14,695	945,893	1,026,062	20,810	1,033,500
	受取利息	(4)			(7)		
		5,458	42	5,497	5,444	126	5,563
	利回り	1.16	0.58	1.15	1.05	1.20	1.07
資金調達勘定	平均残高		(5,776)			(13,372)	
		868,269	13,407	875,900	956,057	20,180	962,865
	支払利息		(4)			(7)	
		437	14	448	345	20	358
	利回り	0.10	0.21	0.10	0.07	0.20	0.07

注1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期1,006百万円、平成28年度中間期1,133百万円）を控除して表示しております。

2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度中間期16百万円、平成28年度中間期12百万円）を控除して表示しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
受取利息	残高による増減	412	5	394	472	23	471
	利率による増減	△313	4	△289	△487	59	△405
	純増減	98	10	104	△14	83	65
支払利息	残高による増減	34	4	34	31	6	32
	利率による増減	△65	0	△64	△124	△0	△121
	純増減	△30	4	△29	△92	6	△89

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外国為替売買益		—	94	94	—	58	58
国債等債券売却損益等		1	—	1	—	—	—
その他		0	0	0	0	0	0
合 計		1	95	96	0	58	58

■ OHR

(単位：%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
OHR	84.9	84.8

注 OHRは、右記の算式にて算出しております。「経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100」

有価証券関係

■ 有価証券関係

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	900	917	17	1,500	1,561	61
	社債	2,383	2,429	46	3,354	3,455	100
	小計	3,283	3,346	63	4,854	5,016	162
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	19	19	△0	6	6	△0
	小計	19	19	△0	6	6	△0
合 計		3,302	3,366	63	4,861	5,023	162

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

注 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合	54	43
合 計	54	43

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,189	8,401	10,788	17,465	6,361	11,104
	債券	6,709	6,303	405	5,651	5,096	554
	国債	3,236	3,015	221	2,187	1,808	379
	地方債	2,907	2,749	158	2,902	2,749	153
	社債	565	539	26	561	539	22
	小計	25,898	14,704	11,194	23,117	11,457	11,659
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	236	290	△54	1,763	2,249	△485
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	236	290	△54	1,763	2,249	△485
合 計		26,135	14,995	11,140	24,881	13,707	11,173

注 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株式	581	656
その他	18	17
合 計	599	674

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

平成27年度中間期および平成28年度中間期における減損処理額は該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
評価差額	11,140	11,173
その他有価証券	11,140	11,173
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	3,438	3,274
その他有価証券評価差額金	7,701	7,899

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(単位：百万円)

(1) 金利関連取引		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	3,575	3,575	31	31	3,755	2,755	36	36
	受取変動・支払固定	3,575	3,575	△21	△21	3,755	2,755	△29	△29
	合 計	－	－	9	9	－	－	6	6

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 ※2. 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

(2) 通貨関連取引		平成27年度中間期				平成28年度中間期			
区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店頭	通貨スワップ	6,609	6,609	88	88	6,072	3,356	47	47
	為替予約								
	売建	4,415	311	67	67	13,608	338	135	135
	買建	630	－	△1	△1	461	5	△3	△3
	通貨オプション								
	売建	53,724	38,832	△1,352	4,133	47,609	32,524	△2,303	1,733
	買建	53,724	38,832	1,351	△2,936	47,609	32,524	2,303	△872
	合 計	－	－	152	1,350	－	－	179	1,040

※1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
 ※2. 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

営業の状況

■ 利益率

(単位：％)

		平成27年度中間期		平成28年度中間期	
総資産利益率	経常利益率	0.29		0.42	
	中間純利益率	0.19		0.29	
資本利益率	経常利益率	3.48		5.44	
	中間純利益率	2.27		3.74	

注1.「総資産利益率」は、「経常利益又は中間純利益／総資産（支払保証見返を除く）平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

2.「資本利益率」は、「経常利益又は中間純利益／純資産勘定平均残高×100×365÷183」の算式にて算出しております。

■ 利 鞘

(単位：％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り		1.16	0.58	1.15	1.05	1.20	1.07
資金調達原価		1.14	2.03	1.16	1.03	1.46	1.05
総資金利鞘		0.02	△1.45	△0.01	0.02	△0.26	△0.02

■ 預貸率・預証率

(単位：％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	中間期末	95.77	130.22	96.03	96.20	375.33	97.71
	中間期中平均	100.38	98.04	100.36	101.76	283.99	102.85
預証率	中間期末	3.20	－	3.18	2.97	－	2.95
	中間期中平均	2.23	－	2.21	2.06	－	2.05

注1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

<預金・譲渡性預金残高>

(単位：億円・％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		3,418	－	3,418	3,810	－	3,810
		(40.1)	－	(39.8)	(41.6)	－	(41.4)
有利息預金		2,830	－	2,830	3,064	－	3,064
		(33.2)	－	(32.9)	(33.5)	－	(33.3)
定期性預金		5,005	－	5,005	5,284	－	5,284
		(58.8)	－	(58.3)	(57.7)	－	(57.4)
固定金利定期預金		4,966	－	4,966	5,251	－	5,251
		(58.3)	－	(57.8)	(57.4)	－	(57.0)
変動金利定期預金		38	－	38	32	－	32
		(0.4)	－	(0.4)	(0.3)	－	(0.3)
その他の預金		87	70	157	47	55	102
		(1.0)	(100.0)	(1.8)	(0.5)	(100.0)	(1.1)
計		8,510	70	8,580	9,142	55	9,197
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		868	－	868	1,108	－	1,108
合計		9,378	70	9,448	10,250	55	10,306

注1.（ ）内は構成比であります。

2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。

3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。

4. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

<預金・譲渡性預金平均残高>

(単位：億円・％)

		平成27年度中間期			平成28年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
流動性預金		3,091	－	3,091	3,338	－	3,338
		(38.8)	－	(38.4)	(39.6)	－	(39.3)
有利息預金		2,604	－	2,604	2,810	－	2,810
		(32.7)	－	(32.4)	(33.3)	－	(33.1)
定期性預金		4,849	－	4,849	5,062	－	5,062
		(60.9)	－	(60.3)	(60.1)	－	(59.7)
固定金利定期預金		4,808	－	4,808	5,028	－	5,028
		(60.4)	－	(59.8)	(59.7)	－	(59.3)
変動金利定期預金		40	－	40	34	－	34
		(0.5)	－	(0.5)	(0.4)	－	(0.4)
その他の預金		18	75	93	17	56	73
		(0.2)	(100.0)	(1.1)	(0.2)	(100.0)	(0.8)
計		7,959	75	8,034	8,418	56	8,474
		(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金		712	－	712	932	－	932
合計		8,671	75	8,746	9,350	56	9,406

注（ ）内は構成比であります。

<定期預金残存期間別残高>

(単位：億円)

		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合 計
平成27年度中間期	固定金利定期預金	1,393	752	1,460	777	535	46	4,966
	変動金利定期預金	3	4	9	14	4	2	38
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,397	757	1,469	791	540	48	5,005
平成28年度中間期	固定金利定期預金	1,712	999	1,528	856	113	39	5,251
	変動金利定期預金	4	4	5	9	5	3	32
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	1,716	1,003	1,533	866	119	43	5,284

<預金者別預金残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
個人預金	4,976 (57.9)	5,157 (56.0)
法人預金	3,292 (38.3)	3,793 (41.2)
その他	311 (3.6)	246 (2.6)
合 計	8,580 (100.0)	9,197 (100.0)

注1. () 内は構成比であります。
 2. 上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
 3. 「その他」は公金預金・金融機関預金であります。

■ 融資業務

<貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	365 (4.0)	15 (16.9)	380 (4.1)	410 (4.1)	1 (0.7)	411 (4.0)
証書貸付	6,700 (74.5)	75 (83.0)	6,776 (74.6)	7,348 (74.5)	207 (99.2)	7,556 (75.0)
当座貸越	1,823 (20.3)	— (—)	1,823 (20.0)	2,019 (20.4)	— (—)	2,019 (20.0)
割引手形	92 (1.0)	— (—)	92 (1.0)	82 (0.8)	— (—)	82 (0.8)
合 計	8,982 (100.0)	91 (100.0)	9,074 (100.0)	9,861 (100.0)	208 (100.0)	10,070 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金平均残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
手形貸付	350 (4.0)	15 (20.9)	366 (4.1)	370 (3.8)	2 (1.3)	372 (3.8)
証書貸付	6,488 (74.5)	58 (79.0)	6,547 (74.5)	7,172 (75.3)	157 (98.6)	7,330 (75.7)
当座貸越	1,772 (20.3)	— (—)	1,772 (20.1)	1,889 (19.8)	— (—)	1,889 (19.5)
割引手形	92 (1.0)	— (—)	92 (1.0)	82 (0.8)	— (—)	82 (0.8)
合 計	8,705 (100.0)	73 (100.0)	8,778 (100.0)	9,515 (100.0)	159 (100.0)	9,674 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合 計
平成27年度中間期	変動金利		466	314	220	955	
	固定金利		997	843	468	1,550	
	合 計	3,256	1,464	1,157	689	2,506	9,074
平成28年度中間期	変動金利		392	322	229	1,117	
	固定金利		1,123	830	474	1,895	
	合 計	3,684	1,516	1,152	703	3,013	10,070

注1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

注2. 期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

<貸出金使途別残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
設備資金	3,545 (39.0)	4,076 (40.4)
運転資金	5,528 (60.9)	5,994 (59.5)
合 計	9,074 (100.0)	10,070 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<貸出金業種別残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	9,074 (100.0)	10,070 (100.0)
製造業	1,067 (11.7)	1,091 (10.8)
農業・林業	10 (0.1)	9 (0.0)
漁業	13 (0.1)	10 (0.1)
鉱業・採石業・砂利採取業	20 (0.2)	17 (0.1)
建設業	391 (4.3)	418 (4.1)
電気・ガス・熱供給・水道業	286 (3.1)	335 (3.3)
情報通信業	35 (0.3)	34 (0.3)
運輸業・郵便業	541 (5.9)	716 (7.1)
卸売業・小売業	1,619 (17.8)	1,638 (16.2)
金融業・保険業	414 (4.5)	512 (5.0)
不動産業・物品賃貸業	1,881 (20.7)	2,092 (20.7)
その他サービス業	1,092 (12.0)	1,169 (11.6)
地方公共団体	810 (8.9)	978 (9.7)
その他	888 (9.7)	1,044 (10.3)
海外及び特別国際金融取引勘定分	— (—)	— (—)
政府等	— (—)	— (—)
金融機関	— (—)	— (—)
その他	— (—)	— (—)
合 計	9,074 (100.0)	10,070 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<中小企業等に対する貸出金残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金残高	6,777	7,542
総貸出に占める割合	74.68	74.90

注1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

2. 中小企業等とは資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

<個人ローン残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン	1,269	1,428
その他ローン	317	343
合 計	1,586	1,771

<貸出金担保別残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	47	63
債 権	257	236
商 品	—	—
不動産	2,523	2,786
その他	1	18
計	2,830	3,104
保 証	3,254	3,528
信 用	2,988	3,437
合 計	9,074	10,070

<支払承諾見返担保別残高>

(単位：億円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
有価証券	0	0
債 権	5	5
商 品	—	—
不動産	6	6
その他	—	—
計	12	12
保 証	27	29
信 用	48	65
合 計	87	106

<金融再生法に基づく資産査定結果>

(単位：百万円・%)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)	貸出金等の 残高 (A)	担保等による 保全額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	引当率 C / (A-B)
正常債権	897,861 (97.88)					1,003,789 (98.45)				
破産更生債権及び これらに準ずる債権	9,342 (1.01)	670	8,672	100.00	100.00	7,998 (0.78)	403	7,595	100.00	100.00
危険債権	8,220 (0.89)	3,942	3,406	89.39	79.62	6,913 (0.67)	3,342	2,729	87.83	76.45
要管理債権	1,827 (0.19)	832	84	50.21	8.52	869 (0.08)	243	33	31.80	5.34
計	19,390 (2.11)	5,445	12,163	90.81	87.22	15,781 (1.54)	3,988	10,358	90.91	87.84
合 計	917,252 (100.00)					1,019,570 (100.00)				

注1. () 内は構成比であります。

2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。

4. 要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいいます。

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記2から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

<リスク管理債権額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
破綻先債権額	6,840	4,991
延滞債権額	10,669	9,811
3カ月以上延滞債権額	179	299
貸出条件緩和債権額	1,648	570
合 計	19,337	15,672

注1. 部分直接償却は実施しておりません。

2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

<特定海外債権国別残高>

平成27年度中間期及び平成28年度中間期とも該当ありません。

<貸倒引当金残高>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
一般貸倒引当金	3,177	2,129
個別貸倒引当金	12,078	10,324
特定海外債権引当勘定	—	—
合 計	15,255	12,453

<貸倒引当金増減額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	3,284	3,177	—	3,284	3,079	2,129	—	3,079
個別貸倒引当金	12,084	12,078	108	11,975	11,036	10,324	412	10,624
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	15,368	15,255	108	15,260	14,116	12,453	412	13,703

注 減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額であります。

<貸出金償却額>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却額	—	—

■ 証券業務

<有価証券残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	32 (10.8)	—	32 (10.8)	21 (7.1)	—	21 (7.1)
地方債	38 (12.7)	—	38 (12.7)	44 (14.4)	—	44 (14.4)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	29 (9.9)	—	29 (9.9)	39 (12.8)	—	39 (12.8)
株 式	200 (66.5)	—	200 (66.5)	198 (65.2)	—	198 (65.2)
外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他の 証券	0 (0.0)	—	0 (0.0)	0 (0.2)	—	0 (0.2)
合 計	300 (100.0)	—	300 (100.0)	304 (100.0)	—	304 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券平均残高>

(単位：億円・%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計	国内業務 部門	国際業務 部門	合 計
国 債	30 (15.5)	—	30 (15.5)	18 (9.3)	—	18 (9.3)
地方債	36 (18.8)	—	36 (18.8)	41 (21.5)	—	41 (21.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
社 債	32 (16.6)	—	32 (16.6)	37 (19.6)	—	37 (19.6)
株 式	94 (48.7)	—	94 (48.7)	94 (48.9)	—	94 (48.9)
外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	—	—
その他の 証券	0 (0.0)	—	0 (0.0)	0 (0.3)	—	0 (0.3)
合 計	194 (100.0)	—	194 (100.0)	192 (100.0)	—	192 (100.0)

注 () 内は構成比であります。

<有価証券残存期間別残高>

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め のないもの	合 計
平成27年度中間期	国 債	—	—	—	—	32	—	32
	地方債	—	—	4	23	10	—	38
	社 債	0	3	6	1	17	—	29
	株 式	—	—	—	—	—	200	200
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	0	0	—	0
	合 計	0	3	10	25	60	200	300
平成28年度中間期	国 債	—	—	—	—	21	—	21
	地方債	—	—	24	5	14	—	44
	社 債	1	7	4	3	21	—	39
	株 式	—	—	—	—	—	198	198
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	0	0	—	0
	合 計	1	7	28	10	57	198	304

<商品有価証券平均残高>

(単位：百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
商品国債	0	0
商品地方債	17	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	17	1

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

（単位：百万円・％）

項 目	平成28年度 中間期	経過措置による 不算入額	平成27年度 中間期	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	76,948		74,463	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,000		10,000	
うち、利益剰余金の額	66,948		64,463	
うち、自己株式の額（△）	-		-	
うち、社外流出予定額（△）	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,129		3,177	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,129		3,177	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	4,041		4,549	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	83,118		82,190	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	193	290	150	603
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	193	290	150	603
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	245	367	121	486
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	439		272	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	82,679		81,918	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	787,869		707,048	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,238		3,216	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	290		603	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	367		486	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	2,579		2,127	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	18,200		17,872	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	806,070		724,921	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	10.25		11.30	

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ）

<資産（オン・バランス）項目>

（単位：百万円）

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額
1 現金	0	9,545	—	8,191	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	83,747	—	67,989	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—	—	—	—
4 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	0	84,770	—	102,225	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—	—	—
7 国際開発銀行向け	0～100	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	10～20	499	—	699	—
9 我が国の政府関係機関向け	10～20	8,969	31	8,937	30
10 地方三公社向け	20	6,069	0	4,456	0
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	18,516	144	31,451	248
12 法人等向け	20～100	443,885	16,026	486,726	17,785
13 中小企業等向け及び個人向け	75	131,651	3,646	150,342	4,222
14 抵当権付住宅ローン	35	3,282	45	2,866	40
15 不動産取得等事業向け	100	163,511	6,348	180,225	7,034
16 三月以上延滞等	50～150	9,500	27	8,241	34
17 取立未済手形	20	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	0～10	48,373	120	46,249	129
19 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20 出資等	100～1250	9,272	370	9,266	370
うち出資等のエクスポージャー	100	9,272	370	9,266	370
うち重要な出資のエクスポージャー	1250	—	—	—	—
21 上記以外	100～250	22,202	1,203	21,278	1,286
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通 株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	—	—	—	—
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	250	898	89	236	23
うち上記以外のエクスポージャー	100	21,303	1,113	21,041	1,263
22 証券化（オリジネーターの場合）	20～1250	—	—	—	—
うち再証券化	40～1250	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	20～1250	3,328	136	4,494	183
うち再証券化	40～1250	—	—	—	—
24 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	15	7	16	8
合 計		1,047,142	28,111	1,133,659	31,376

<オフ・バランス項目>

（単位：百万円）

項 目	掛目 (%)	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
		与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額	与信相当額 (信用リスク削減効果適用前)	所要自己資本の額
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能な コミットメント	0	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	484	12	516	13
3 短期の貿易関連偶発債務	20	121	4	89	3
4 特定の取引に係る偶発債務	50	1,980	78	3,034	120
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	50	—	—	—	—
5 N I F又はR U F	50	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	50	1,461	69	2,330	102
7 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	4,206	145	4,174	145
うち借入金の保証	100	727	25	660	22
うち有価証券の保証	100	—	—	—	—
うち手形引受	100	—	—	—	—
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	100	—	—	—	—
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	100	—	—	—	—
8 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	100	—	—	—	—
9 先物資産購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
10 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	24,749	11	24,860	11
11 派生商品取引	—	4,222	80	4,774	128
(1) 外為関連取引	—	4,143	77	4,705	126
(2) 金利関連取引	—	78	2	68	2
(3) 金関連取引	—	—	—	—	—
(4) 株式関連取引	—	—	—	—	—
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 （カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—	—
12 長期決済期間取引	—	—	—	—	—
13 未決済取引	—	—	—	—	—
14 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0～100	—	—	—	—
15 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合 計		37,226	402	39,780	526

<CVAリスク相当額及び中央清算機関関連>

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額	エクスポージャーの 中間期末残高	所要自己資本の額
1 CVAリスク相当額	3,573	40	4,244	51
2 中央清算機関関連	—	—	—	—
合 計	3,573	40	4,244	51

※所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額に調整項目に相当する額を加算して記載しております。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (第10条第4項第1号ホ)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	714	728
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	714	728
うち先進的計測手法	—	—

(注) オペレーショナル・リスクの算出には粗利益配分手法を採用しております。

(3) 単体総所要自己資本額 (第10条第4項第1号ハ)

(単位：百万円)

項 目	平成27年度中間期	平成28年度中間期
単体総所要自己資本額	28,996	32,242

2. 信用リスク（証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）（第10条第4項第2号イ～ハ）

(単位：百万円)

地域 業種 残存期間	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高					信用リスクエクスポージャー中間期末残高				
	現金、コモディティ 及びその他のデリバ ティブ以外の オフバランス取引	債 券	デリバティブ 取引	その他	三月以上延滞 エクスポージャー	現金、コモディティ 及びその他のデリバ ティブ以外の オフバランス取引	債 券	デリバティブ 取引	その他	三月以上延滞 エクスポージャー
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
福岡県	805,971	803,765	-	2,206	-	878,358	875,235	-	3,123	-
その他の国内	118,098	106,456	9,626	2,015	-	132,942	121,315	9,974	1,651	-
国内計	924,070	910,221	9,626	4,222	-	1,011,300	996,551	9,974	4,774	-
国外計	4,691	4,691	-	-	-	17,038	17,038	-	-	-
地域別計	1,071,767	914,913	9,626	4,222	143,005	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340
製造業	109,809	109,010	85	714	-	113,445	112,296	275	874	-
農・林業	-	1,012	-	-	-	960	960	-	-	-
漁業	1,324	1,324	-	-	-	1,011	1,011	-	-	-
鉱業	2,078	2,078	-	-	-	1,719	1,719	-	-	-
建設業	39,469	39,202	150	117	-	42,016	41,886	130	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	28,793	28,787	-	5	-	32,210	32,210	-	-	-
情報通信業	3,542	3,542	-	-	-	3,420	3,420	-	-	-
運輸業	57,226	55,434	1,703	88	-	74,766	72,752	1,903	111	-
卸・小売業	164,498	163,013	140	1,344	-	167,890	165,254	100	2,535	-
金融・保険業	47,272	44,805	534	1,933	-	54,739	52,644	843	1,252	-
不動産業	170,803	170,784	-	18	-	188,360	188,140	220	-	-
各種サービス業	126,221	125,891	330	-	-	139,223	138,792	430	-	-
国・地方公共団体	87,797	81,115	6,682	-	-	104,041	97,969	6,072	-	-
個人	88,912	88,910	-	1	-	104,532	104,531	-	1	-
その他	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-
業種別計	1,071,767	914,913	9,626	4,222	143,005	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340
1年以下	244,575	243,813	-	761	-	280,303	279,262	-	1,041	-
1年超3年以下	86,842	84,235	188	2,417	-	79,313	76,081	846	2,385	-
3年超5年以下	105,033	103,039	1,231	762	-	106,797	102,965	2,809	1,022	-
5年超7年以下	68,576	65,957	2,388	231	-	61,766	60,553	937	276	-
7年超10年以下	116,851	114,012	2,790	48	-	137,268	133,665	3,565	37	-
10年超	304,708	301,680	3,027	-	-	360,336	358,508	1,816	11	-
期間の定めのないもの	2,173	2,173	-	-	-	2,552	2,552	-	-	-
残存期間別計	1,071,767	914,913	9,626	4,222	143,005	1,159,679	1,013,590	9,974	4,774	131,340

※1. 上表には、出資等及び証券化エクスポージャーを含んでおりません。

2. 信用リスクエクスポージャー中間期末残高のその他には、有形固定資産などのその他の資産及び複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド等）を計上しております。

3. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。又、有価証券の買付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入の中間期末残高は、その他に計上しております。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。

5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号二）

(単位：百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,284	△107	3,177	3,079	△950	2,129
個別貸倒引当金	12,084	△5	12,078	11,036	△711	10,324
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	15,368	△113	15,255	14,116	△1,662	12,453

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
山口県	-	-	-	-	-	-
広島県	-	-	-	-	-	-
福岡県	10,687	△341	10,346	9,331	△641	8,689
その他の国内	1,396	335	1,731	1,705	△70	1,635
国内計	12,084	△5	12,078	11,036	△711	10,324
国外計	-	-	-	-	-	-
地域別計	12,084	△5	12,078	11,036	△711	10,324
製造業	3,730	1	3,732	3,909	△216	3,693
農・林業	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設業	2,461	△171	2,289	1,447	△30	1,416
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	0	0	0	△0	-
運輸業	1,801	△20	1,780	1,505	△312	1,192
卸・小売業	1,704	242	1,947	1,878	△91	1,786
金融・保険業	-	-	-	-	-	-
不動産業	1,046	△30	1,015	1,006	50	1,056
各種サービス業	1,126	△5	1,120	1,097	△166	931
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個人	214	△22	191	191	55	246
その他	-	-	-	-	-	-
業種別計	12,084	△5	12,078	11,036	△711	10,324

(3) 業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)		
業 種	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	—	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	2
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	307
卸・小売業	108	15
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	87
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	108	412

※貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

(4) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー（第10条第4項第2号ヘ）

(単位：百万円)				
	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	228,301	—	223,202
10%	—	41,263	—	42,964
20%	21,874	2,102	30,427	5,337
30%	—	—	—	—
35%	—	3,282	—	2,866
40%	—	—	—	—
50%	47,640	9,044	47,603	7,526
70%	—	—	—	—
75%	—	124,801	—	144,157
90%	—	—	—	—
100%	2,933	589,313	2,482	652,339
110%	—	—	—	—
120%	—	—	—	—
150%	—	234	—	458
200%	—	—	—	—
250%	—	921	—	259
350%	—	—	—	—
1250%	—	53	—	52
合 計	72,448	999,319	80,513	1,079,165

※1.格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2.格付の有無は、リスク・ウェイトの判定における格付使用の有無を指します。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（第10条第4項第3号）

(単位：百万円)		
	平成27年度中間期	平成28年度中間期
現金及び自行預金担保	11,798	10,645
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,311	3,446
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保 合計	15,110	14,091
適格保証	22,455	21,122
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ 合計	22,455	21,122

※1.上記の額は信用リスク削減手法の効果が勘案された部分を記載しております。

2.ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調調整を行っている場合は、当該上調調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)	
	平成27年度中間期
グロス再構築コストの合計額	1,632
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,222
派生商品取引	4,222
外国為替関連取引及び金関連取引	4,143
金利関連取引	78
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
ネットティング効果勘案額	—
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,222
担保による信用リスク削減手法の額	649
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	3,573

(単位：百万円)	
	平成28年度中間期
グロス再構築コストの合計額	2,564
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,774
派生商品取引	4,774
外国為替関連取引及び金関連取引	4,705
金利関連取引	68
株式関連取引	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ	—
長期決済期間取引	—
ネットティング効果勘案額	—
ネットティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	4,774
担保による信用リスク削減手法の額	530
ネットティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	4,244

※1.原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額については、上記の記載から除いております。但し、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2.清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3.グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)		
担保の種類	平成27年度中間期	平成28年度中間期
現金及び自行預金担保	689	569
適格債券	—	—
適格株式	—	—
合 計	689	569

※「担保の額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）該当ありません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】（単位：百万円）

原資産の種類別	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	—	—		—	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	2,624	—		4,376	—	
不動産	703	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		117	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	3,328	—		4,494	—	

【オフ・バランス取引】（単位：百万円）

原資産の種類別	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高	うち再証券化		残高	うち再証券化	
住宅ローン債権	—	—		—	—	
自動車ローン債権	—	—		—	—	
小口消費者ローン債権	—	—		—	—	
クレジットカード与信	—	—		—	—	
リース債権	—	—		—	—	
事業資産	—	—		—	—	
不動産	—	—		—	—	
不動産を除く有形資産	—	—		—	—	
事業者向け貸出	—	—		—	—	
売上債権	—	—		—	—	
その他の資産	—	—		—	—	
合 計	—	—		—	—	

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	残高	所要自己資本の額	うち再証券化
0%	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	3,310	132	—	4,476	179	—
200%	—	—	—	—	—	—
225%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—
1250%	17	4	—	17	4	—
合 計	3,328	136	—	4,494	183	—

【オフ・バランス取引】（単位：百万円）

リスク・ウェイト	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高	所要自己資本の額	うち再証券化	残高	所要自己資本の額	うち再証券化
0%	—	—	—	—	—	—
10%	—	—	—	—	—	—
20%	—	—	—	—	—	—
40%	—	—	—	—	—	—
50%	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—
200%	—	—	—	—	—	—
225%	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—
650%	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

（単位：百万円）

原資産の種類別	平成27年度中間期	平成28年度中間期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	17	17
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合 計	17	17

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））該当ありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）該当ありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号二）該当ありません。

6. 銀行勘定における出資等に関する事項

(1) 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額（第10条第4項第7号イ）

出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

（単位：百万円）

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時 価	中間貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等の中間貸借対照表計上額	19,426	—	19,229	—
上記に該当しない出資等の中間貸借対照表計上額	581	—	656	—
合 計	20,007	20,007	19,886	19,886

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等については、上表には記載していません。

上記のうち、子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合 計	—	—

(2) 銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
売却損益額	327	101
償却額	1	—

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等に係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載していません。

(3) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	取得原価	時 価	評価損益	取得原価	時 価	評価損益
その他の有価証券	9,272	20,007	10,734	9,266	19,886	10,619

※投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている出資等に係る評価損益の額については、上表に含まれていません。

- (4) 銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号二）
銀行勘定における出資等で中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益については、該当がありません。

7. 銀行勘定における金利リスクに関して当行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額（第10条第4項第9号）

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額は、次のとおりとなります。

（北九州銀行単体）

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
金利リスクのVaR	6,954百万円	9,184百万円
うち円金利	6,948百万円	9,181百万円
うち他通貨金利	11百万円	10百万円
信頼区間	99.9%	99.9%
保有期間	3ヵ月	3ヵ月

- ・ 要求払預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
- ・ 他通貨金利のうち米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
- ・ なお、平成28年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を平成27年度の0.50から0.25に変更して測定しております。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員であります。

なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を110万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（平成25年4月～平成28年3月）の半期における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、持株会社の取締役会の決議によって選定された取締役5名をもって構成し、そのうち1名以上は社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会にかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成28年4月～平成28年9月)
報酬委員会（持株会社）	1回
取締役会（持株会社）	2回
取締役会（北九州銀行）	4回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・業績連動賞与
- ・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(1) 対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

①業績連動部分の算出方法について

対象役職員の報酬の決定の前提となる業績は、業績考課の対象期間における当期純利益をもって、業績として認識しております。またそこで認識された業績に応じて、業績連動部分の報酬額を特定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

区分	人数 (人)	報酬 等の 総額 (万円)	固定 報酬 の 総額	基本 報酬	株式 報酬 ストック オプション	変動 報酬 の 総額	基本 報酬	賞与	株式 給付 信託	その他	退職 慰労 金
対象役員（除く社外役員）	7	69	59	51	7	9	—	0	8	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬700万円（対象役員700万円）が含まれております。
2. 変動報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬900万円（対象役員900万円）が含まれております。
3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。
なお、平成28年の役員報酬制度の一部変更に伴い、従来の株式報酬型ストックオプションは権利付与を終了し、新たに株式給付信託（BBT）を導入しました。

	行使期間
株式会社山口フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	平成23年11月1日から 平成53年10月31日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	平成25年7月24日から 平成55年7月23日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第4回新株予約権	平成26年7月30日から 平成56年7月29日まで
株式会社山口フィナンシャルグループ 第5回新株予約権	平成27年8月26日から 平成57年8月25日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。



■発行／平成29年1月 ■編集／山口フィナンシャルグループ カスタマーコミュニケーション部
〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36 ☎ 083-223-3411
<http://www.ymfg.co.jp>

山 口 銀 行	〒750-8603 下関市竹崎町4-2-36	☎ 083-223-3411	http://www.yamaguchibank.co.jp
もみじ銀行	〒730-8678 広島市中区胡町1-24	☎ 082-241-3131	http://www.momijibank.co.jp
北九州銀行	〒802-8701 北九州市小倉北区堺町1-1-10	☎ 093-513-5200	http://www.kitakyushubank.co.jp